

營團は皇道主義に基く經濟理念の最も新しい實踐形態である。企業に國家意志を滲透せしむる目的を有し而も一般舊資本主義の形骸に立て籠る國民を無用に刺戟するところなく新企業形態を實踐に移さんとする苦心の結晶が營團なる經濟上の新企業形式となつて現はれたものである。私は營團の具有する國家性を分つて以下の如く類別する。

統裁理念、差益差損のプール、營團資金、營團經營事業の種類。

營團の最も著しい點はその統裁理念にある。經營事業の中樞に据る者は政府の任命に依る總裁であり、その周圍に均しく政府の任命になる理事會と評議員會とを配するのである。總裁は國家計畫に成る經濟の一環を擔つて登場するのであつて、株式會社に於ける株主總會對社長の關係は全然存在しないのである。我が邦の現在の營團には民間出資のものもあるが、此の種營團でも株主總會の決議が總裁を金縛りにする事はないのである。此の點營團の強力なる國家意志滲透の構圖を見るのであり、資本主義、自由主義制度と著しく異なるところなのである。

株式會社組織では人の創意と勤勉を利潤を以つて購はんとしたのであり、従つて株主各自の利益保護機構であつた株主總會は極めて重要視され、法律も亦之を保護したのである。併し新秩序下の新經濟理念は公益優先を主張したり又は公私一如を根本觀念とする上から、株主なる一群の利害を超越しなげばならぬ經濟上の場面に對處して、國家意志の徹底した企業組織を稽へたので自然其の實際經營には國家意志運行機關を以つてしたのである。

何故營團でなければある種の企業は成り立たないか。營團は損だけを覺悟しての企業なのか。あるひは所謂官業の如く大きな國家収入だけを目標とするのか。恐らく此の點に與へる答はとりもなほさず營團の特異的必要性を解説するものだらうと想はれるのである。

營團は私營企業の建前では營み得ない分野に進出する。たとへば日本と中國又は南方諸地方との交易に於いて、ある物

は法外の値段差の故に日本が必要としても之を移入し得ないものがある。従來の利己を本位とする貿易では當然引き合はないものは國家が如何に之を需めてその輸入を爲さなかつたのである。併し營團は之を實行するのである。舊理念の貿易では先方に財貨があり且つ廉價である場合之を輸入することは深きよく行ふが、そこに由來する利益を國家又は需要者に與へることをしないのである。併し營團はかゝる有利な場合、利益を擧げてそれを基金化して置き、他の場合不利でも國家の必要とする物資を輸入せねばならぬ時の差損に充當するのである。即ち近來の用語で之を差益差損のプールと謂ふのであつて、この操作こそ營團存在の最大の理由だとさへ考へられるのである。

營團は利益を無視する原則の上に立つのではないが、利益なきところでも國家の需めに順應して起ち上るのである。國民の食糧配給の如き、軍事上必須とされる運輸事業の如き、國民の住宅や農地開發の如き眼前の利益の考へられない國家永遠の利益に對する企業などは營團の仕事として最適と信ぜられるのである。殊に國民食糧配給業は現世界の情勢に應じてだけではなく、あるひは永久に國家配給に俟たねばならぬかも知れないのである。勿論之を言ふも食糧の總てをとの意ではなく、たゞその重要なもの、例へば我が邦での米、麥、小麥、大豆及びその製品などに限られるのである。

營團的企業は官業ではない。官業の之までのあり方は國家が収入を目的としてある企業の獨占を策した點に存したのである。官業の中に郵便、鐵道交通、電信、電話の如き社會奉任的なものもある。併し我が煙草專賣などは其の利益を目的として居るし、最近の鐵道も官業なるが故に其の莫大な収入を國家の經費に流用してゐるのである。營團は之と選を異にし公益あれば利の目前に横たはらない時でも事業の經營に邁進するし、現在の我が國情ではその興された營團企業は利を度外視したものが多と言ふ實情であるが、將來利潤を思念したものを營團としたり、又は現在の半官半民的國策會社を改編して之を營團組織としないとは限られないのである。

營團資金

營團はその成り立ちに於いて株式會社組織を排除するのである。自然經營資金の出所は諸他企業と異なる方面に需められねばならない。そこで理想を云へば營團資金は國家資金から醸出さるべきである。國家資金については既に本章國家計畫資本の項に述ぶるところがあつたが、要するに新しい構想に依る企業基金を國庫に備へるのであり、其の内容は遺産相續税・財産税・及び國家企業利益からするのであるが既に昭和十七年發表に於いてすら國家財産二百二十億圓に上り、尙未發表のもの巨額であり、その中國家企業資金が大きな比率を含むのを考ふる時、國家企業資本の出所に懸念する必要は毫もないのではないかと想ふのである。たゞ現在のところ營團には民間資本がある。帝都高速度交通營團、交易營團などその實例であるが、かゝる現象は民間の既設設備を包容した結果その買収代金の肩替りとして出資を認めてゐるのであつて、營團の純化の上からは國家資金を以つて經營の進行を圖るべきものなのである。殊に營團の建前が出資は爲さしめて經營に參畫せしめない建前であるところより推して、尙更民間資本の加入は望ましからざるところとなる。

營團の分野

極く明らかに而して極めて端的に營團の有効に働き得る範疇を規定せば、國家の重要産業と民需の基本的産業との方面である。具體的には鐵鋼、輕金屬、機械、動力、船舶、飛行機、自動車、鑛業、交通、米穀などを擧げる事が出來やう。併し私がかう言つてしまへば國家企業は國家經濟の凡てを運營するかにさへ見えるが、實際に於いては必ずしもさうではなく、たゞ國家の直接必要とする部面と國家が民生の基本生活のため之を一系統のもとに收むるを利とする企業とを限定して見れば、民需財に關する大部分の企業はまだ營團の埒外に残るのである。而して、鐵鋼、機械、輕金屬、動力、飛行機、その他にしても實際問題として民業の發展が國家の急に應じ且つその基礎組織の上に國家的意力を充分に受け容

加ふるに統制法規に依り統制會の傘下にあり、または統制會社それ自身であつたりするものは、急激にそれをすら營團形態に改編せよと言ふのでない。かやうに考へれば、營團の開拓するところは今のところ大いに狹められ、局限されるを知るのである。たゞ私が見るところ營團の限界は逐次擴充されると想はれし而もその伸び行く事はむしろ之を歓迎せねばならぬと信するのである。

吾が既設營團は昭和十六年の第六十七議會に政府が提案した住宅營團、帝都高速度交通營團及び農地開發營團に其の端を發するが、其の後日本米穀、會社朝鮮米穀會社の國策會社が營團に再編成されたがあり、交易營團の創立もあり、其他各地方に米穀營團多數の設立となつて愈々この種企業の本格的に國家經濟への参加となつたので、それに包擁される資金尠少ならざる額に上るのである。現今、日本銀行及び各種金庫を含めたる營團資金は地方的ものを除いて總額十五億圓となるが、尙その他に企業運營資金として特別債券發行等に依る金融を加へれば總額實に百二十五億圓となるのである。乃ち現在營團資金と稱するものは以下の如し。

- 住宅營團一億圓、産業設備營團二億圓、帝都高速度交通營團六千萬圓、農地開發營團三千万圓、中央食糧營團一億圓、
- 交易營團三億圓、日本醫療團一億圓、庶民金庫一千万圓、恩給金庫三千万圓、國民厚生金庫五千万圓、南方開發金庫一
- 億圓、戰時金融金庫三億圓、日本銀行一億圓

我が國の實際様相が營團をかくまで發展せしめたのは時代の浪に乗つてゐるのを意味するもので、目下のところ企業として最も難關の豫想されるもの、あるひは新開拓の分野だけに營團組織の利用を見るが、いづれは統制會組織と共に國家經濟組織の樞軸となる運命にあるものと考へて良く、世間には往々この新企業形態に批評的非難の聲を放つ者ないでもないが、それは左迄介意する程のものでないのみか、かかる否時代的の聲は時の推移と共に消え去る性質のものなのである。

例へば、營團は株式會社の總會の如き監督機關なきが故に、經營責任者が心に懈怠を持つ惧れありとか、株式會社には社會的監督として株式取引所の操作があるとか、營團はそれを缺き又は營團の總裁に對する賞罰の制が明らかでないとか言ふのである。まづ第一の總裁者の專横懈怠傾向と云ふは、吾々新經濟動機の倫理化に目醒むる者の考へたくない點であるが、もし過渡期に於いてさうばかり主張してゐられない場合に對處して私は、純國策企業に於ける場合にも其の必要を提唱したと同じく營團組織の事業に於いても評議員をして強力なる監察機能を發揮せしめる事とし、其の評議員中には企業内部より選出される職員若干を以つてする事を以つてせば、正しく總裁の行き過ぎあるひは其の專横を矯め直す事を得るものと信ずる。而して同じ評議員會の強化は總裁及び理事者の賞罰・論功行賞をも左右するのであり、是等經營機關に不都合あらば評議員會は直ちに政府の監督官廳に移謫し善處すべく不斷の用意あるべきである。

斯う稽へて見ると所謂統裁主義、指導者原理なるものは、全く無人の境を行く英雄の如きものでなく、忠實なる參謀副官の風從する將軍の如きものでなければならぬのだと想はざるを得ぬ。換言せば營團に於ける總裁は評議員會の職制強化に依りブレン・トラストと大目付役を附せられる事となり、一般社會が以つて營團組織の缺陷とするところを補ひ得るものとなるのである。

最後に言つて置く。營團組織は今尙操縦自在の境地にゐる。産業の多くが統制會傘下に入る事も考へられ、又一層強化されて純粹なる國營事業、官業となる場合もあり得るのである。その右するか左するかは今尙試驗中に屬すとは言ふもの私を以つて見れば、營團企業形態の國家意志に源し民間の智能を收用し得る點に於いて多少の紆餘曲折はあつても、將來益々鍊磨止揚されて、ひとり我が邦だけでなく世界の企業形式として主要産業に關する限り各國に採用されるものなる事を想ふのである。

國策會社

國策會社は言はゞ半官半民會社である。政府が國家意志を經濟に滲透せしめ、同時に民間の智識を産業に参加せしめようとしてたのが此の種企業形態の初まりである。英吉利の東印度商會や我が邦明治初年の國立銀行及び諸工場經營など即ちこれである。

國策會社の理想的形態は、民間資本と國家資本の合作、民間才能と政府知識の調和混入にある。國策會社は民利を尊重しながらもそれに偏重しては生成發展覺束なき企業を國家保障監視の下に行ふものである。私の企業形態分類に従へば、國策會社は從來の官業などよりは近頃の營團に近似するものである。どちらかと言へば、營利本位の株式會社制では隔靴搔痒の感ある國策企業の要求が、株式會社に改善、工夫を加へたものが國策會社發祥の理由であり其の長所もそこに發見せらるべきものである。

國策會社の理論的基礎は、(一)株式會社の利潤追及を排し國家意志の滲透を期する。(二)官業の非能率を避ける。(三)民間の智識を吸入する。(四)指導的産業を創始するにある。而して以上四つの特殊性は吾等の營團理念に包含されるので一見國策會社は其の存在意義を失つたかにも見えるのである。

新企業でも國利民福を増進するものならば、利潤を度外視して之に當ると言ふ點は營團の目的とするところでもある。株主總會を通じてのみ事業經營が行はれる自由主義的臭氣を排撃するのも均しく營團の志向するところであるし、資本關係に於いて及び知識の上下合一、官民混入などの制度も營團は之を採り入れるのである。果して然らば從來の國策會社機能は將來無用化したのではあるまいか。兎角世評香しからざる此の種半官半民企業組織は現在以上に進展せしめる必要はないのではあるまいか。

勿論國策會社にして優秀な成績を挙げたものも多い。而して今尙その業績よく國家目的を體してゐるものがある。従つて實際經濟界からこの形體による企業を改編せよとか、又は之を抹殺せよとか極論する勇氣の持ち合せは私にはないのである。併しより一步を進めた營團形態の出現に依り新しい國家企業は半官半民である必要はなくなつたと申し述べ得ると思ふのである。

今、國策會社の日本に於ける業績の程を見よう。明治初年の銀行條令から後幾多の新企業が政府の指導で始められたが、それ等は殆んど總て國策會社であつた。例へば上州富岡の製糸所、千住製絨所など即ちこれである。兵器製造や鐵道開設及び製鐵業などの官營とは別に、横濱正金銀行、日本銀行、勸業銀行、臺灣銀行、北海道拓殖銀行、興業銀行等主要金融設營を始め、明治三十九年には南滿鐵道株式會社、同四十一年の東洋拓殖會社、臺灣電力、國際電氣通信、朝鮮銀行などと産業、金融、通信、交通へと半官半民企業の手が伸びて來たのであるが、滿洲事變を契機に其の勢は更に拍車をかけられて尨大な國策會社企業創設を見たのである。その最近の設立にかゝる主なるものを擧ぐれば左の如し。表中示した國家資本の額は昭和十六年三月現在である。

日本國策會社表

國家資本

滿洲拓殖公社	一五、〇〇〇	千圓
臺灣拓殖株式會社	一五、〇〇〇	〃
南洋拓殖株式會社	一〇、五四六	〃
東洋拓殖株式會社	三、〇〇〇	〃
南滿鐵道株式會社	三九六、二〇八	〃
電氣通信株式會社	三九、〇一八	〃
日本製鐵株式會社	二八四、一九五	〃

日南産業株式會社	七、二五〇	〃
帝國燃料工業株式會社	三〇、〇〇〇	〃
北支那開發株式會社	一七四、四一一	〃
帝國鐵業開發株式會社	六、〇〇〇	〃
朝鮮マグネサイト株式會社	五、〇〇〇	〃
日本産金振興株式會社	一五、〇〇〇	〃
日本通運株式會社	四、〇〇〇	〃

朝鮮商業銀行	〃	〃
臺灣銀行	〃	〃
朝鮮電力株式會社	〃	〃
東北興業株式會社	〃	〃
朝鮮林業開發株式會社	〃	〃
日本發送電株式會社	〃	〃
朝鮮鐵業振興株式會社	〃	〃
樺太開發株式會社	〃	〃
帝國石油株式會社	〃	〃
東亞海運株式會社	〃	〃
日本木材株式會社	〃	〃
日本蠶糸統制株式會社	〃	〃

以上列挙せる國策會社資本は其の後急激なる増加を遂げてゐる。

以上は我が國策會社の總てではない。滿洲事變以前のもの及び最近の統制會社の如きも國策會社であるが、統制會社は其の數一萬に近く且つ特殊事情のもと特殊形態を具へるが故に、別に之を統制會下部機構として見るを適當とするのであ

最近創立された日本米穀會社は營團に改組され、日本製鐵は以前官業であつたし其の他東北振興は日本發送電に編入併合される等、時に應じ機に即して宜しきについてゐるのであるが、今では一應國策會社も出揃つた形相を呈したと想はれるのである。

日本の國策會社の今までの功罪を見ると却々に國家經濟の發展に寄與した事實は否めない。例へば日本銀行その他特殊銀行の働き、南滿鐵道の貢獻、日本發送電の働き、其の他舉げれば一巻の書を爲すに足るし近世日本經濟史中の大なる部分を占めることとなるのであるが、經濟界の進展は色々な新構想を編み出すが爲に、あるひは國策會社の簇出傾向は我が國でも今を限りとするのではないだらうか。ともすれば政府、議會より政治的干渉の煩ひがあり、あるひは政黨などより勢力擴充に利用せられたりする記録を有する國策會社企業形態が、新しい企業構想にとつて代れると考へるのは間違つてゐないと信ずるのは私ひとりではないやうである。

國策會社に向けられた非難はその非能率な點であつた。上述のやうに多くの大會社が國家意志遂行の爲に大なる足跡を残し今尙それを印しつゝあるのは事實だが、其の中のある企業はあるひは他の企業形態で進む方がそれよりはより効果的であつたのではないかと論議されたり、また一方にはあまりにも經營首脳部が無爲無策であつたり、過度の天下り人事が世間の眼に餘つたりする所から、在來の半官半民會社にはこれ以上期待出來ないと國民が考へるやうになり茲に事實問題としても國策會社の伸び行く餘地は消滅したのではなからうか。

要するに國策會社の運命は、日本銀行に見るが如く又は米穀會社のやうに營團化して行くか、又は會社の内容を整備して諸他統制會社に見る如き形式で統制會傘下に納まるかの途を擇ばねばなるまい。其のいづれにせよ經濟學としては日本

の國策會社組織を以つて「帯に短かく褌に長き」存在として取扱はんとするものである。つまり現存のあるものは其のまゝ之を助成發展させてもよいが、之からの新しい企業形態としては伸びゆく可能性なしと言はねばならぬのである。

統制會組織

統制會理念

統制會は産業自治統制の完璧を期する爲の組織であつてそれ自身企業なのである。我が國では昭和十六年八月の重要産業團體令で之を制度化し、其の第四條に於いて「統制會は國民經濟の總力を最も有効に發揮せしむる爲當該産業の綜合的統制運營を圖り且當該産業に關する國策の立案及遂行に協力することを目的とす」として既に統制會企業の外貌を整へたのであるが、以來二年有餘の経過からどう云ふ經濟原則が抽出歸納されるか。

第一に統制會の勝れてゐる點は既設企業を統制する點にある。統制會はそれ自身株式會社ではないが、傘下に株式企業を蒐集し、之に秩序と系統を與へて國家意志を滲透せしむる爲には極めて合理的なものと想はれるのである。舊資本主義時代の優秀企業設備たる株式會社が牢乎たる基礎を有するものを、國家が無雜作にとつて替る事は許されないのであり、且つそれは不可能事に屬するのである。殊に戰時等に於いて敵前渡河を試みるやうな時に際し河中の乘馬替へはなるべく回避されねばならないので、重要産業を統制する方便に統制會制が考案されたのであるが、吾等はこの構想の中に新しい經濟理念を發見するものなるを告白せざるを得ないのである。

統制會理念の第二の勝れてゐる點は、株式會社の株主總會主義を排して總裁主義を執り得る點にかゝる。此の形式は營團の部に於いて述べた通りであるが、新經濟形態通有の長所として爰にもそれを強調するのだが、株主總會の利潤追及主

義から公益優先主義に推移し來つた現在、統制會が新しい企業理論で發足した事は推奨に値するものと思ふ。殊に此の總裁主義組織の採用はひとり統制會の上だけでなく、其の傘下に收められる諸株式會社及び諸統制組合を通ずるものなるは、二重の配慮の拂はれたるものとして日本現在の統制會政策の勝れたるところを禮讚するのみでなく、新經濟法則として經濟政策學上に寄與するところあるを想はざるを得ないのである。

統制會第三の利益特性は民間的専門人に依る官權的企業運營體である點に存する。此の點に於いて、程度の差こそあれ營團も亦純官營與を脱するところに官民一體一如のなごやかな空氣の漂ふを見るが、統制會では、より強度に民間人の創意工夫の滲入し得る餘地が残されるのであり、それでこそその理事機關に民間人の登用頻々たるものがあるのである。

統制會第四の利益は區域的に又は財貨別に計畫に準據し得る特長がある。營團はその性質上悉く新しく結束されるものなるが故に比較的企業の新分野を擇んで發足するのであるが、統制會は既成事業を統制し整備して進むを本意とするが故に、營團と同様の目的達成には半ば業者の自發的合意に依り、半ば國家の強制的指導に依り、一線を描いてそれに整列せしめる勞を必要とするが、一旦整備分列の業成る際には、一糸紊れざる行進をなし得ること毫も營團と異らざる様相を見得る筈である。即ち國家は狙ひをそこに定めて統制會を布令したのである。

ビルマの如く、及びフィリッピンの如き新生國家は國家機能のあらゆる方面に於いて新しき機構を産み出すのであり、其の初めに考案注意するところあれば、あるひは統制會を作り、態々その下部機構に株式會社を配するの必要はないのであるが、渾圓球上苟も舊國と稱せられる國々にして既存企業の目ぼしきものを有するものであるならば、必ずや統制會の必要はあらう。而して統制會制度のもと一群の企業を整備配合し、それに加へて營團又は國家直營企業を以つてせば、一國の重要産業形態は完備するのである。私は今こゝで重要産業と言つたが、それは國家及び國民の生活基本の重要見よう。

事業を意味するのであつて、民生の一般生活財生産及びその集合、文化生活用具、食糧生産の如きは軽度の自治統制に委せらるべきものと考へるのであつて、其の部面の研究は項を更めて行ふつもりである。

統制會の現態と下部機構

さて我が邦の統制會及び其の所屬會社及び統制組合などはどうなつてゐるか。實驗經濟の進行は以上私の理論づけたものと相通するところがあるか。又はそれは全く背反するやうになつてゐるのではないか。以下にその概観を書き綴つて見よう。

我が邦の統制會は昭和十六年八月の重要團體令に端を發するので、第一にその法令下で設立されたのは鐵鋼統制會である。その後二年有餘の間に結成を見た統制會は其の數二十二に上るので今その名を列挙して見よう。

鐵鋼統制會、石炭統制會、鑛山統制會、セメント統制會、車輛統制會、自動車統制會、精密機械統制會、電氣機械統制會、産業機械統制會、金屬工業統制會、貿易統制會、造船統制會、化學工業統制會、輕金屬統制會、鑛業統制會、皮革統制會、油脂統制會、綿スフ統制會、麻統制會、絹人絹統制會、羊毛統制會、鐵道軌道統制會

尙此の他に金融統制團體令に依る全國金融統制會、並に業態的金融統制會があり、最後に日本新聞會及び日本出版會など悉く出揃つたやうで、之を客觀的に見ても政府の言ふが如く此の邊で寧ろ内容整理が急がるべきであらう。尙以上二十二中貿易統制會は交易營團にまで生成發展し統制會としては昭和十八年六月末日を以つて解散した。

日本の統制會には下部機構として傘下に統制株式會社と統制組合を持つのである。その他大小の既設株式會社を會員とし、理論の上では業種と地域別に一糸紊れざる統制經濟を行ふ建前である。先づ統制會が多數決主義を採らずして總裁主義に依る運營方法は新秩序下の經濟理念を其の儘に應用したものであり、民間人を登用して會の理事中樞機關に充てた

用意もさこそと想はれる點がある。而して統制會長をして強力なる統制力を保有せしめる爲、下部企業の役職員を左右し得る力を與へたことは注意に値する點である。

重要産業團體令に依る我が國の統制會二十二は同種類の企業を統制、指導する上に、自治的外觀を採るのであるが、實際運用の上では凡て政府意志の作用するものなるは既述の如くであり、而して同種企業の細胞的機能を發揮する爲に民營大企業の他に、多數同種企業を整備統合して新設された無數の統制會社及び統制組合を其の傘下に收める事になつてゐる。昭和十七年六月現在の工業組合數八、四二九、同年三月末現在統制會社は九、四八九に及ぶと云ふ事であり、之等多數中小企業が一貫作業を営む場合、そこに混雜と不徹底のあるべき事態は蓋し止むを得ざるところだらう。

統制會傘下の統制組合はどう云ふ機能、組織を持つか。今その概略だけを擧げれば、(一)統制組合は業別、地域別設置である。(二)當該産業に於ける生産、配給に關する統制指導、及び組合員の事業に關する統制指導。(三)當該産業の整備確立。(四)技術の向上、能率増進、經理の改善、その他組合員事業の發達に關する施設。(五)當該産業に關する調査研究。(六)組合員の事業に關する検査を行ふと言ふ事などである。統制組合は如上機能發揮のため統制會傘下に入るを原則とするが、ある業種にして同じ系統の統制會未だ成立せざる場合でも統制組合の生れる事に差障りはない。

統制組合もその經營責任者は理事長、理事、監事、總會、評議員會となつてゐる。指導者原理の採用であるので總會も評議員會も理事長の諮問機關となつてゐる。私をして現實の統制組合を批評せしめるならば總會は兎も角、評議員會をして理事長の大目付役たしめ、ある種の權力を擁せしめて嚴重に理事長を監視せしめる事、尙其の補佐の如くあらしむ可しと言ひたいのである。指導原理の行き過ぎは官僚監督の行き過ぎ、統裁者の獨善的行動を挑發する惧れがあるからである。

つぎに、統制會の下部機構には統制會社があり、それ等が株式會社であるのと然らざるものがある。また地方に依り統制組合である場合と統制會社である場合とあり雜然たる情勢だが、現在此の書を成す當時では統制會社が雨後の筍の如く組織され統制組合の方は稍々下火の傾向にあつた。併し統制會社の多くは株式會社形態を具へて其の實社長たる理事長の專斷で經營の進行が許され、統裁主義の行き過ぎが傳へられる事頻々、漸く世間批難的たる感がある。たゞ統制會社の人氣を博する所以のものは會社と營利との相關につき吾等の先入主が一種の親しみを持たしめるのと、一方資本主義下に育成された重役階級のもの又は重役病者が、社會的位置と高給を食まんとする舊思想に捕はれるが爲であつて、組合がその企業的性質に於いて株式會社に劣ると見るのは早計であるのである。

中小企業統制

企業の大なるものは官業制度、營團、及び統制會の機能で國家意志の透徹可能である。併し家庭工業として西洋では中世紀、我が國では奈良朝、戰國時代、江戸時代と發展し來つたこの中小企業形態とそれを企業とする無數の營業者、關係者を如何に統制し得るか。更に中小商業企業者達はどうか。一體是等の業者の整備統合は經濟上の原則として必要視して可なるや否や。農業もさうである。もし國家經濟の要請が之等中小企業をも統制圏内に置くをよしとするならば、その方は學問的にどう公式づけるか。

私は本章に數項を割いて、農、工、商業の各論を書く事になつてゐるので細かい點はその時に譲るが、大綱論として、國家綜合計畫は此の種企業の上にも加はるべきであり、たゞ工業の場合下請産業のやうな上下一貫作業の行はれる時に限り、寧ろ其の所屬は統制組織の内にあるを便とし、其の他の中小企業には、輕度の自治統制が加へられ、國家意志の作用は單に監視程度にあるを良しと信するのである。但し之を言ふも現在過渡期に於ける措置として極めて數多き企業の不一

致を矯正する意味で、企業の整備統合だけは暫定的統制令など、法の力に依りあるひは國家權力の發動に依り、先づその新構想への發足に契機を與へる必要のあるを信するものである。

輕度自治統制を以つて中小企業に臨むを原則とするとして、農業は兎も角、商工業は雜然として經濟社會の中にも並ぶのであるので、之に系統を與へたり統制可能の系列を爲さしめるにはどう云ふ方式を執るか。私は極く端的にかう言はうとするのである。中小企業は類を以つて集まらしめ、また各別企業を地域的に集合せしめる。而して類を以つて集まる場合、成るべく企業の整備、統合を行ふ事とし同業内に競争的立場に立つ對立的企業を存在せしめない方針に出なければならぬ。而して此の方針は商業も工業も同様である。

即ち、工業にありては大工業、重要産業の下請である場合と、あるひは單純なる消費財の生産のみの場合との別なく先づ中小工業を地域的に及び種類の合同せしめる。單に組合だけでなく生産機構、資金及び工作工場の合同を行ふのである。然る上國家は粗悪品製造の上に眼を注ぎ、不當價格の取締を行ひ、輸出工藝品の指導検査及び工員精神動員に協力、指導する事とせば、今次戦前我が日用品製品が粗製濫造品として世界に惡評と不信を買つた不様は再演されないうらう。かうした統制は輕度で済む筈である。

つぎに中小商業の分野に於いても同様、先づ國家指導の手は、其の整備統合の上に加へられねばならぬ。小間物屋は小間物屋と合同せしめ、書籍販賣は文房具店と併合する。罐詰、調味料、乾物、荒物屋等は各々類を以つて併合を断行して現在の數に第一次的統制を加へて置き然る後等類別、地域別に整備統合成れる配給商店を一定地域に於いて營業せしめる事にする。茲に言ふ一定地域はあるひは中央市場であつても良いのである。換言せば中小商工業の分立とその超小企業化を整理し、配給上需要者の便宜と街の美觀の爲にこの整理されたる企業の各種を一建物又は一定中央地區に集合せしむ

る事としたい。而してかかる中央地區は都會の立地的條件を參酌して一ヶ所以上たるを要し、東京、大阪の如き大都會には其の數、百を以つて數ふに至らうと想はれるのである。

我が中小商工業

以上中小工業、商業企業統制は我が邦の現状に即して書いたものであるが、併し私の意中には世界的にある中小企業問題に一種の原則を與へんとしたところもあり、現實事象の議論としては何となく物足らなさを感ぜしめるやうである。即ちここにもう少しく我が邦の生々しい中小企業に就いて如何なる處置を執るべきかに觸れる所以である。中小企業の中には農業も含まれるが一般の見方は農業を別離する傾向にあるに鑑み、私も之を引き離し別に農業の部に於いて説明する事とした。

我が國の中小工業の多くは戦時體制の故にその整備は自然に行はれた。一部分大工業の下請任務につき軍需工業の一端を擔ふものや、平和産業に部類づけられるものは原料品獲得難と公定價格制に壓縮されて逐次整備されて行き、恐らく何時かは再來するであらう平和時までには完全に所期の整理が行はれてしまふであらう。

商業に關しても同じ事が言へるのであるがたゞ其の數の巨大なる爲、汲めども盡きざる泉の如くあとから後からと問題の起り来るを見るのである。戦前東京市の比率は小賣商店一に對し、購買客は七にしか當らないのだが、之では問題の起るのが當然であり、相當數の餘剩勞力が此の方面に潜在したのも首肯出来る。之も戦前の話であるが佛蘭西の一知名婦人記者東京を訪問して、其の廣汎なる地域一ぱいに商店街の連なるを見て東京の大いさに驚嘆したさうであるが、洵に彼女は驚嘆したのである。行けども行けども竭くるを知らざる小商店、荒物屋、小間物屋に文房具屋、げに七人のお得意に對し一人に當る商人層、何人か吃驚せざらんやと私も申したのである。然しその商店なるもの多くが九尺二間的存在た

るに於いて、大都市の面目からも私は悲痛な氣持で驚嘆を禁じ能はざるものがあるのである。英國の悪口屋バーナード・ショーは東京を以つてマッチ箱の無雑作なる羅列と批評し去つたが、吾等は東京がそれ程にも誇れない一面を持つてゐることを知らねばならぬのである。

戦時下我が邦の中小商業企業整備は（一）消費財配給（二）勞力動員が主なる目的であつたが、平時にあつてはそれに加へて都市の美化が問題となるのである。即ち無雑作に立並ぶ小店舗が店頭之も無雑作に同じやうな種類の商品を飾り出すのは、外人觀光客ならずとも之を美はしいも言ふのではないのである。戦時、文化生活に一時的掩蓋を施した以上美醜は問題とはなり得ないが平和克服の醜その改善は何等かの方法で行はなければならぬ。

私は前述した通り一旦整備統合を経た中小企業を一地點に集め、さやうな一地點を都市の各處に散布せしめよと言ふのである。もう少し具體的に説明するならば、上野廣小路、神田小川町、神保町、牛込神樂坂、鶴巻町、四谷鹽町、新宿一丁目、三丁目、大森區長原、品川區大崎と言ふやうに各知名電車驛、その他便宜の地に商工業特置地域を設定する。而してそこに一二の高層か幅員豊かな市場建築を造營し其の中に整備、統合された中小商店を收容する事にする。之が私の基本的構想なのである。此の建物は其の地方人の株式資金に依るもよし、あるひは國家事業として一種の市場建物營團をして所有保持せしめても宜しいと思はれるのであるが其の中に收められる商店には魚肉獸肉商を始め、呉服屋、書籍文房具店、乾物屋、酒屋飲料品店、小間物店、樂器屋などを收容し建物上層には醫院、齒科醫、理髮店を置いてよからう。勿論ここに集合する店舗は業別に經營を別にするので其の點現在の百貨店と異なるのであるが、一建物内に二乃至三の同業を許容する事も、其の立地的條件に依つては考へてよいのである。即ち經營主體を異にするものでも整備統合を経た業者である以上、統制の枠に納まるのは比較的容易であり、殊に市場の背後地廣汎なる場合尙更一つ以上の同業併置の冀望さるべき

理由もあるのである。

かかる市場を中心に私の小賣商業構想はそれからそれへと都市の美觀を聯想するのである。先づ上のやうな中央商業市場館が出現する。それを真中にして市場内に入るを不可とする企業設置を許可する。例へばレストランの如き、そばうどん屋の如き、各種修繕業の如きは市場の衛星的設營とする方が望ましいのである。而して齒科醫、理髮店、寫眞屋の如き市場に入るの餘地なき時はせめてその周圍に位置するをよしとするのである。

かくて現在東京都に雜然と散亂する小賣店は一高層に集められ、而もその建築物を規格ある莊麗なものとする事とせば市の各處に心よく消費財を需める人の群集を見る事となつて、其の他の地域は商店も、小工場、修理場もなき一帯の住宅地と化するのであり、その上茲、少し許りの市令が働いて道路、建物許可の上に手心の加へられるところがあるならば、市の美化期して待つべしと私は斷言せんとするものである。

七人の得意に一人のみが商業に従事し、産業組合よりの競争に悲鳴を擧げる代りに、國家の要員の多數を送り出し得る中小商業界の如上實例は戦時日本の實驗しつゝあるところである。獨逸で發令された昭和十八年三月の小賣業整備では十二萬戸の小賣商店の整理で三十萬人の勞力を軍事に使備し得たと傳へるのである。

我が商店整理は以上に見るも都市の美觀と勞力の效力化が明らかに稽へられるのだが、その上に統制上の便宜がどれだけ吾が國の社會體制整頓に役立つかは量り知れざるものがある。既に地域を規定し建物を備へて諸消費財配給業を集合するとせば、國家の監視は極めて容易となる。殊に戦時に於いて國家意志が經濟の全神經に徹底せねばならぬ時、所謂闇の撲滅に對しても、かかる制度の樹立は洵に望まじきものと考へられるのである。

昭和十二年我が邦は企業許可令に於いて軍需産業方面への勞働力補給、並に中小商工業の休、失業對策として、大體、

事業の開始、讓渡、會社の併合及び組織については行政官廳又は權限の委讓を受けたる統制會の許可を必要としてゐる。其の他設備新設、擴張又は改良の場合も同様である。而して原則として新規開業は許可しない事になつてゐる。

かくて我が國の中小企業は國家綜合經濟計畫の中に包容されたのであり、戰時中先づ整備統合の洗禮を受けつゝあるのである。吾等は、平時に爲し得ざるところを爲し始めたる政府はそのまゝ推し切つて我が邦の雜然紛然たる中小商業に精神を與へ且つ此の發足を以つて一糸紊れざる自治統制を消費財製造、日用財配給の方面に開展せしめる事を冀望して歇まないものである。

第三項 私企業形態

私の企業論は國家の綜合計畫に依るものなるが故に、國營、營團、統制會——統制組合——統制會社、それから自治統制中小商工業と總て國家の要請する企業形態を經つるのであり、重要産業に關する企業を追々、國家計畫と統制會の下に收納するをよしとし、消費享樂財生産、配給に關しては自治統制に輕度の國家監視を加へる程度で止むべしとの原則を提唱しようとする意味で以上第二項を書いたのであるが、つゞく説明は企業の横の形態即ち私的企業の側からの研究である。換言せば國家意志を經つるならば、是まで發達し來れる舊企業形態を緯とする事の考へられざるにもあらず、兩者の織り成せるものが吾等が經驗しつある經濟の現態なりとの見地から一應その緯の方面からの企業のありかたを知らうとするのである。

個人企業・合名・合資會社

個人企業とは資本と企業とが同一人の責任に於いて營まれる形態である。その昔交換經濟のいまだ發達せざるに際しては、企業の内容も極めて單純であつて、勞力給與、資本供出の末に到るまで私人乃至は家族と家長中心の企業が營まれたのである。個人責任の企業は今尙國家經濟の大きな部分を形成してゐるし、殊に中小商工業に於いて斷然大きな比率を占めるのである。

私企業の長所として擧げられるところは、(一)企業家の手腕、熱意、熟練を最高度に發揮する事が可能だ。(二)機敏果敢の處置を施すに際し外來の邪魔物が無い。以上は將來の中小企業に對しても考へられる特質であり、經濟運用上缺くべからざる企業要素となると信ぜられ、もしその形式の一步前進せる原始的な共同企業たる合名組織にまで進展するならば私企業の分野には益々開拓の餘地が残るのである。

併し私企業は大資本を必要とする例へば鐵道會社とか、海運會社などには最初から不適であるし、複雑なる技術、熟練を必要とする大企業にも不向きである。殊に企業主の死と共に盛衰する惧れがあるなどの點で、其の發展性は制約されるのである。

私企業の長所を伸ばしその短所を矯める爲に先づ第一に考へられたのは合名企業である。二人以上の資本、その熱意、その熟練、才能はそれだけ大なる機能を發揮するのは勿論であるし、合名社員が各々部署に就いて事に當ればそれだけ經營の大なるを處理し得且つ合名の一人が自然的生命を終へても企業そのものに打撃を加へられるやうな事はないのである。

併し、合名企業にも缺點はある。二人以上の共同者である事から意見の不一致はあり得る。この故に合名組織は同族親類同志である場合の多いのは素より當然なのである。合名形態は一人の企業でない關係上、構成社員間の經緯について

豫め規定する必要がある、現在各國合名會社法なるものを制定して法律的に之を認めてゐるのである。無限責任であり企業經營様式も亦私企業と相距ること遠からざる原則に立つ合名企業を一步踏み出ると合資組織が。此の形態も現在世界各國が法制化して合資會社法なるものを持つてゐるのである。多くは無責任社員と有限責任社員とを以つて成立し、前者が經營の衝に据はるところ合名會社に類似し、有限責任社員は主として資金供出上の權義を有するに過ぎざる點は株式會社の理念と相通するのである。

以上合名會社も合資會社も世界的に法制化されてゐる、大企業の合名會社の手に營まれるものもあるが、その私人的意志の徹底は到る處、隨所に稽へられるのであり、最も個人企業に近く私的色彩の濃厚なるものである。而してこの埒外には有限會社と株式會社がある。前者は中位企業に適し、近代的大企業は後者の便に依るをよしとするのは世界の容認するところであるので、吾等もその外貌と法規的に必要な部分を見る事にしよう。

有限會社・株式會社

有限會社は企業の間を狙つたものである。個人企業の資本的困難を克服し、人的偏局性を解決し、然も不必要に幅廣な株式會社に依らずとも極めて輕便に小ぢんまりと企業を營む點に長所を發見するのである。

我が國の有限會社は昭和十五年一月に法制的承認を得たもので爾來二ヶ年有餘にして一萬に近き結社を見たので、如何に國民がこの利用に走つたかを知るに足るのである。有限會社は我が法規の上では二人以上五〇人以下の社員と制限して、各々持分を供出して會社を成すが、この構成社員は相互知り合ひ又は信じ合ふ間柄であるを理念とするので、従つて未知不信の異分子を加へない趣旨に依り持分の讓渡には總社員の過半数にして總社員議決權の四分の三の承諾を要する事にしてある。

有限會社社員の責任は持分に限定されるので出資者は株式會社の株主と同様氣安く參加し得るのだが、會社創立の不正見積、出資拂込の缺陷などに對しては全責任があるので、會社には水膨れ資産などはない事になつてゐる。有限會社が株式會社と異なる點は、定款を具して登記すればよい事、株主總會の通知が電話でも事すむ事、監査役は置いてもよし然らずとも宜し、取締役も一人以上であれば合法的だし、資本金を最低一萬圓と限定した點、有限會社から直ちに合名會社、合資會社への編成替へは許されず、且つ社債發行を不能とされる事などである。尙社員總會の決議、營業報告、準備金、利益金處分など官報にも新聞雜誌にも廣告するを必要としないのである。最後にもう一つ株式會社との相違點は持分の分割拂込不能の點を書き上げて置かう。

株式會社は自由主義資本經濟社會の寵兒である。近代國家の貧富はこの會社形態の隆盛と否とに懸つて存したと言つてもよいのである。最近數年間に興隆目覺しきものある統制經濟もその前提に株式會社の發展體があつたればこそ可能であつたので、私は新體制社會、新經濟即ち皇道主義經濟は株式會社制度の生成發展であると斷言し得ると信するのである。株式會社は定款の制定と株の資本化に發足する。株式會社は國家の承認に依つて呼吸を始める法人であり企業體として人格が出来るのである。而して其の血液は株式資金を主してゐるが、企業經營進行に従ひ資本源としては積立金と社債とが認められる。前二者は株式會社の自己資金と呼ばれる。株式會社の神經はその運營機關であつて之を重役又は取締役と名義づける。

株式會社の生命は資本と重役陣である。資本の廣範圍に互る蒐集可能な點で大企業の大部分はこの企業形態を採つたので、大鐵道、海運會社、銀行、保險會社、電氣瓦斯會社等殆んど總てこの組織で可能になつたと言つてよいのである。一方かかる大企業を可能にしたがら、一人々々の資本家たる株主の出資及び危險分擔率は少額でも宜しいのであつて、株に

應じたる有限責任をとるに竭きるのである。

即ち株式資本が何人にも誘惑的であるのは、(一)小資本の参加可能(二)危険の應分である點(三)大資本家も他の自己企業に累を及ぼさずして應じ得る點、(四)讓渡自由などの理由である。

株式會社は勿論西洋の企業形態として發達して來、その始め一企業毎に許可を必要としたのである。併し後に到り許可毎に賄賂が行はれたり依估最員の沙汰がありその弊に堪へずして現今では一般法令の規定順應だけで會社は成立する事になつてゐるが、それでも亞米利加では今尙數州に於いて個々許可の舊習慣を残してゐるところもあるのである。

株式會社の沿革を少しく述べる。此の企業形態の最も古きは伊太利であり、その當時海外冒險事業に對し危険分擔と利益分配を圖つたのが精神的に株式會社を成立せしめたのであるが、之が文明事業の上に應用されたのは英吉利の東印度會社、バーヂニヤ會社、ギニヤ會社及び和蘭の東印度貿易會社等を嚆矢とする。之と同時に金融方面に於いて共同出資に對し證書發行の形式をとつたものなども多く、その便利な點が諸他企業に試用されるに至つたのである。營利を目的とせる株式會社の發生に先だち英吉利には寺院、大學、都市等に其の類似の形態はあつたので、要するに十七世紀から十八世紀にかけて資本主義興起に依り之等中世紀よりの構想が企業形態化したものに他ならぬのである。

株式會社形態は近代經濟の發展を促した主役者であつたとは言へ、幾多の罪惡もその背後に潜んだのである。今その主なるものを擧げて見よう。

一、極度な利潤追及である。利潤追及を發展の最大動機として道徳的にも法律的にも公認の證印を捺された以上、利己的舉措、何等異とするに足らないが、過去の株式會社には資本力の大きなを利し目にあまる我恣的行動に出るものが多かつた。國家と國民が之等の利益増大に犠牲を強いられた事績は枚擧に遑なき程である。

二、而してこの過度の利潤追及は内に働いて、大株主、小株主の犠牲に於いて利益するの弊も生起したのである。即ち株式會社は人的結合ではないので株主間に感情的交誼の存在はなく、大株主が總會に於いて冷酷なる決議を爲すとしても、小株主は法律以外保護を受けるに由なく、而も法律に訴へる手續の煩雜は遂に之等惡徳大株主をして名を成さしめるに終るのである。

大株主専横は往々にして會社經營上の不利を招來し多數小株主の蒙る損害は莫大なるものがある。蓋し大株主は常則として重役陣に据るのが習慣であり彼の有能と無能は問ふところにあらずして、然も支給される報酬は巨大である。自然間接に小資本家に影響を及ぼすので、此の點改竄の餘地がある。

新しい企業理念に充て嵌めて株式會社を見ると、それが(一)新國家計畫形態の基礎を提供したのと、(二)個人企業の純利己主義から一步前進した未知の共同株主の共同營業である點に、この企業形態が其のまま全一主義——大我、皇道主義經濟への進發を可能ならしめた功績は見遁せないものである。それで株式會社は企業形態としては、あるがままにして後繼經濟形態たる國家統制組織に参加して行くのであり、その研究は本章第一項に論じた通りである。要するに、我が國に於ける昭和十五年十月發布の會社經理統制令第二條規定指示するところの「會社は國家目的達成の爲國民經濟に課せられたる責任を分擔する事を以て經營の本義とす」との趣旨の徹底を心として進めばよいのであつて、資本家たる株主意志に代ふるに國家意志を以つてせねばならず、株主總會は國家統制に順應する方法を研究するを機能とせねばならぬ事となる。その結果國家の重要産業に職域分擔をなす株式會社は往々にして、株主總會の重役陣を認めず、外より適宜専門家、有能者を拉し來つて會社の重要位置に据らしめるやうな事もある。昭和十八年十一月一日軍需省創設と共に民營株式會社に對し生産責任者と生産擔當者の制を布き、必ずしも其の位置を會社内部の者と限定しないのは即ち理論的淵源をここに

有するのである。

公益優先の企業として株式會社企業が再出發する以上は、株主だけが會社に利害を感じるのではなく、尙會社の休戚を介意するものに社債保有者及び従業員があるのである。一體株式會社企業に於いては株主だけの權益は法律上、習慣の上で尊重されたが、折角經營事務業務に就く職員に容喙權を認めなかつたのだが、將來の企業に共通であるやうに就働員の干渉、つまり下意上達の途を拓く必要は明らかに存在するのである。即ち従業員の間から評議員を選出し、會社主腦部のブレン・トラストたる機能を發揮せしむべきである。

新しい理念の株式會社は斯くして、國家意志と、下より職員の監視を受けるのだが、其の他に會社は社會的に株式取引所の株式操作からも大きな制約と監督を受けるのである。と言ふのは株式會社が合理的に經營されるか否かに依り株式の相場に影響し企業資金獲得に難易があるのであつて新秩序下の企業はこの資金を國家の融通に俟つところ重いだらうと思はれるが、それでも一部分増資と社債とに資金調達の途が残される事は考へられるので、企業の民營的色彩のかうしたところにも當分その痕をとどめるのはやむを得まい。

第四項 企業合同

個人企業の初期にも企業合同の現象は存在したが、大企業時代に入つて合同の頻繁に行はれたのは二十世紀に入つてからである。近代式企業が漸く大を爲し競争激甚となるに及んで、この競争の弊から免れんとして何等かの協約を結ばんとする各獨立企業の意圖が遂に合同とまで生成發展するのである。そこで合同の烽火はカルテルとトラストに始つたので、

前者は獨逸に後者は亞米利加に於いて發達を遂げたのである。

トラストとカルテル

トラストは最初の程は小企業が他のより大なる企業に自己の資本運用、株式、投票權などを信託するに端を發したもので、西紀一八八二年アメリカのスタンダード石油トラストを以つて嚆矢とする。併し一八九〇年の試訴に依りトラストを非合法企業合同と判決されたが、それにも拘らず時代は左様な趨勢を歓迎したので今度は形式を變へて、より強度の企業合併又は併合となつて表はれた。元來企業合同は競争の煩に堪へず起つた現象であるが、その結果するところ殆んど常に獨占を形造るに至り、其の社會的勢力も強大、往々にして政治に介入する迄に發展したので一九〇四年から十年頃にかけて時の大統領にして日露講和の仲介人であつたセオドル・ルーズベルトの所謂「大棍棒政策」を見るやうになつたのである。併しルーズベルトの大棍棒にも拘らず企業合同はたゆむところなく進展し一九二〇年から一九二九年に至る共和黨の産業不干渉政策で大飛躍を遂げ、一九二九年亞米利加製造工業の五四・三％は合同企業の手依つて造られ労働者四八・四％も亦合同労働組合員であつた事が數字に表現されてゐた。

カルテルは獨逸に發達し世界的に利用された企業合同形態であつて、之は企業同志の競争防止及び獨占を目的に結成されるものである。今其の内容的分類を研究すると此の種企業の異つた性質を窺知出来るので左に之を掲記して見る。即ち、(一)價格カルテル、(二)市場協定に依る地域カルテル、(三)生産協定カルテル、(四)販賣カルテル、(五)其他經營の一部を合同するカルテルとなるが、この最後のものを細分すると、註文の割當を共同事務所で行ふもの、加盟企業の利益を一丸として後之を均等に分配するもの、及び技術均霑、特許權の共同使用、共同設備利用を目的とするものとなるが、企業のカルテル化が此の第五の階梯に達すれば、それは寧ろコンツェルンと呼ばれるのである。

コンツェルン

コンツェルンは種々なる企業が親企業に經營の一部を信託するのであつてカルテルと少しく異り、トラストとも稍々差異を持つのである。即ち一大財團に順應し、利益配當の標準規定に従ひ、販賣や地域的協定に従ふなど、要するところ中央親企業の手足の如く動く仕組を指稱するのであつて、カルテルよりは非常に強固な紐帯に依つて各企業が結ばれ、カルテルの如く同一種企業間の特殊協定である必要はなく、然もトラストの場合の如く全く企業の個性を没却するのでもない。我が國のコンツェルンの代表的なるは、三井、三菱、住友などであつて傘下に鑛山會社、機械工作、造船、銀行、保險、消費財製造、配給會社などと殆んど經濟界の各方面に觸手を伸ばしてゐるのである。

ホールディング會社企業

コンツェルンを有効に組織し其の一糸紊れざる統制を可能ならしめる爲に持株會社なるものが最近發達 企業形態として登場したのである。即ち吾等の間にホールディング會社として知られるところのものである。ホールディング會社はそれ自身製作所とか事業所を持つのではなく、單に諸他企業會社の株を操作する事に依りそれ等諸會社の經營に參畫權を保持するのである。其の構成は先づ中核企業が百萬圓の資本を以つて資本金二百萬圓の第一會社の株式半分を領有する。而してこの第一會社は更に資本金四百萬圓の第二會社の株の半數を獲得、第二會社はまた第三會社資本八百萬圓の半數株を所有してその經營に參與する事とし、かくして最初の一百萬圓の投資は蝸の足の如く各方面各種の企業に手を伸ばすに至るのである。

ホールディング會社形式の發達の経路は米國モルガン財閥の辿つたところから下へ向けて上述の如く其の力を伸ばしたのであるが、我が國では一財閥がコンツェルンを形成して傘下諸企業の確固たる把握は既存したのを 追加補正を爲

したものであつて、純正な理論に順應して新しく造り成されたものではないのである。

平面的・立體的企業合同

以上企業合同形態を實際の運用に照らし歸納的に觀察したのであるが、更に異つた角度から現在世に行はれる諸々の企業を檢覈すると平面的と立體的合同とその兩者の混淆になるのを發見出来るのである。

平面的企業合同とは同種同業の合同であつて、幾多の食品會社がその罐詰の持寄り合同を爲すとか、生命保險會社の併合が行はれるとか銀行の合同とかはこの平面的企業合同である。更に一會社が新たに同種企業を他地區に設定しそれを同一經營傘下に收める事も亦この平面合同の中と考へてよいのである。

立體的合同は異種異業を一企業のもとに經營するのであつて、それにも二様の動きがある。其の一つは同一系類の事業が異つた操作過程に於いて行はれる各企業單位を一つに集合するのであり、他は全く相違する企業を多くを資本を通じて合同劃一する形態である。例へば一皮革會社が靴製造、鞆皮業を営み、一步進んで牛牧畜から牛肉罐詰に及ぶ諸企業を合同經營するのは前者企業形態であり、銀行業を主とする企業が大阪に紡績を持ち、名古屋に機械工業を經營し、新潟に造船所を、北海道に漁業會社を、更に群馬にセメント工場を設置する如きは後者の場合である。特に工業に於いて製鐵、石炭、鐵道、機械工業は立體企業の著しいものであり、運輸企業が倉庫の兼營と云ふ場合も此の立體的代表的なるものである。立體的企業はホールディング會社制の場合に多く發見できるのである。

斯様に區別して見ると、我が邦に行はれるコンツェルンは立體的企業形態であり、一商業銀行が信託業、生命保險業と連繫するのは平面的企業合同と解せられる。尙連鎖店の如きは平面合同であるが、牛乳搾取牧場を有する明治製菓及び森永製菓會社などは立體的企業として分類されるのである。

企業合同政策は世界各國その趣を異にする。亞米利加は各種の合同を以つて通商の自由流通を妨害する傾向ありと爲し政府は常に之が監視を怠らず、どちらかと云へばそれに反對の態度を採つたのである。従つてトラストに對する反對政策は却つて合同の強化形勢を馴致し、經營の完全一體化するユニオン、ユニテッド、フェデレーション、コンソリデーテッドなど名義の大企業の出現を見るに至つたのである。煙草、鐵、食品、罐詰、食品配給業、小間物小賣業等に世界無比の大企業が一會社名義のもと、西紀一九二〇年の頃以來頻出したのは即ちこの風潮のいたすところであつたのである。

我が邦では企業合同は寧ろ喜ばれたのであり政策は寧ろ其の獎勵に進んだのである。過去數年の銀行併合、合併、紙製造會社の合同、其の他となつてゐる。獨逸はカルテルの國であり、佛蘭西も亦カルテルを歓迎したのである。英國は企業合同に對し朝野共極めて冷淡なる態度を持したのであり従つて合同らしきものは縫糸企業に見ただけと言ふ程である。

企業合同にも功罪二面がある。(一)資本の擴大からする社會的信用の増大が考へられる。一企業が一地方に偏在したものが一國大に又は世界大に知名となると自然その企業に向つて信用と名聲は加はるのである。(二)技術の共同利用がある。之を製造會社に例を採つて見る。合同の一工場が特殊技術で製作するある物を有する時、他工場が参加してその技術の利用に均霑するならばその利は極めて大きいのは説明を俟たざるところである。(三)立地的に利するところは多い。即ち地方に依り原料と勞力の便を圖つた工場布列を爲す事が可能となり、無理に遠隔の地に原料を運搬したり、高價な動力を使用するに及ばない事となるのである。(四)その他計畫一貫から来る利益がある。

併し亞米利加での經驗では企業合同は貨幣利益を結果してゐないのである。今次戰爭前數十の知名合同企業を基礎に調査したところでは、合同に依つて利益の増殖したものと然らざるものと相半ばするを發見したのであるが、それでも合同の趨勢依然止まるを知らざる狀況であつたのは要するに合同なくては利益の低下する懼れある客觀情勢であつたのを防

遏する消極的の必要があつたのではあるまいか。日本及び歐洲に於ける企業結合の喜ばれたのは、企業自身の利益よりは社會的便益と企業の安全とふ點が狙はれたものであり、將來政府の統制と絡み合つて愈々進展の一途を辿る事の想像されるのである。

産業組合

産業組合は多數の人々が共同利益の爲に各自小額の資本を持分として醸出し、ある種の經濟活動を營む公益企業である。

産業組合は共同利益保護の目的で結成される人的組合である。産業組合の構成會員は相知り相信じ合ふ仲であり、相互間利益を貪る意圖を有せず、従つて各自持分に多少の差はあつても投票權は一人一票とされるのである。産業組合の目的は公益に存するが故に組合が利益を尊重するが如き事はなく偶々利益あるとしても其の分配は出資持分に應じてではなく、組合員の組合と取引せる額の多寡に依るのである。

産業組合は庶民階級が資本主義經濟のもと大資本の壓迫を受けるを保護する爲に考案され、各國共之を制度化して來たもので、一人の權力家、一人の大資本家が組合を左右し己に従屬せしむるやうな事があつてはならない。即ち此の種組合の持分に最高制限のある所以であり、投票權を均一にした譯合である。

産業組合の目的は、ひとり庶民階級の經濟的利益を擁護するばかりでなく、之等中産階級以下の國民間の和衷協同の美風を涵養するにもあるので、各國では法規その他の方法で之を扶助育成してゐるのである。我が國では明治三十三年に産業組合法を設けたが、それに依ると概ね以下の如き特點を興へてゐる。即ち産業組合は所得税、營業税を免除される。産業組合は勸業銀行、農工銀行等より無抵當、定期償還、年賦償還の方法で貸付を受ける事が出来る。

また産業組合は其の目的の異なるに従ひ、種々なる形態を採るのであつて、我が國の法律は、信用組合、購買組合、販賣組合及び利用組合の四種を認めてゐる。而してその經營單純の故に信用組合の發展を最とするのであるが、購買、販賣の組合企業も擴大膨脹の一路を辿り、爲に都會地の商業組合から大反對があり、全国的に反産組運動を展開するに至つた時もある程である。

産業組合は一般國民の爲に設けられた企業形態であり、國家の法律に準據して始められたるものなるが故に政府の監督容易であり、その運用も常識的に平易を旨とされてゐるのを見るのであるが、將來は吾等が提唱する所の市街地中心市場の機能と共に我が邦配給界の兩雄となる運命を負ふと考へられるのである。もう少し之を説明すると、農村を主とする區域に於いては物資の集散及び金融には産業組合が大きな役目を擔ひ、都會地では物資配給と小額金融をば統制されたる市場中心の企業群あるひは企業組合の手で切り捌きをする事にならうと考へられるのである。いづれにせよ産業組合の主要任務は生活財の生産とそれに關聯する金融及び販賣、それから會員の消費財獲得にあるので、吾等は國家の統制意志が重要産業に加はる如く産業組合の上に濃厚にならうとは考へないのであるが、併し現在産業組合の内包する缺陷は之を矯正し、尙庶民の福利増進のために組合をして分擔せしむべき責務あらば躊躇なく之が改善に精進す可きを想ふのである。

會社經理統制

會社に對し經理統制を行へば企業に對する國家統制の強化があるのである。統制會社あり統制組合があつて尙足れりとせざるところは經理統制で充たすと云ふのが其の狙ひである。つまり經理統制令は個々の企業を内部に於いて國家目的に即應せしめるのであつて自由主義時代の想像もつかざる經理上の變革であるのである。

會社の經理とは企業目的實現の手段と云ふ事である。營利を目的とする會社企業では當然會社に利益を齎す方便が經理の直接統制行動に出るのを是認するのである。

企業の經理統制は實踐經濟に於いては我が邦及び獨逸が其の先驅者であるので、今我が國の經理統制令を概約せばその性質が了得出来るのである。まづその第一章總則の第二條に於いて「會社は國家目的達成の爲國民經濟に課せられたる責任を分擔することを以て經營の本義とし……」とあり、明らかに會社をして國家目的達成の枠内に於いて責任を執らしめることを規定してゐる。國家目的とは言ふまでもなく高度國防國家と廣域圏の建設であり、戦時にあつては勝利獲得が國家の至上命令となつて來るのである。而してかゝる高遠なる目的を實現する手段には(一)軍備増強、(二)人的資源動員、(三)物的資源動員即ち生産の大擴充となるので、之等目的、手段に對し會社企業の編成替へが行はねばならず、會社經理統制令はその重要な役割の一部を擔ふものなのである。

我が邦の會社經理統制令は經理の具體的方法として左の四つを擧げてゐる。

- 一、資金は之を最も有益に活用し苟も人的及び物的資源の濫費に陥るが如きことは嚴に之を避くること
- 二、經費の支出及び資産の償却を適正ならしむること
- 三、役員、社員其の他従業者の給與及び其の支給方法を適正ならしむること
- 四、利益の分配を適正ならしめ自己資金の蓄積に努むること

經理統制令五十二條を通過すると、會社配當金の制限、會社役員社員の給與法則及び會社經理上の命令がある。會社配當金の制限は第一號配當率と規準配當率で自己資本に對し配當八分を最高限としてゐる。先づ第一號について説明する。即ち資本金二十萬圓以上の會社は自己資本に對し年八分該當の金額か又は前年度の配當率の中の低い方をとらねばならぬ。例へば、資本金一千萬圓、積立金五百萬圓の計自己資本一千五百萬圓の會社が前年度一割の配當を爲したと假定する。此の配當金は前年度一割であつたが、之を自己資本總額千五百萬圓に割當すると利廻り六分六厘六分餘となり、經理統制會所定の八分以下であるから此の會社の法定配當率は其の儘六分餘となるのである。同じ會社にして積立金二百萬圓で總計自己資本一千二百萬圓の場合は、前年度一割の配當一百萬圓は利廻り八分三厘餘となり法定八分に超過するが故に、この時には八分配當の方を採擇する事となるのである。尙その他二三の配當制限規定があるのだが本書ではそれに觸れる必要はあらず。

つぎは會社役員及び社員の給與に關する制限的規定が經理統制令にある。從來我が國のみならず世界的に産業會社の役員給與は、官吏、公吏の比でなく家族主義理念の徹底の上や物價政策上その整理は當然望ましく、且つ會社内容強化の爲にもあまりに重役俸給の多きは謹しまねばならぬのである。我が邦では戰時なるが故に敢へて此の規則を制定したのであるが、かゝる心構へは將來とも會社役員職員などの持ちつとくべきものである。

役員給與と言ふのは報酬、賞與、退職金、臨時給與及び雜給與となつてゐる。之を抑制したり最高額を定めるのに個人々々を抽出して規制づける事は不可能でもあるし、經理統制令では一會社給與の總額と言ふ事にして統制する。役員報酬は前年度を標準としその總額を五人で受けても八人で分割受領しても差支へはない。賞與も前期賞與額でよくあるひは法定の比率に依つてもよい。法定比率は會社資本金の大小に依つて異り純益の一〇・四五%から一%まで約二五階

級をきめてあるがいづれも純益金に法定比率を乗じたもの、總額だけを法定化し、その總額を五人で分ち合つても十人で配分を受けてもよいのである。其の他社員（従業員）の給與、賞與に關する統制も極めて詳細に經理統制令に於いて規定されてゐるが之も本書としては省略することにす。

尙、會社の經理に關し、有價證券の投資、固定資本の償却、特許權、鑛業權、漁業權と言ふが如き無體財産の取得又は處分についても制限を加へ、會社の宣傳費、交際費、接待費の規準月額をまで主務大臣に報告せしめることとし最後に會社の餘裕金を不用の方面に投資するなど、ことなきやう之を公債に振り向けよと命令してゐるのである。

自由主義のもとかゝる企業統制は思ひもよらざるところで、つたものが、今回我が經濟機構の中に實現したので多分に戰時型と想はれるにも拘らず、私は新しい經濟學は之を攝り入れ、これを原理化し統制經濟の一環と見做すべきを主張するものである。要するに企業の經理も亦全一主義の公益優先の一貫理念から當然視せらるべきを言はんと欲するのである。但し戰時と平常時に統制の度合に差のあるべきは常識である。

第八章 生産

生産とは人生目的に適應するやうに物を造り、之に加工し、その價值を増殖する過程である。生産は財貨の價值を造ることと言へば尙簡單である。土地から米を穫り、山から銅を掘り來るのはとりも直さず生産である。甲地から乙地へ物を運んで比較的効用を増加するのも生産ならば、財に加工はしないが需要者と供給者の間に介在して物資の需められる地點即ち効用のより多き方面を發見する商業も亦生産である。

生産行爲は必ずしも營利を意圖しなくてもよい。學者に依つては生産は營利の目的を以つて物に技術を加へて價值を増加すると言ふ人もあるが、私はそれをとらない。何故ならばかゝる定義から演繹すると漁業も鑛業も技術加はらざるが故に生産業でなく、近來營利を捨て公益優先理念の營團事業や類似の企業も生産業ではなく、産業組合も營利を以つて起らないのであるから生産の仲間入りできないことになるからである。

生産の種類及び要素

生産は經濟財を造り出すことであるとすれば、即ち財に價值を興へる過程が生産だとすれば生産の種類別は左の如きものとなる。

- 一、農業。二、工業。三、商業。四、鑛業。

而して更に細別しては漁業となり、通運、貿易、金融業となるのである。また生産の形式から分類すると、(一)原料生産、(二)加工生産(三)流通生産となり、鑛、農は第一であり、工業は第二、商業は第三に相當するのである。

生産の要素として概ね學者の一致するところは三つある。即ち、自然、労働、資本である。併し資本を以つて生産の要素と數へないものもある。社會主義者等は資本は労働搾取の蓄積であり最初から労働に所屬せねばならず従つて獨立せる生産要素ではないと言ふのである。またある學者は生産要件の自然に代へるに土地だけを充てる。かゝる學者は鑛業や漁業は生産でないとする見方をするのであまり合理的でないやうである。

かやうに生産の要素を三つに分けるのは従來の經濟學ではそれで足りたのであるが、今や新しい世界觀が樹立され新經濟構想の生れ出づる時、それでは充たされぬものがある。殊に皇道經濟學が思想的動機論をまで採り上げて來る以上は、更に茲、一段の工夫があるべきである。そこで私は生産の要素を擴充して四つとした。即ち、

- 一、自然。二、労働。三、資本。四、政治。

とかやうに分けたのである。政治が何故入つて來たかと云へば、經濟學に倫理的要素の加へられる必然的結果は生産に當つて國家の政治意圖なる要素が有形、無形に働きかけるのであり、その働きが政治となり法律となり統制となつて現代生産が營まれ、生産の當然結果する分配に於いて政府が一部の分け前を要求する權利が生ずる理論的基礎となるのである。以下かく分類された要素の一つ一つの研究に入らう。

第一項 自然—土地

自然の中には農地があり、土地の包蔵する礦物があり、工業、商業の行はれる地盤があり、水に棲む魚などがある。水も自然であり日光も空氣も生産上缺く可からざる自然であるが之等は經濟的價値なき理由は前に價値の章で説明した如くで、生産要素の自然と云へば農業土地と礦物資源を包蔵する大地と魚介類を指稱するのである。たゞ一群の學者が説くが如く土地だけを扱つて生産要素とし而して土地を農地に局限して地代と結んで詳しい研究はしても、鑛業、漁業の所屬を見失ふのは私の執らざるところである。

自然には自然力と自然物とある。自然力の中には無償にして人生に無限の恩恵を與へる經濟的無價値である空氣、日光の如きものある一方、同じく自然力であるが、勞力の加はることに依り價値づけられる電氣の如きものもある。世に所謂天然資源の包蔵するものは無限であり多種多様だが、其の中の經濟財たり得る資源だけを數へても、鐵、石油、鹽田、ポークサイト、錫、鉛と悉く自然生産要素である。大東亞が生産戰に於いても世界に冠たる自信を持ち得るのも自然の恵みあるからである。然もかゝる自然物は土地と共に存するが故に、自然と云へば土地と直覺する程にも土地を經濟活動の基礎的要件とするのである。而してその中でも農業土地の重要性は古今を通じ東西を問はず不變なので、吾等の研究、自然それを中心に進められるのである。

收穫遞減の法則

農業土地に關して經濟學上二つ問題が擧げられる。其の一は收穫遞減の法則であり、他は人口論である。私はそのどれが原則論としては重要なものと考へないが一通り習慣に従つてその解説を試みよう。收穫遞減と云ふのは、一定の農地に對しある限度まで資本と勞力を加へれば加へる程收穫は増加するが、ある限度に達するとその増加比率がにぶる。この限度こそ收穫限界でありそれ以上資本を加へれば收穫の相對量は減ると云ふのである。具體的に言つて見よう。茲に土地がある。一百圓の資本百日の勞働を加へて三百圓の收穫を得た。そこで耕主が同じ土地に二百圓の肥料及び種などと二百日の勞働を與へたところ七百圓の收入を獲得した。依つて更に同じ土地に三百圓の資本と三百圓の勞働を加へたならば今度は九百圓又は千圓の收利を得ずして僅かに八百圓しか擷み得なかつた。成程それでも收入の絕對額は増加してゐるが、相對額は減少したことになる。之を收穫遞減の法則と言ふのである。勿論如上の舉例に於いては金額收入を見たのだが、もし土地よりの收穫品が値上りするとせば收入金額の高だけは増加するが、土地の收穫力は依然遞減する譯である。土地の生産遞減の法は其の後農地改良、施肥改善、化學力應用等に依り、投じられる資本と勞力に對し多々益々便するが如く收穫限界はずつと向上したのであるが依然その引き上げられた限界に於いて遞減の法則が働き始めるので、如何程理學、化學の進歩があつても此の法則だけは農業土地生産力の一制約として残る。是が收穫遞減の法則なのである。

人口論

われわれは八紘一字の大理想に生き全一、大我を信仰的に、理念的に無條件に受け容れる人々には人口論は無用なので

ある。世界に寸土を剩し、空中に無限の未知の「力」を藏し、一寸四方のアトムから大厦を破裂せしむる力を抽出する（今の科學ではこの抽出方法がまだ發見されてゐない）可能性の積へられる現在では、人口の増えるに従つて食糧はある。昔の仙人は深山の霧を喰つて活きた詩、物語などが残されてゐるが、將來何千萬年後に人間が地球を埋めるに至つても、それだけ科學の進歩があれば食糧問題は屹度解決されるのである。而して科學の進歩なるものの必然性も亦吾等の思惟に入り得るのを私は主張するのである。必要は發明の母なりと昔の學者は言つてゐるが、之など自然は必然に通ずと教へるある程度信仰の世界に入るのだが、ある程度また歴史の世界でもあるのである。之を我が國の例に見る。明治年代の米の收穫はまづ四千萬石を基準とした。然るに現在のとり入れは耕作面積の擴大も少しはあつたが約七千萬石に達する。その間の人口増加も相當なもので殆んど米と正比例してゐるのだが、併し今のところ悲觀すべき何物もないのである。而して一面に於いて日本は領土的にも擴大してゆき當分人口繁殖に何等人為的制約を加へる必要もなくまた將來を悲觀すべき材料はない。

人口の稠密程度自耳義に及ぶ國は世界にはないのだが、此の邦でも未だ嘗つて人口と食糧の關係で窮したと言ふ事を耳にしないのである。即ち領土の加へられた割合からすれば、人口の増加之に伴つた事實はなく、必要に應じた展開は必ずあつたのである。同様のことは世界いづれの國についても言へるのである。苟く正しき道を活歩し世の必然に順する國、人にして未だ嘗つて亡びた歴史はないのであつて、たゞ國強きだけでは永年の壽を保ち能はず、寡奪の社稷は必ず崩壊するが如く、世の必然に勝つ何物もないと同じく、必然は人口の問題に窮境を與へる何等の畏をも構へてゐないのである。經濟學で人口論を主唱したのはマルサスであつた。その著名な人口論に迷はされ、人間が喰ふに糧なき日を想見し、種々なる空中樓閣を描いて出産制限論などの派生的議論の輩出したのはさう遠い昔ではなかつたのである。

人口論があまりに人口に膾炙するので、本書としてもその概要だけを記述することにする。マルサスは二つの公理をとり上げた。即ち、（一）人は生きるために食物を必要とする。（二）人間には生殖慾が旺盛だ。而してこの二つの公理は逆コースで進むと云ふのだ。これがマルサス人口論の基礎である。云はゞ人は殖えるが食へないと悲しんだのだ。彼に従へば人口は二十五年毎に倍加する。即ち幾何級數的に二、四、八、一六、三二、六四と云ふやうに増加するが、食料は算術級數的の二、四、六、八、一〇、一二と云ふやうにしか増加するに過ぎない。即ち二百年後人口と生活資料の比は二五六對九となり、三百年後には四〇九六對一三の比になり、二千年後には計算不可能の數字の差とならう。然も人間が食ふ事實は絶對であるが故に、如何に増産が計畫されても此の人間の幾何級數的增加に對しては何千年かの後地球が幾つあつても尙不足すると云ふので、彼は自然の成行きとして食糧の増産、土地の生産力と地積の廣さには限りがあるから、人間の側にその救済方法が發見せられねばならず、それは人口の（一）豫防的妨遏（二）積極的妨遏の二つであるとした。

豫防的人口増加制約と云ふのは端的には人口調節である。つまり出産制限となるのであり、他は貧の故に饑饉、疾病、疫癘、過勞、榮養不良、育兒不完全などより自然に而も積極的に人口増加を防げると言ふのであつて、其の意味では戰爭に依る人口減退も亦積極的調節となるのである。かくてマルサスは貧窮を以つて人口制限上有効となしその現象を身から出た鏑と考へたので、當時彼の本國である英吉利で喧しく論ぜられた救貧策など一顧の價値なしと主張した。

マルサスの所論は徹頭徹尾個人主義である。貧者は貧しき理由あつての貧である。富める者は富むべき値打あつての富である。貧しきを救ふのは食糧の消費を彌が上に増加するのであるから望ましからずとて救貧政策に反對した。かくて一國內に於いてすら國民間の協同責任を信ぜず況んや有機的世界觀など彼の思惟には存在の餘地はなかつたのである。

マルサスの人口論は一顧の價値なしと私は斷言し去るのだが、その理由づけは本項劈頭に述べたところであるが、更に

異つた角度から見ると、まづ人口増殖の趨勢に大誤算のあることが知れた。二十五年に倍加する計算は移民を奨励して人為的に人口の増殖を圖つた當時の亞米利加以外は何處にもさる事實なく、一八〇〇年から一九〇〇年に至る百年間に佛蘭西は二千七百萬から三千九百萬弱に、伊太利は一千八百萬より三千二百萬餘に、人口繁殖率の多かつた獨逸ですら二千四百萬強から五千六百萬と平均して百年間に二倍してゐないのであり、その後獨逸の出生率について見ると一九〇〇年に人口千につき三五・六であつたものが一九三二年に一五・一と落ちてゐるのを見るのでマルサスの誤算が明らかとなるのである。この誤謬は正に加ふるに食糧品生産に關する驚異的技術及び化學的の進歩を以つてすれば、人口論は數百年數千年の後はいさ知らず現代の懸案となり得ないのである。

第二項 勞 働

勞働の藝術化

新體制黎明期勞働の本質は藝術化され、社會生命體の一環としての使命自覺に生きるものである。全一主義化の勞働は國家目的を解し、生産、非生産を問はず欣然この崇高な動きに、参加すべき筈のものである。新理念の勞働は資本と對立するのではなく之と協調するのである。資本が既に個人的目的に供用されざる上からは、勞働と抱合して大我體を形成する態勢にあり、勞働が之に歩調を併すことの當然であると言ふを俟たないのである。

我が國にては勞資は最初から協調關係にあつた。武士道の「主、主たらずとも臣、臣たるべし」の誠をその僱商工の徒弟

關係に及ぼし、親方と弟子の關係に於いても、及び主人番頭の關係に於いても相互相信の間柄に立ち、資金の豫想される必要もなく誠意と最善努力の化成的間柄を原則としたのである。勿論その間に幾多の例外的醜態もないではなかつたが、概ねかかる主従關係は當り前のこととされたのである。殊に我が國は勞働の神聖視される國柄である。「不勞貪食の遊民を停止してそれ相當の田地を與へて耕さしめ、もし耕を怠りて、遊藝を爲す者には、一族共に之に食を與へず」と極言した江戸時代の學者もあるが、かう言ふ勞働尊重態度を執つたのも無數な程存在したのである。二宮尊徳の如きも其の尤なる一人であり節を守り分に應じて勞に服するは神の御心として欣然勞に服したのである。勞働の神聖化と藝術化は完全に我が國に實踐され同時に理想化されたのである。

勞働は本能の自然であるとは私の主張であつて經濟動機論の中に既述したが、あるひは之は日本人だけの特質であるかも知れず、西洋の經濟書が勞働を物品扱ひして資本に販賣せんと焦るが如く取扱ふのは、其の實吾等の眞似すべきものでなく、我が國にはその思想を受入れる素地もなかつたのである。其の偶々西洋風解釋のもと勞資關係に纏れを見たのは一時の國民的迷ひであつたと考へらるべきである。

勞働は私の見るところでは働く慾求上止むにやまれず働くのであつて、報酬を豫想して働くのではない。働くことの嬉しさが吾等をして働きに就かしめるのである。報酬の豫想なくては働かぬとならば、その未だ村落經濟、家族經濟であつた時代に勞働はなかつた筈だ。生きる楽しみ、働く楽しみが一つになつて其の間區別も、むつかしい解釋もなく人は慰樂と天恵にしたつたのである。ひに交換經濟の世となり交換物件の積へられるに及んで對象的物財を報酬として考へるに至つたが、本質的に勞働は勞働自身だけで本能的に在り得たのである。

かかる私の見解で進めば吾等の勞働供出は吾等の本能的行動であり報酬は勞働と一體となつて存在し、二にして一、一

にして二なりとの關係に立つのである。この法則を近代的表現で言へば労働と資本とは本来一也とでも云ふべきか。更に言ひ換へれば、先づ労働の供出がある。國家又は企業家は當然之に生活を保證し、労働の種類に依つて表彰も獎勵もせねばならず、然もかかる對應態度は至平公正を旨とすべきである。

以上が新理念の労働である。西洋の學者でも、人が労働を苦痛とせず之を娛樂とするやうになれば労働問題は解消する、と言ふ者がある。サン・シモンは萬人勤勞の社會を意圖し、動機について明らかに論じてゐないが、土地所有者を不勞所得階級とし之を排斥してゐるのである。經濟學者ならざる社會批評家ラスキンやモリスは當代工業の、人間を機械化するを嫌つて労働者の藝術的喜悅と人格の保持を尊重したものであり稍々労働の商品化に對蹠的な一種の芳香を西の空から放つたのであるが徹底的に勞資一如の觀念に到達してはゐないやうである。

かかる勞資一如、勞資抱合ひの理念に立ち労働と生活一元化、労働神聖の觀念把握があれば非常時に緊要とする生産は完遂されるであらう。平時の労働は嬉々として遊ぶ子供の如く吾等を悦びに導くであらう。結局労働者は本能的に働き、苦勞に對し無意識状態で働きをつづけるに至らう。併し西洋思想に由來した労働理論と其の從來の實踐に依り禍された經濟界には矯正すべき多くが今尙吾等の間に存在するのであり、吾等はしばらく現實にかへつて其の間の検討に耽らねばならぬ。

労働の不平不満と勞資協調

大道を踏み迷つた労働は大別して二つの不平を持つた。(一)労働自身の不平、(二)報酬の不平である。資本主義の下の労働問題は總て此の二つの理由に由來するので私は先づ其の何であるかを究めることの極めて有用なるを想ふのである。

労働の不平と言ふは仕事から來る不満である。近代的労働は昔時の面白味がない。分業に歸因する機械化分業は簡單であり單調である。之を鑛製造所に見よう。一人の職工は一日に二萬乃至三萬の鑛の蓋を造るが、足を上下して三萬回繰返して機械を動かすことに趣味も愉快もないのは想像出来る。靴工場では一人の労働者が終日一足の靴の百分の一の部分だけを製作する爲に欠伸の連發を禁ずる能はざる状態にある。昔は雇主と徒弟とが同じ場所同じ席で語り合ひ睦みあひながら労働し其の間貴重な人間味の流れるところがあつたが、近代は人間味に代るに貨幣が主従のつなぎとなつた。徒弟労働者は一人前の職工となるのが關の山で、小さいながらも俺のものとして稱し得るものを見込みがない。工場持主となりその支配人となる機會は、近代的勞資任組の中では冷たい貨幣で代位されたのである。

仕事それ自身の單調にもまして尙仕事の不安が労働の悩みである。我が國では失業群はそれ程目立たないが、英吉利や亞米利加は常時失業者を前者は約三十萬から六十萬、後者は一百万乃至二百萬を擁してゐる。一九二九年の不況時に英米共その平常時數に五倍する失業者を有したが、労働者から見ればかかる現象は自己生活の不安定であり、自然職場に對する熱意を失ふこととなるのである。

労働の不安は報酬に對しても存在する。我が國の現在に是を言ふものもなく且つ問題とするものもないが、併し資本主義に育まれた社會には此の不平感根強く植付けられてゐるのだ。即ち報酬が企業利益に比し認識されるころ薄く、その上に多數労働集團の近代工業では大量報酬支拂を餘儀なくされる結果、巧者も不巧者も、忠實労働者も然らざるものも十把一からげに取扱はれる不公正がある。かやうにして労働の不平は仕事の成績の上に現はれ企業家、資本家の不満ともなり、勞資協調は愈々困難となるのである。

幸ひなるかな、我が日本の労働は資本主義的觀念を脱却し今や日本的姿をとり戻しつゝある。分業の單調に對し施策な

かるべからざるは言ふまでもないが報酬については労働も企業も國家計畫の中に含まれその監視のもとにある。億兆をして各々其の生を樂しましめる政治的理念と新世界觀の最高理想が踏み躪られさへせねば勞資協調期して俟つべきものがある。ひとり我が邦とのみ言はず、世界經濟の行き方は過去の勞資争闘をかなぐり捨てて勞資協調が原則となるべき筈と吾等は考へるのである。

労働問題

凡て人間の努力を捧げるところ必ず労働が在る。家の周りを掃き清めるのも労働であり、隣組に奉仕するのも労働である。併し經濟學の研究目標となる労働は經濟財に加へる努力に限定される。丁度自然の中に經濟的自然と非經濟的自然があるが如く、問題は労働が價格創始又は價值増加に向けられるか否かに懸るのである。

労働を分類して精神的労働と筋肉労働とある。精神的労働者と云ふのは事務系統の人々であり後者は工場その他事業場に於いて肉體的勞務に従事する一群の人を指し、普通に労働と言へばこの筋肉労働者のことであつた。併し私はその何の故かを知らないのである。あるひは因襲の久しき筋肉労働を卑下して羽織労働者自らを標置する爲の區別かとも想ふのだが、そのいづれにせよ將來吾等の態度は労働者と云へば筋肉も精神もないことにはしたいと思ふ。

また労働を獨立労働と雇傭労働に分けることも出来るし、熟練労働と不熟練労働の分け方もある。いづれも讀んで字の如しだ。たゞ獨立労働の場合小企業家が労働との混淆形態にあることだけは言つて置かねばなるまい。

労働の量と質

二者は一國産業の運命之に依つて決する問題である。一體労働は生産に對し積極的に働きかける要素であつてその總量

の多寡とその質は忽諸に附すべからざるは言ふを俟たない。印度を含めた大東亞の人口十億、歐洲の四億五千萬に比して大きく、従つて労働總量は明らかに東亞に有利である。併して其の質を稽へると兩者の差必ずしも人口の差に正比例しない憾みがある。労働の質は人間の知識、體力、熟練、意志、道義觀念などに左右されるところ多く、量的に勝ることも輕視出来ないが今次戦争に見る如く労働の質的に優秀であることの一層望ましきを知るのである。

労働と技術

この關係は近代産業に附隨する著しい特色である。機械が作業の重要部分を占め労働が複雑化するに従つて技術的労働の比率は加はる一方である。世間では機械が労働者を職場から追放するが故に、さなきだに多き失業群は増大するばかりで由々しき社會問題と叱呼する人もある位である。然り、たしかに其の現象は社會問題に相違はないが、それは悲鳴をあげねばならぬ性質ではなく、却つて労働を愉快にし容易ならしめるのではないだろうか。蓋し機械に依り一人々々の労働時間を短縮しその力役に危険なからしめるなど、むしろ喜ばしき新事象と稽へられ得るのではないか。但し企業家、資本家の跋扈を認容し労働者の犠牲に於いて之等の利益を機械發達に需める社會であつては、私の想像は實現難に陥るのである。

労働と分業

交換經濟に於ける人間の一舉一動にして分業ならざるはない。政治に分業があり企業に分業があり、農、工、商の分れるところも分業である。労働に於ける分業は職業の差、作業の差などの謂であり、先に私の舉例した靴工の場合、縫裁工の場合など即ちそれである。アダム・スミスはピン工の例を以つて分業論を説明したので有名だが、現代では分業は労働については常識である。最近分業の最高峯を往くものは、流れ作業の組織であらう。この工業上の分業は亞米利加に發達

したものであるが、今では獨逸も英吉利もわれれじとその採用に精進し、日本も最近大仕掛の流れ作業が行はれるやうになつた。一食品罐詰工場の例で説明しよう。先づ原料が到着すると直ちにその洗滌が機械で行はれ、洗はれた原料は帶狀運輸機で釜に運ばれる。釜は一定時間熱火の上を廻轉するとその中の原料を定め器に移し、更にその器から一定量目の品が一つ一つの罐に、之も機械に依つて盛られる。かくして盛られた罐は帶狀運輸機で蓋を附着する機械の下を通り完全な罐となつてもう一度帶狀運輸機で蒸氣爐を通り最後に仕上げ場に待ち受ける箱に自動的に收まり其の數二打とか四打とかに達すれば箱は自動的に蓋づけ場に動き去るのである。かうした流れ作業は今では如何なる労働にも應用されるので、私は日本の煎餅製造にこの工程の施されるのを見たが、流れ作業が此の點にまで進むと、分業ではなく労働の綜合組織とか作業の簡單化とか言ふべきであらう。而して分業に絡む單調と倦怠とは抹消され、生産品の流れ出づる工程の韻律に一種の愉快を覺えるのではあるまいか。吾等は新聞社工場に於いて高速度輪轉機の唸りを聴き同時にその働きよき流れ作業を見るとき、分業の發達もここまで来れば毫も悲觀すべき何物もないのを覺るのである。

労働の時間

労働も活きる糧それ自身と考へれば労働に苦痛は伴はない。労働を藝術化すれば労働に慰藉がある。労働を人の本能の發動だと解 政治がその認識の上に行はれば労働問題はないのであるが、兎角人は労働は報酬獲得のためと考へ、労働を商品化するが故にその高價なる販賣に對し掛引を爲し又は労働に苦痛と嫌悪が伴ふのである。併し労働者だけが聖者の如く解説しても時代と社會がまだその域にゐない客觀的情勢もあるし、労働時間の如きも標準的規定がないとき、そこに搾取とか利用など云ふ弊害の生ずるのは歴史の示すところであるので吾等は労働時間などにも留意して置かねばならぬのである。

然らば人の労働時間はどの程度を適宜とするか。現在世界の産業國は大體一日八時間を規定してゐる。一週五日、一日八時間を標準型として失業問題を解決せんとしたのは一九三〇年頃の亞米利加であつた。獨逸も英吉利も戦前は八時間制をとつたやうだ。南米の後進國でも法律の蠻裁の上では同様八時間労働である。實際平時にあつて人の長時間労働は労働能率の上に逆効果を招來すると言はれるのである。國際聯盟の労働會議でも原則は八時間労働である。我が邦は特殊事情のもとまだこの八時間に一致してはゐなかつたのであるが、労働の實際的能率が八時間を以つて最善と保證されるに至らば當然それに赴くは理の見易きところである。

労働に時間制が加はつたのはそれだけ道義的労働の大勝利なのである。十九世紀の初め頃其の未だ労働が問題とならなかつた頃の事だ。英吉利の一地方の職工が一日二十時間以上の勞務に堪へずして救ひを法廷に求めた。ところが訴訟を裁いた時の裁判官悲嘆して曰く、労働者が労働に耐へずと訴へ出る程に世道は下落したか、と。吾等はそれを知つて今昔の感に堪へないものがある。

機械の進歩は労働時間を短縮する傾向にある。私の見るところでは將來時間の短縮される部分はそれだけ有用なる非經濟労働に又は文化的修養の時間に充てられる傾向にある。而してそれこそは労働を生活と一元化せしむものであつて、労働に苦痛も嫌悪もなき様相がそこに始めて現示されると想ふのである。

労働組合

労働組合は我が日本にはない。以前でも労働組合組織は我が國では發展しなかつた。僅かに數箇の職業別組合が數萬の會員を擁して諸外國の勢威旺盛に此の種組合に呼應したが、さすがに我等の見る所日本のそれは見劣りした存在でしかな

く、今、壯者、青年の國を擧げて征戰に就くに當面して是等の團體の總ては解消してしまつた。

労働組合が一種の俱樂部式なものならばいざ知らず、英吉利の如く政治に進出する爲のものならば我が國情と相容れないものである。若しそれが労働階級の権利の主張であるならばそれも我等の歓迎し能はざるところのものである。一體労働組合の近世的存在理由は資本に對し労働戦線を張るが爲のものであつた。つまり階級闘争の火に油を瀝ぐために考案され理念づけられたものである。同じく組合なる文字を使用しながら産業組合の眞の意義とは霄壤の差があるのであつて、之を亞米利加の如き個人主義の國にあつて資本の搾取に對し、労働自身を護るためにはあるひは許さるべきかも知れんが、國情吾の如く一家族たる思想の上に經濟生活を營むものにとり労働組合は何等意義なきものとなるのである。

労働組合が最も發達せる國は北米合衆國である。現在では二大労働總組合が對立してゐる、その一つは亞米利加労働聯合と稱し、他を産業組織委員會と呼んでゐる。即ち American Federation of Labour & Committee of Industrial Organizations と稱するのである。各々會員四百萬以上を擁し米國に於ける社會的、政治的及び經濟的大勢力であり隠然政府、資本及び議會に對し敵國を爲して居、戰時中政府がストライキに悩む實情は如何に米國で労働組合が勢力を有するかを窺知するに足るのである。

米國の労働運動はサンジカリズム運動であると私は断定するのである。まづ産業別組合を組織しついで總聯合を其の上置く。而して目指すところは労働條件の改善、賃金の値上げ、労働時間の縮減であつて、政治運動に干與せずと主張するのである。勿論労働運動にはつきもの社會主義的理念が其の目的に存在するのは否めないが、労働が生産の方便を共有すると言ふが如き主張はしてゐないのであつて、寧ろ近頃の傾向は労働組合代表が産業經營の一部に参加して労働者の大目付役 推し出さんとしてゐるもの如くある。之を英吉利の労働が逸早く政治に進出してゐるのと比較して面白い對

照を爲すのである。

労働組合が完成されればされる程米國の惱みである。女子の男子化傾向と労働運動の激化は米國のマイナスだと私は断言するのだが、私は日本は言ふも更なり、他の如何なる國も我等の經濟活動理念であり新世界觀である皇道大我の思想に活くる爲にはかかる労働組合の意義の百八十度の轉廻を必要とするを想はずにはゐられないのである。

労働問題と云へばこの他に少年労働と婦人労働とがある。之等も亞米利加では政治問題として議會を賑はすのであるが、吾等から見て原則として婦人は家庭に職場があるのであつて、もし結婚後婦女子が労働を工場に又は報酬を求めて他の職場に働かなければならぬとせば、それは片輪の經濟であると直言したのである。平常時に於いて經濟の整調正しきを得ば、活きる糧は男子之を獲得し、婦人は消費經濟の一端にのみ生活の意義を發見すべきである。もし自然に倫理性があり自然に生命があると解するならば、自然が婦人に弱き體格を與へたことが既に男子の労働と均しきを選ぶ可からずと示唆したと解する方が正しいのである。

小兒労働についても同様であつて極く軽度の業はいざ知らず一定年度に達する彼等には修養の時間を多く與へられ、體育鍊成を専らとすべきであり、經濟的利潤追及に彼等を驅使してはならず、小兒労働法と言ふが如き法律の力に依り小兒を護らねばならぬ國家も社會も正に恥づべきであると思ふのである。

第三項 資本

資本の定義

資本とは生産に供用される財である。とかやうに定義すると資本の概念を掴むことはむづかしくはない。然るに學者達の中には殊更に不必要に難解の定義を與へるものがある。曰く資本とは過去の労働の貯蓄であると。成程労働成果の一部を貯へて之を資本とすることも可能だが貯蓄の一部をある場合衣食の消費に充當するかも知れず、また労働の貯蓄からでない企業利潤の蓄積からも資本は結果するのである。近代經濟では労働でない後者の實す部分が重大比率を形成するのであつて、先づ労働結晶説は一角から崩壊するのである。

また資本は營利の目的を以つて労働を助けて生産に使役される財貨と定義する向もある。この後の一句である労働を助けるのはよろしい。生産には資本が先か労働が先行するかは此の際問題ではない。いづれ共助補足關係にあるに間違ひはないのである。併し資本は營利目的で使役されるとするのは最新思想の經濟學には容れられないのである。何故ならば國家の綜合計畫が經濟運行の基調を成す以上、營利を度外視した企業も始められ、營利圏外の生産もあり得るからである。國家企業とても資本經濟であるならば使用資本の消耗を意圖するのではなく、將來生産資本の維持存続を意圖するのである。たゞそれだけであり多く利を擧げる必要はないのである。従つて資本から利を擧げる通念は伴はないのである。

狭義の資本、常識的の資本は貨幣價值であり貨幣それ自身である。往時はかかる觀念が世界の東西を風靡したのだが、アダム・スミスはこの考へ方を一蹴し、貨幣はそれ自身生産しない。貨幣は先づ機械を買ひ原料を購入することに依つてのみ生産を爲すので、収益を擧げるものは生産財であつて貨幣ではない。貨幣は貸借の目的物であるが資本ではない。とかやうに近代的資本觀が彼に依つて始められたのである。この貨幣と資本との區別は極めて明瞭で、スミスはそれまでは闡明しないが、利子と利潤との觀念を明確にする爲に非常によい基礎を與へてくれたと言つてよい。

資本は過去の労働の蓄積であるとしたのもスミスである。併し彼のこの行き方から不可解な結論が生れた。即ち土地は天地の間に既存せるものであり労働蓄積の結果でないから資本ではないと言ふのだ。成程土地を土地として生産の要素の一に數へるのがスミス以後經濟學社會の慣はして資本と區別し來つたが、かかる區別の理由は労働蓄積と否とに無理押しの理窟が見られるのであつて、寧ろ研究の便宜上斯く取扱つたので土地も亦資本だと簡単に解するをよしとするのである。成程資本は何等かの過去の蓄積であるが其の如何にして積み成されるかを稽へると、スミスは之を節儉と言つた。獨逸の歴史學派は之を勤儉と解した。私は之を其の兩方であると云ふがそれにもう一つを加へたい。即ち偶然である。之を解り易く示すと、勤勉―節儉―不勞所得(偶然)即ち資本となると考へるのである。不勞所得を加へる理由は實踐經濟の上で適正利潤と過剩利潤は區別し難く然も前者は往々消費方面に流れて資本を形成しないにも拘らず、過剩利潤は殆んど總てが資本となるのであり、而して此の第二利潤こそは不當利得として將來に問題を殘すものなのである。

資本の種類

資本の種類を分けて私は斯う命名する。

一、國家資本、國有資本

二、流動資本、固定資本
三、企業資本、貸付資本

國家資本と國有資本との區分は經濟の近代的理念から當然出發するところであつて、國營企業や國家統制のもとに入る企業が重い比率で産業に参加する以上、此の種資本は重要化してきたのである。亞米利加の如き民主主義、個人主義爛熟の國でも社會政策的官公營企業は年と共に増加する一方であり、従つて國有公有資本は忽せに出來ないのであるが、日本、獨逸及び異つた政體の蘇聯に於ける國有資本は累積する一方である。國家資本は全一主義經濟機構が進めば進む程増加し、之に反し民間企業が營團化したり統制されたりして、國策會社組織が頻繁になればそれだけ民有資本の國有化となる傾向はあるのであり、此の趨勢は恐らく將來を一貫して動くのではないかと想はれる。

流動資本とは生産原料のことで一度の使用に依つて破壊、消滅し去るものである。固定資本は言ふまでもなく機械、建物、工具などの謂である。機械資本は更に分つて作業機械と動力機械とする事も出来る。流動資本は商業など流通經濟面に多く、工業には固定資本が多い。

つぎの區分は企業資本と貸付資本である。現代經濟では前者に組入れられるものは設備、機械等であり、後者は流通資本である。即ち企業者は先づ生産準備がなると、その信用に依つて資本(資金)を他より借り入れて賃金の支拂に充當し又は原料を獲得する。小個人經濟では如上過程の縮圖であつて、固定資本は自らの所有に係る財であり流通部面の資は個人間の信用又は信用組合の介入等に依つて便宜を得る。とかやうな理由で以上二種資本は生産に對し資本として車の兩輪的役目を果すのであつて、もし一企業の信用大にして流通資本が大きければ、自然固定資本増大の機縁となるのである。在來の利潤追及生産では先づ經營者が常に信用の大小に深長なる注意を拂つた理由爰にも存するのである。

近代經濟は貨幣經濟と呼ばれるが、その主たる理由は總ての經濟財が貨幣に依つて價格づけられるからであり、資本の場合にても資本を形造る機械の一々を數へ上げたり、商標、專賣權、特許權などの一つくを考へる事の代りに價格何程數量幾何と言へば足るのである。兎角今尙吾等の間には資本と指摘されると貨幣自身の資本を想ふ習慣のあるのは其の實かかる行き懸りから由來するものなるを記憶せねばならぬ。

收穫遞増の限界

資本は大なれば大なる程效用が遞増する。一萬圓の小資本で年額二十萬圓の生産を爲したものが五萬圓の資を擁したらんには年額百十萬圓の生産を得るのは、經驗の示すところであり何人の疑ひをも容れざるところである。之を異つた角度から計算して、年生産があるひは百十萬圓に達せずして止む場合もあり得るが其の代り經營費に節約部分が多かつたり、原料買入れに利益があつたりして生産費に十萬圓の輕減を實現すれば消極的であつても、利益は依然遞増するのである。此の遞増の原則は生産者が常規を進むものならば必ず實驗し得るところであるが、其の理由は(一)より完全なる機械に依り、より完全な分業を行ひ得る。(二)原料仕入れに便利と格安購入可能となる。(三)原料運輸に便宜を受ける。(四)販賣費が單位當り廉くなる。(五)信用増加に依り受ける利得は大きい。(六)技術の優秀なものを利用出来る。然らば、資本さへ増加すれば收利は無限大に遞増するかと言へば、さうはゆかないのである。程度の差こそあらうが資本にも土地の場合の收穫遞減の法則が同様働くのである。此の點私に他學者の意見と相容れないのである。つまり私の主張は土地も資本なのであり收穫遞減の法則を一貫して同一に取扱へば宜いと考へるのである。たゞ土地にも收穫遞増はある程度までであり、土地と資本の遞増限界が土地の場合に於いてより速かに到着すると言ふ差があるのみである。

かかる收穫増減限界の工業等生産にあると言ふのは、近代企業合同に見れば明らかであつて、亞米利加では數十の工場等調査の結果企業の擴大 共に生産費の増加したものが存在し、我が邦や獨逸の如き米國と經濟理念を異にする國では國家計畫の意圖する所收穫遞増の利益を人為的に破棄する場合もあり得る。また資本主義機構のもとでも將來の見透しなどを考慮して、收穫遞減を覺悟で設備改善や企業聯合を計畫したりするのである。

要するに吾等の實驗は工業資本に於ける收穫法則も土地の場合と同様で一定の遞増を見た後は逆に遞減すると言はんとするのである。但し資本の加はるに従つて生産の絶對量が増加一方であると言ふのは現在吾等所有の資料では否定出來ないやうである。

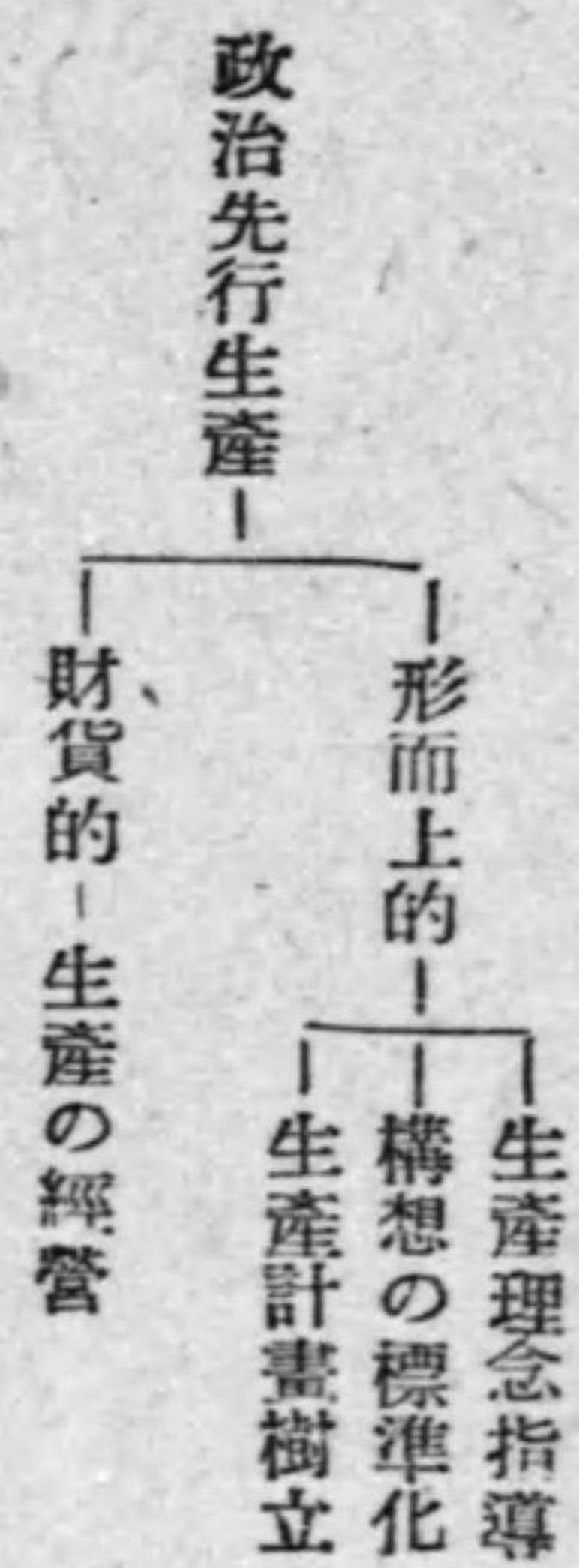
要するに過去經濟學の資本論も現在はその様相を一變して來たのである。經濟行動に倫理觀を加へ、國家計畫を容れ、私人の利潤追及を排除し、皇道主義を高唱する以上、資本は國家資本又は計畫資本が主となるものであるので、自然從來の個人主義經濟に基調を持つ資本論も大變革の要求されるに至つたのは止むを得ない。

第四項 政治

政治が經濟に介入する場合は經濟の動きを左右する心的方面に於いてするものと、國家自ら財(資本)を擁して生産を行ふことが想像される。經濟を物的のみの現象とした從來の經濟學は精神的面をば他科學の領域としたので、政治的意圖など形而上のものはその研究範疇には入らないのである。併し吾等の時代には新しい廣義の經濟學がとり入れられねばならず私は物・心兩面から斯學の新理念の展開を需める態勢から政治を皇道經濟學生産の一要素としたのである。

私はわたくしの斯かる突飛とも想はれる提唱の孤獨無援ならざるを覺知し得て百萬の援軍を得た想ひがする。と言ふのは近來經濟關係の著しく心的經濟現象の受け入れられる傾向あるを見るからである。寡聞未だ新世界觀經濟學の一體系を爲したものを知らないが、断片的には日本經濟學と銘打つたり、新理念の企業と命題したりして世に問はれる論説は多いのである。而してそれ等が一致して我が肇國精神を經濟の基調とするところに私の心的經濟論展示に大なる示唆を與へるのであり、私としては本書のここかしこにそれ等先覺の所説を敷衍したり解説してゐるのを告白せざるを得ないのである。

かくして私は皇道經濟學に於いて、政治は生産の要素として、(一)思想的、(二)財貨的に經濟を左右し、而してその二面が具體的に動いて最近代經濟を構成すると言ふのである。今左に圖式して見る。



政治が思想的即ち形而上的に經濟に働きかける始りは生産理念に於いてである。一國が獨自の世界觀に國體を樹てること日本の如くであれば、八紘爲宇の精神を經濟の根本指導原理として採用するに相違ないのである。獨逸は既に全體主義政治理念のもと、公益優先の經濟構想を建てたのであり、我が日本の八紘一字の教へる所と相距る遠からざるを示すものである。

斯くの如き東西の雄邦に起つた共存共榮、萬邦交誼へ精進する精神運動が經濟に採擇を見たのは政治先行の現象に他

らないので、それに原因する經濟的大變革の實踐されるに至つたのは素より當然である。

臨戰態勢に於いて吾等は此の態勢を經濟力總動員と呼びなしたのであるが、それはとりも直さず皇道主義經濟への移行であつたので、國家はかくの如き理念をまづ生産構想の編成替へに應用し一國の經濟を國家目的に適應することとし、生産組織の規準を一聯の統制系統の下に收めたのである。即ち我が邦では昭和十三年四月の國家總動員法に端を發し、企業許可令・重要産業團體令・會社經理統制令等にこの構想の表現を見たが之が更に實踐に移つて幾多の營團となり、統制會を創起し數千の統制會社となり統制組合組織され、重要生活物資の配給とまでなつたのである。世人往々にして如上の經濟的變革を戰時の必要だけと見るものもあるが、其の實新しい人間的世界觀に依る政治理念が能動して生産を左右した時潮であつて、一時的性格のものでは斷然ないのである。

政治が生産に働くところ更に一步を進めて追々と生産の具體的計畫となるのである。私が曩に本書、國家の綜合經濟計畫の章で説いたところあるが如く、國家が國土計畫を爲し、高度國防國家、廣域經濟圏を構想し、而して立地計畫に案を練るのは、悉く政治との繋がりであつて、之をしもまだ政治が生産の要素でないと言ふならば生産は大袈裟に片輪な且つ無秩序なものとなりるのである。滿洲東邊道の鐵礦を國家目的に利用する政治の先行があつて最近發見された含有分多き良質鐵礦の開發と鋼の生産があるのである。また廣域圏の樹立に當り其の面積四四、六五二千平方キロメートル（世界面積の三三%）人口一、一二三、七四〇千人（世界比率五二・三%）地域内には鐵、錫、ゴム、石炭、石油、ボーキサイト、麻、タングステン、クロム、植物油等とあらゆる天與の資源の存在する事實と睨み合せ、國家が交易に工業に立地計畫を樹立して初めて生産はあり得るのであつて、爰にも政治が生産前提を爲すのであり其の重要要素を形成するのである。最後に政治と生産要素の、より手近に結び付く様相は國家が直接生産を營むか又は自ら生産の統制に着手するか依り

明瞭な展開を見るのである。資本や労働なくして生産行はれ得ざる如く政治的計畫なくては生産なき經濟的新形式が最近吾等に新展開を示したのであるが、單に觀念的でなく具體的に國家が生産企業に參畫する事に依り政治的生産要素がはつきり吾等の眼前に浮び上るのを感じるのである。私の主張する經濟學は心的現象をもとり上ぐるので、自然、觀念的である政治要素でも生産及び其の他經濟論に常に一役買つて出るのであるが、上に説くところに依つて具體的にも政治先行が生産要素として缺くべからざるものなるを知り得るのである。

或はその意味では日光も空氣も同じではないかと反問する人があるかも知れず、それに對し私の答へんとするところは、新秩序下の政治計畫が經濟に臨まんとする時、そこに價値の創造がある嚴たる事實があると言ふことである。

第九章 生産各論

はしがき

企業形態の各論に入ると經濟學は多分に政策學を意味するのである。農業に於いて殊に其の然るを見るのであつて我が邦の如き特殊な國土條件の農業原則は、到底之を大陸に移して應用出來ず、況んや之を米洲に充當しては全く不可能に近い。本書は原論と政策方則の截然たる區別を強調しない立場から前者が後者と交錯することを妨げないので、自然本章が實踐經濟又は政策論に跨がるのは豫め斷つて置く。

本書で私は企業各論として企業の内容を其の實態から割り出して説くので、農、工、商、其の他を並べ立てるが、之を二分して上三つを生産企業と稱し、商業、交貿易業、運輸業、及び金融業を流通經濟と呼んでも差支へないのである。先に企業形態を縦に分類し、國營形態、民營形態、營團、國策會社、統制會、統制組合、及び統制株式會社と叙述して置いたが、それに對し企業各論は横に企業のある方と、あるべき姿の一般を論ずるものなのである。

第一項 農業

農は國の礎也

農業は國の始りと偕に在る。農牧と言つて牧畜を加へれば人類生活も農牧に依つて成立つたと告白せねばならぬのである。併し農業が經濟的交渉を持つまでには人類の初め以來何程かの歲月を閑したらうと想はれるのである。蓋し個人又は一小家族の自給自足はいまだ交換經濟とはならず況んや貨幣經濟の域には程遠きものであつたのである。

我が邦の農業は肇國の昔に遡る。農を以つて國を興し、農が政事の大本であつたのは記述を俟たないのである。程度こそ異なるが西洋でも農を重んじた點にかはりはなく、近代的體系をなした經濟學でも農本主義のケネーを祖とする位である。

我が國は古きに遡つては言ふも更なり、比較的近代の徳川時代に至り、苟も經濟を筆にし、口に唱へる程のものは尙農興産主義者であつた。熊澤蕃山は「夫れ國の國たる處は農あるを以て也。農の農たる所は五穀あるを以つて也。五穀の豊かに多き事は民力餘りありて、功の成るに由て也」と喝破し、荻生徂徠は「本は農也。末とは工商也」と云ひ、佐藤信淵、及び安藤昌益など農業を以つて國政の基となさざるはない程であつた。勿論徳川時代は封建制度であり此の制度は土地に農民を束縛し農耕の利潤に依つて諸侯の財政を維持したので、自然當時の經濟論が農を最高位置に据ゑたことは首肯せねばならぬ。

我が國で重農主義と譯してゐるフイジオクラット派の經濟學も自然を以つて經濟の基調とし、此の派の初祖ケネーは「農夫貧しければ國貧しく、國貧しければ王貧し」として己が經濟學體系を研究し始めたと言ふのであるが、農業のみが生命の力を動かす特殊のものなりとし、農業のみを富の生産者とするところ我が尙農經濟學者と東西其の軌を一つにするのである。

工業愈々旺んるに至つて農業を卑下する傾向が見られないでもない。商業階級愈々富んで農業を輕視する態度は世界の到るところに見られる光景であつた。我が徳川時代の尙農主義者達が筆を呵して商人を罵つたのは、其の反面商家の富に對し農家の位置漸く凋落形勢にあり、即ち學者等の警世言となつたものと解すべきである。

徳川時代、江戸、大阪に勃起せる富紳、富商の興起にも拘らず、また農業に正當なる社會的待遇を拒否したにも拘らず、日本國家は明治維新以來引きつづき農業に依倚するところ厚く、其の泰西文明の吸取に依り工業を輸入し、貿易を興し、軍備を整ふるに當つても其の資を農業に需め、國家の財政から新創業の工業企業保護の財源をまで之を農業に需めたのである。我が國は近代國家としては經濟建設に後れをとつてをり、その後進性の故に急速に陣容を整へて世界の競争場裏に撃つて出る必要あり矢繼早に強行進軍を行つたのだが、其の爲農業を整備する暇なく、たゞ搾取のみを爲しつゞけたのである。寔に農業の犠牲に於いて我が邦は一流の産業國となり得たのである。今や農業に對する顧慮が當然重點的に施行さるべき機運に際し大東亞戰は勃發し、國策の注視農業の上に集まるところ更に大なるものがある。

農業が國の礎を爲す所以は世界共通である。勿論國情を異にするが故にその礎石的要素の寄與する程度に差はある。併し以下の理由に依り農業の國家的性格は古今東西同一だと斷言出来るのである。

農業の六大性格

- 一、道義の貯源地
- 一、國家勞働力の給源地
- 一、國家要人の培養源
- 一、食糧其の他消費財の供給地
- 一、生産財（原料）の生産地
- 一、軍需財供出源。其の他農産物生産のみが世界と壽命を均しうする。

農村が道義の貯藏源であるのは經濟的には經濟動機に關係を持つ。自由主義經濟は利益の爲に道義も面子をも犠牲にして省みず、殊に都市民の間に其の然るを見たのであるが、農民だけはまだ全的にはさる風潮に感染してゐないのである。勿論一部農民間には頑迷度し難きまで私利私慾に絡むものもないが、概して農村は素朴であり剛毅率直だと言ひ得る。此の點の實證は到る處に發見できると思ふが其の著しいものとして商業主義偏重の猶太人が如何に狡猾であり、我が都市を離れた農民が如何に謙讓實直であるかを比較すれば、直ちに道義がいづれの地點に保持されてゐるかを窺ひ知るのである。

道徳の保有源が田舎にあつてそこから都市及び工業地帯の勞働力が供給されるとせば、都市の環境が極端に惡條件のもとにあらざる限り地方から道義の新陳代謝作用が起り、勞働の品位もその使命も保持向上され、延いては都市風教への輸血源ともなるのである。

我が邦は維新以來絶えず勞働的資源を農村に仰いだのであつたが、同時に工業勞働、商業雇傭者を農村に還元する作用もなした。この作用は生産經濟の爲でなく不景氣時の一時的救済施策であつたのだが、一種他國に見ざる經濟現象として注意に値するのである。即ち西紀一九二九年の世界的大恐慌に際し亞米利加は失業者千二百萬人を數へ、英吉利も其の數三百萬と云はれたに拘らず我が邦のそれが比較的僅少な數字に止まり得たのは、一旦都市に集まれる工商勞働群が不況に際會して故郷に還元するが爲であり、所謂「くに」なる特殊制度が我が邦だけに此の伸縮性を與へるのであつて、全く他に比較を見ざるところのものである。

農村の勞働資源を有する強味はひとり我が邦だけではないが、我が農業が道義保有源として及び生活物資確保の上から特に世界に冠絶すると言へるが、それでも最近の調査では農村人口は全國比三八%に減少、我が國識者の憂慮するところとなつたのである。昭和十九年に入らんとして國家總動員態勢整備は人口配布の上及びんで農村人口の四〇%確保が政策の中核を爲すこととなり、この限度こそ日本帝國が最低限と見做すところで、その爲には皇國模範農村又は健全農村などの議が進められるのである。

我が日本の人口増加率は大正九年以來下り坂にあり其の後近來大いに持ち直したとは云へ必ずしも樂觀を許さざるものあり、然も人口自然増加率が農村に於いて千に對し二十二、都會に於いて八人なるに想ひ及ぶ時、前者が我が人的資源補給の滾々盡きざる泉とさへなり得るを想はざるをえん。

更に農村は勞働力の淵源であるだけでなく實に一國指導者、要人等の供給源として吾等の注意はそこに向けらるべきを想ふのである。即ち量の上で農民は國家の中核をなすにとどまらず質的に遙かに都市の上にあるが、其の例は我が歴史上及び現代偉大と見られる人の殆んど總てが農村出身であるに見れば明らかである。中には都會出身者として名家の第二世

の少數を指摘できないでもないが、それ等ですら先代は直ちに農に根源を持つのであり、斷然吾等は地方に國家の指導を委すべき立場にある。

近來日本精神の培養地は田園の間のみあると言はれるが、都會人たる吾等にそれに何等異を唱へる理由はないのである。而して最近皇國農村運動に期待するところは、人的供給源として質と量とを供出し、同時に物財の生産をも農村に求むるのは、我が國が肇國より豊葦原の瑞穂の國たる所以である。

物の生産から見る農業企業は諸他企業から見て著しき守舊、保守的である現象は世界的である。亞米利加は大農主義の國であり、機械農の國である。それにも拘らず彼等の生産物が主として食糧品であり、工業原料品であり、軍需財である點、世界共通であると思はれるのである。我が邦は米を主とし大豆、麥、野菜、果物を産して民需に應じ、同時に同じ米、麥は酒、ビールの工業原料となり、生糸は直接軍需財となるのである。棉花、甘蔗、麻等もあるひは軍需に又は直接消費財として人間生活に利用さるので、統制經濟下その生産比率など政治的に、國土計畫を樹て深い注意が拂はれるのである。

我が國の農業への期待は主食物の自給自足である。昭和十七年米の收穫約六千七百萬石十八年度は六千三百萬石程度であるが、現在の情勢下和戦いづれの場合でも最低この收穫は確保する必要がある。麥も現在必要と見られる二千萬石ぐらゐは最低限とせねばならず、地域的に見て我が國土はその計畫を裏書するに足るや否や。茲に我が邦の農村政策の根據があるのである。

日本帝國の農家總戸數は昭和十六年現在、五、四四〇千戸であつて、うち專業四二%兼業五八%となつてゐるが、兼業の中にはささやかな小賣商業や小工業などがあつたりして兼業が主となつてゐるものはすつと以上の比率よりは少いのである。

あり、昭和十五年の統計は純兼業と組入れられるもの三〇%内外となつてゐるのである。それでも兼業がその程度であるのは決して喜ぶべき現象ではないので昭和十八年四月標準農村設定要綱の公布を見たのである。

即ち健全農家を中核として全國に先づ三百ヶ村の標準農村を設定する。而して之を三千村に擴大、更に全國津々浦々に及ぼさうと言ふので、其の内容には(一)自作農創設。(二)農地の交換分合。(三)土地水利改良。(四)排水その他に依る新農地開發五十萬町歩。(五)分村計畫。其の他が盛つてある。

農家一戸當り平均耕地面積、北海道の四町六反一畝、内地八反七畝、東北一町二反二畝、四國に於いては六反六畝となつて居り、其のはなはだ心淋しきを覚えしめる。土地狹少である日本としては政府計畫に依る五十萬町歩の新開拓があつても全國農家一戸當り一反歩にしか相當せず、日暮れて道尙遠き感がある。而して專業農家三、七七一千戸の中四八%は一町以内であり、また之を専、兼農家總數五、四七〇千戸の上から見れば一町未滿の農家は實に六五%の比重を示すのである。而して一町乃至三町以内が四・九%三町以上が二・八%となつてゐるところから見ると如何に立體農業方式が徹底するとしても、到底多くを負はされたる農家に擔ひ得られない或る物が存するのである。

仍つて見るに吾等は我が政府の標準農村設定要綱はその儘これを我が邦の現狀に即應せるものと確信。そこから以下の如き原則を抽出せんと欲するのである。

- 一、不在農・大地主は整備さる可し
- 一、農業の技術的改善、機械應用、立體農法の研究
- 一、分村等國土計畫

右はひとり日本にのみ限られるにあらず、人口増加國土狹少を告ぐる傾向ある地域には共通の制約であり、共通の政策

的基礎であると私は敢へて言ふ。

農業の組織

企業としての農業組織に二方面がある。一は外部に向つてのもので之は組合の形式で現はれる。而して他は内面的のものであり、農家それ自身の組織である。

農業の外部組織は大企業の形態を採る。即ち産業組合組織である。産業組合の指導原理は相互扶助であり、我が國情に最適の組織である。殊にその農村に應用せられたるところに有意義であつたので明治三十三年産業組合法公布以來農村に所在するものだけで其の數一萬二千四百、組合員は三百八十六萬三千餘人、專業農家戸數と匹敵するに足るのである。之を五百四十七萬の専、兼農家戸數に比べても尙七割強と言ふ盛況である。

産業組合は四種別される。

- 一、信用組合。二、購買組合。三、販賣組合。四、利用組合。

信用組合は市街地にもあるが農業地を主とするのである。その職能は地方農民貯蓄を奨励し、更にその貯蓄するところを以つて相互間の必要なる農企業資金を融通し合ふのであるが尙足らざるを補ふために國家は低利資金を供給するのである。各村を單位として始り縣には縣聯合會があり、中央機關には信用組合中央金庫が在る。

購買組合は組合員の共同購買機關である。農民の需要品を便宜上及び利害の打算上一束買入を爲すので、其中肥料購入は巨大の額に上りそれが端なくも商人階級の反對を買ひ、商業組合對産業組合の對立となり、所謂反産運動にくり擴げ

られたるもの内容なのである。購買組合は更に、原料購買組合と消費購買組合とに二分でき、現在吾等が呼んで全購聯と稱するものはこの全國購買組合聯合の略稱であつて、全國の消費組合の中央綜合機關のである。

販賣組合は組合員の生産物を總括販賣するもので、農家個々の無力を救ひ販賣利益の他人に壟斷されることを防退し、時には生産品に軽度の加工を爲して品質を高め市價の向上を企圖するなどの事業を行ふ。而して中央機關には全國販賣組合聯合を充て之を全産聯と略稱、今や全國産業界の大勢力となつてゐる。之は他企業に於けるカルテルと同様であり數百年來朴直にして商人に乘じられる機會の多かつた農家が、購買、販賣の兩組合に依つて漸く活路を發見したとも云ひ得るものなのである。

利用組合は組合員が必要なる設備・機具を共同利用する目的を有するもので、共同工場あり、機械あり、日常生活用具に至るまで用意され組合員の利用に委する場合があるのである。要するに農民が獨自之を設備し置くを要せず又は獨力之を購入し得ざるものを利用組合の手で準備するのであつて、便宜量り知れざるものがある。

斯く農業の外部形態を見ると近代企業の形式は具はつてゐるやうである。而して組合精神は相互扶助であり新體制下の經濟には打つてつけの企業組織である。我が農村人口全國の四〇%とせば正に内地だけで其の數三千萬に垂んとするがこれだけの人々が購買の方面より、全國民消費の基礎數量の豫測を可能ならしめ、更に販賣方面から生産の計畫を發表するとせば、農民に課せられたる他の幾多の負擔と榮譽とに加へてこの意味も決して輕しとしないのである。

上に説くところあつた四組合は今では綜合組合として法化されてゐるのであり、吾等は反産運動の精神を轉じて産業組合の育成發展をこそ意圖すべきである。

個人單位農の混沌

内面的に農業個々を見れば要するに混沌である。一言にして盡せば我が邦の農業は近代企業とは云へないとしなければならぬ。昭和十六年の調査で我が邦三町歩以上の地積による農家は僅かに全國比二・八%であり其の戸數 約十五萬八千戸でしかないが、せめてこの少數でも企業形式に活きる人々と呼び得るだらうか。凡そ企業と云へば農地、企業家資本家、労働農民の結合を想はせるが、極く少數とされる三町農家でも果して左やうな農業經營をなしてゐるだらうか。私は我が農業は必ずしも西洋式企業方式を採らなくとも差支へなしと考へるが、標準農家の意味で小機械を利用し自己資本、自己企業計畫で労働雇傭可能な程度にまで向上進展させたいと希ふのである。あるひは最後の條件である雇傭労働に代へるに家族労働でも又は村の祖先傳來の小作人であつてもよいと信するのである。兎角西洋かぶれの農村經濟論を眞向に振り翳して在來我が村落の美德とされた相互扶助、共存共榮の傳統を破壊し去らざらんことを冀望するが、さりとて工業、商業等企業に近代科學の進歩に即應したあらゆる技術上及び經營上進歩があるに拘らず、ひとり農業のみ舊態依然三反百姓たる域に足踏みするのは遺憾の極みである。

收穫遞減の法則

先に私は農業の立體的改良なる言葉を使用したか、それは農業は肥料施用の研究に依り種子の改良、土地の理學的改善その他深耕、排水、灌漑に依り收穫の大増加可能なる點を指摘する意に他ならぬのだが、果して然らば土地狹少且つ山嶽重疊する我が邦でも技術と資本勢力さへ加へれば土地の收穫力は無限であり得るだらうか。茲に一反歩の地主が十貫の施

肥を爲し三十人の勞力を投じて收穫米三石を獲たと假定し、第二回目と同じ地積に對し二十貫の肥料と六十人の勞働を加へて六石以上の收穫があり得やうか。更に三十貫の肥料と九十人の勞働使役は九石以上の米の實りを見せるだらうか。實驗にかゝる成果は考へられないのであつて、第二回の増收は五石五斗で第三回目は八石二斗であると言ふやうに、收穫の絶對量は増えてもその相對量は遞減するのは普通であり、之を呼んで收穫遞減の法則と言ふのである。

收穫遞減の法則はひとり農業だけでなく工業にも均しく所動すると近來の實驗は教へるのであるが、洵に吾等の見る如く工業企業が際限なく大規模化するとその大きさに比例して又は比例以上に收穫收入の増加はないのであつて、程度こそ異れ大工業にも農業と同じく收穫遞減の法則が働きつゝあるのである。最初經濟學者の多くが工業企業に於いては生産要素の増加に依り收穫の増加は絶對的にも相對的にもあると考へ、其の理由として擧げたところは工業企業が大なれば原料購入の上に利があり、經營費用に便利があり、その他勞働能率に得るところがあるとしたのであるが、それはある度合まで眞であつても、其の限界以上に通用せざる傾向だと言ふことが最近證明されるに至り、殊に亞米利加の如き企業形態の超巨大なる國に於いて其の然るを説かれるのである。

現在、吾等の知るところでは收穫遞減は農工業を通じて在ると信ぜられるが、その遞減がどこかの線でびたりと停止するかどうか。學者に依つては收穫の絶對量は初めの程は投資、投勞、投技で進むがある點に終止點があると云ふ。ある學者は成程遞減はあつても人間の科學的進歩はいつまでも收穫量の終止點は發見せず向上するであらうと言ふ。私は後説に與せんとするもので、自然は必要を充たし、必要は發明の母なりと信ずるが故に人口増加があり國土足らざる状態ともならず（それは何億年の後であらう）そこに必要が起り必然が作用し科學の超發展となり土地か空氣の未發見要素の作用ともなり、遞減どころか遞増すらあり得ると言ひたいのである。と言つて聊か形而上的世迷ひ言のやうだが、其の實必然

が必要を充たした例は歴史上事例に富むのである。ベルが聲を一本の線で數百哩の外に運び、北條時宗が寡勢よく十萬の元寇を破つたなど悉く、必要が必然の法則を喚び起したところなのである。

洵に科學技術の進歩發達は止まるところを知らないで、必要とあらば、何等かの發見がある。今次戦争に於ける日本の立場は如實に其の眞理なるを證明してゐると想はれるが、いまその一例として京都府雲原村の成績、山形縣高瀬村山崎部落だけの實績などを擧げれば足る程である。是等の村々は土地交換分合を執行、舊狀態のもと前者は一反歩當り三十二人の勞力を必要としたところを整理後二十六人で處理するを得、後者山崎部落では以前反當り十七人必要であつた勞力を十四人に縮減したとの事である、尙この部落は二十五戸で構成されてゐ、一戸當り耕地十六ヶ所に散在せるを交換分合で三ヶ所平均にまで整備したものであると言ふ。

世界は農業に始まり農業に終る

農業企業の終尾に私は良心的に如上の言を書かねばならぬ義務を感じる。

勿論現在とても農業が無視されたり歪曲されてゐるとは毛頭考へないのであるが、尠くとも世界は今や鑛業及び鑛業産物に呼吸してゐるかに見える。私は今の時代を鑛物文明と獨善的に命名するのであるが、ある程度何人も其の眞なるを認めずにはゐられないのである。今次戦争は人と人との精神の戦であるのは勿論だが、この人は鐵、石炭、アルミニウム、石油を缺い、一日も戦線に立つてゐられないのである。其の他マンガン、バナジウム、タングステン、モリブデン、錫、鉛、銅と數へれば成程吾等の戦時生活も平和生活も鑛物なしには行はれないやうに感じられる。而して吾等眼を轉じて鑛物資源の供給前途に想ひ及ぶとき慄然たるものがありはしまいか。

鐵の埋藏量は巨大量である。大東亞ではそれが數百億トンであり、米洲また之に匹敵しブラジルなど未開發のまゝ百五十億トンが地下に横たはると言はれるのである。併し吾等が現在只今消耗しつゝある鐵鋼は年量五億噸に及ぶのではないか。百年の後二百年の後の供給源はどこにあるか。石油は亞米利加に多量にあり、年産二億トンに上るがその資源は今や十三年、十五年にして枯渴すると計算され、さすが嬌慢なヤンキーも一種の悲鳴をさへ擧げてゐるではないか。石炭も然り銅もさうだ。總ての礦物資源には際限があるのである。私は常に「必要は發明の母なり」と言ふのだがこの場合必要なるが故に埋藏礦物一夜にして成ることは言はないので、却つて吾等礦物資源に行き詰りを感じ、必要に對する發明の道は農業に通ずと斷言するのである。

農産は再生資源である。年々歳々同じものを生産してつぎないのである。前に述べるところあつた如く技術の進歩は生産の向上に境地を設けずとさへ考へられるのである。石油が消費し盡さるれば吾等に植物性石油製造の方法があるのである。南洋の椰子油は一反歩生産五トンと舊蘭印當局に依つて調査報告されてゐるが、果して然らば石油に關する限り吾等には不安はないのである。石炭枯渴せば吾等は造林の方法で楨木、木炭を造ればよい。製鐵には木炭の新製造方法發見で途が折げやうし、之も熱帯の胡桃ベバスターからコークスを焼き出す方法もある。鐵資源が盡きる頃は海水から何等かの代用品抽出の方法が發見されるかも知れぬ。温泉から毛糸を攝り出す發見が傳へられるではないか。

兎に角農業と植物のある限り人類は存続するのであり、人類が世界に棲息する限り文化はある。人間經濟生活は時間的空間的に紆餘曲折を経て最後に農業と植物に一元するのではあるまいか。私はこの推論を空想と片づけたくない。少くとも上述する二三重大なる事實とその傾向は、文化は農業に始り農業に終ると示唆するのである。

第二項 工業

工業とは原料財に加工する企業である。工業は利潤目的で運営されるのを原則とするが皇道主義、大我主義の經濟下、必ずしも利を追はなくとも工業はある。其の著しいものを軍需工業に發見するのである。

原始的な原料加工も工業であらう。中世紀の手工業も原料に加工するのである以上工業である。併し之は、いまだ企業と呼ぶことは出来ない。この意味で我が邦の農業にも企業呼ばはりできない規模のものが多しと思ふのである。せめて家庭工業の域を脱した度合にまで發展したものでなくては企業を以つて呼ぶ企業部には入らないのである。

工業の發達せる産業形態にまで發暢せる國は先進國である。フリードリッヒ・リストは經濟發達の段階を歴史的に見て野蠻時代、牧畜時代、農業時代、農工時代、農工商時代と分類するが、之に依ると工業時代は餘程進んだ社會と云ふことになる。又マルクスは原始共產時代、地主經濟時代、資本主義時代と産業的に世界を三つの時間的階梯に分割したが、之れで見ると近代工業は資本主義時代に割り當てられるのである。企業としての工業は眞に近世の所産であり、利潤、利子、地代、賃銀、國家配當といかめしき所得分配形式の上に組立てられる企業は其の實近代式企業に當嵌るのであつて、之を中世紀農工業又は近頃の中小農商工業に充てゝ見ても何となくこぢりなさが其の間に存するのである。

工業の分類

工業は輕工業と重工業に分たれる。又生産財、軍需財、及び消費財工業に分類される場合もある。併し何を規準にかゝ

る區別分類が爲されるか、其の分界點は甚だ不明瞭である。輕工業は消費財を製造しあるひは輕い物を造るのが輕工業だと言つても輕工業の中にも生産財の多くを製造するのがあり、化學製造品に輕いものもあるが化學工業は重工業である。生産財にしても同様石炭を例にとつて見れば、家庭用燃料は正しく消費財であるが、工場用石炭、軍艦用石炭は生産財、軍需財と分類されねばならず、以上數様の區分も要するに便宜上知つて置く程度であつて、到底之に學問的基礎を與へるのは不可能だと考へるのである。

實際問題として法制の上には又は慣用の爲には以下の如き工業區分けが使用されるが、私はそれは正しい方法でありそれが現在では實際的であると信じ以下に書いて置くことにする。

重工業——金屬工業（主として鐵工業）非鐵金屬業、鑄物業、機械器具工業、窯業、化學工業（肥料人絹スフ工業等を含む）人造石油業、石油精製業、造船業、航空機工業、その他。

輕工業——紡織工業、一部金屬工業（家庭用具等）機械器具工業（度量衡、電氣機具、事務用器、タイプライター、金庫、寫眞機、裁縫マシン等）窯業（陶磁器、硝子製造業等）化學工業（藥品、染料、塗料、顔料、レコード、樟腦、紙類）食品工業（飲料、調味料、罐詰、水産物等）

我が國は資金の計畫運用の必要上昭和十二年九月支那事變突發直後臨時資金調整法なる法令を發布、軍需物資の供給確保、不急不要と見られる事業資金の抑制を目的に事業種目を指定するの必要あり、概々以上の線に沿つて生産財、軍需財、民需財を甲乙丙と分けたのだが其の中人絹業を民需工業として取扱ひ一般には化學工業の中に入れて重工業扱ひするのと同類別を異にしてゐるのは注意に値する。

工業立地計畫

工業に立地計畫はつき物である。自由經濟のもとでは先づ一工業企業を起すに際し、企業家の考ふべきことは（一）原料獲得に便利な地點、（二）製品販賣に費少くて済む所、（三）労働者の集散容易、（四）動力及び水に近き地點、（五）交通に便宜ある場所などであるが、之は現在の計畫經濟下では再検討を必要とするのである。即ち一工業企業の立地條件以上の如く完備しても國家計畫がそれと相容れざる時は、その變更止むなきを見るのである。然らば何が國土計畫かと言へば、譬へば高度國防國家政策の要求する工場防衛の必要上、交通不便且つ原料の便薄き地でも擇ばねばならぬ場合があり得る。あるひは亦廣域經濟政策の要求するところが左様でないならば、労働及び動力の立地條件完備の場合でも尙それを自由に工場設置實現に移す譯にはゆかないのであつて、總ては國土計畫を考慮せでは叶はぬやうになつたのである。

工業立地が個人又は一株株式會社の恣意に委し得ざる現況は其の疎開運動の上に明瞭となつて來てゐる。一體この工場疎開の論は今大戦争の故だけではない。近來資本主義企業が市場條件、労働條件その他工業立地條件の蒐積の故に大都市を擇ぶ傾向極めて濃厚で遂に幾多の社會問題の温床を都市に發見することとなり、就中市民労働者の厚生問題がとり上げられるに至り、十數年前自動車王ヘンリー・フォードの工場地方移轉及び労働者住宅と菜園附屬の意見となつたのであるが、機運はたしかに工業都市の改編を必要としたのである。つまり工業の超集中は原則として大變革を要請される時代となつたのである。

工業疎開

日本が今次戦争を機に工場疎開を政策とするのは一つは高度國防國家の必要からであるが、もう一つは時代の波であると私は見るのである。やがて工業立地計畫條件の一つに工場疎開が加へらるべきを信ずるのである。

以上は大工業大工場について言つたのであるが、その他我が邦の問題となりつゝある中小工業についても疎開の必要がある。但し中小工業は爆撃の難を免れんが爲に分散するに當らず、國土計畫もそれを強要せねばならぬのではない。むしろ中小工業の場合に於いては工業企業それ自身の利益を護るためであり疎開は直ちに彼等の立地計畫でもあるのである。

中小工業とは大體どんな種類の工業か。試みにそれを列挙して見よう。絹綿織物、縫糸及びレース糸、陶磁器、マツチ、賣藥、顔料、眞田、鉦類、貝細工、木工品、農民藝術品、莫大小、瑛瑛鐵器、刃物、漆器、玩具、刷毛、傘、扇子團扇、花筵、敷物、竹製品、文房具、紙、製茶、其他等々が即ちそれであつて之等の多くは地方の名産物であり農村の間に介在し農村の朴直剛毅の氣を育成しつゝ一面地方物産の奨励となるもので、交通、市場、動力、労働、原料その他生産條件毫も大都會に所在する必要なきものである。従つて輕工業中の所謂雜貨は大工場である要はなく且つ之等は大都會地に密集せしめる何等の必要はないのである。政策的には縣單位又は各小都會本位にでも組合を設置しそこに品位検査及び生産統制を行はしめなければならぬのである。あるびは組合事業に製品研究所を附屬せしめ在來本邦品の非難されたる粗製濫造の惡習慣を統制するなどのことは實行せねばならぬと思ふのである。

中小工業地方疎散について思ひ出るのは、地方地方の名産である。温泉郷の木工品、北海道の農民細工某地方の漬物、何の某市の餅飴と言つたやうに、其の一層の研究は將來の交易貿易に貢献する可能性は大きい。且つそれは地方の誇りと

もなる。例へば越後三條のステンレス鐵器、泉州堺の刃物など輸出品として大なる將來を有するのであり、其他鉦類、眞田紐など數へれば澤山ある。中小工業斯くて地方に分散せば國民厚生問題の解決にも資するのであり一舉數得を結果するのである。

工業統制

工業統制と言ふのは計畫工業の意味である。既に工業國土計畫があれば工業統制は必ず其の中に含まれてゐる。これ以外の統制經濟學として取扱ひたいものは、重要産業として超重點的に考へらる數種の工業の將來は如何あるべきか、と現在の資金計畫についてである。

超重點工業は戰時下では製鐵、航空機製造、造船、輕金屬工業であり之に石炭を加へて五大産業として我が政府は特に其の急速なる生産躍進を期するのであるが、平時經濟に處しても以上五つに加へて、紡織、平和生活用機器具、清酒ビール等飲料、製紙等國民生活と密接な關係に立ち然もその生産企業大仕掛であるものは秩序ある統制のもとに立つべきものなるを信ずるのである。

かく、軍需財だと民需財だとを問はず國民生活上の重要産業は直接國家統制又國家經營——營團等に委せられる傾向は必然であり且つ自然と考へるのだが、その他文化生活財及び中小工業生産に屬する製品は如何にすべきか。つまり輕工業中、比較的工場疎開工作を施し得べきものなどに府政の布石はどう行はれるか。例へば會津の鐵瓶は昔のまゝでよいか。飛騨高山の木製品は地方人の意慾のまゝにしてよいか。清水焼に九谷焼に何等かの新工夫は加へられ得ないか。越中富山の賣藥でも大都市新企業の蠶食に委してよいか。能登輪島の塗物は、静岡のとりのこ紙は如何と數へ來ると所謂平

和工業であり、必ずしも企業の大規模であるを必要としないものは民營であるを原則とし、舊態依然たる自由主義で進んでよいか。

我が邦に關する限り以上例示せる如き中小工業は以前輸出の主要部分を爲したので將來と雖も却々に忽諸に附すべきものでなく、戦前の所謂雜貨と稱する品物の輸出年額實に六億圓に上つたのであり更に増加の餘地残されたと推定される時私は日本の統制經濟は之等中小工業の上には輕度の統制・指導を以つて臨み、あまりに官僚などの介入・干渉を施さざるをよしとするのである。

即ち政府としては製品研究所を設けて技術的に之を公開する。而して業者の金融助成などして輸出移出に便し、自治統制のために組合組織を法令化する（既に行はれて居る）などに乗出することは必要と想はれるのである。一言にして言へば政府の中小工業との關係は輕度なるが望ましいのである。

收穫比例増加

農業に收穫遞減の法則があり工業には收穫遞増の法則が働くと考へる人がある。私はそれを否定し寧ろ工業には收穫正比例増加が原則らしい原則であると言はんとするのである。收穫遞増と云ふのは、投資と労働の量に比例する割合以上に工業的所得が増加すると言ふことである。即ち百萬圓の投資に一千萬圓の結實がある時、更に二百萬圓を投資すれば二十萬圓以上の收穫があると言ふのであつて、丁度農地の收穫遞減と對應するものである。成程工業に收穫遞増の時代はあつた。産業革命以來矢繼早に注入された技術的進歩や、機械の發明、改善はそれこそ文字通り日進月歩であつたし、資本が大きければ大きいだけ新式の機械、工場設備の新工夫あるひは工業經營に新知識を移入し得る等日も尙足らざる盛況であ

り確かに收穫は大きな遞増を示したのである。十九世紀から二十世紀の初頭に學者達がかゝる現象の連續的發生に幻惑されて工業に收穫遞増の原則を編み上げたのは無理からぬことと信するのである。

併し時代は移る。第一次世界戦頃から數年の間に大發明は一應頂上に達したやうであり、大資本に依る企業合同も殆んど完成に近く、科學の應用も峠を通り過ぎたので、それ以來企業が大きければ大きいだけ收穫は多少とも遞減の勢を示したのである。少くも投資と労働加入に正比例するか又はそれを中心に收穫が動く以上には遞増の事實は見られないのである。

私は農業に於ける收穫遞減の原則でも同様だと信するが（今でこそ農地のこの原則は公則であるが）工業に於いても科學應用益々旺盛であり機械その他に發明工夫があり、新知識が經營上に革命的動きを見せるに至らば收穫遞減どころかその反對が眞理となると考へずにはゐられないのである。併し現在のところ工業に於いては正しくその遞増の時代を過ぎ、收穫正比例増加と云ふ程度にあるのである。

工業收穫遞増を言ふ學者の理論は以下の點に立脚する。（一）原料を廉く買へる。（二）運賃が低くてすむ。（三）機械の優秀なものを整へ得る。（四）製品が優秀になる。（五）購買者の信用が増加する。とかやうに數へ立て理論に裏づけも行ふのであるが、私見する所ではそのいづれもが實際問題としては當らずと言はんとするのである。

成程千圓の資本を有する小工業に對比して十萬圓資金の工業は百倍の成績でなく百二十倍の業績を擧げるかも知れない。鋸一つに金種一個の工業と千三百レボリ、ニューシジョン動力の機械とでは比較にならないからである。併し十萬圓設備の工場に對し百萬圓投資の工業が十倍の成績を擧げるとは限らず、況んや五千萬圓の大企業は一千萬圓の企業より原料買入上、運賃割引上、資金利子協定上差したる便利を享有せざるばかりか、大企業には經營上の無駄と一種のだる味は付き物

であつて事業の實際は結實の遞減となる傾向顯著なるものがあるのである。而して消費社會の信用程度から云へば一千万圓の會社に對するも五千萬圓の會社に對するも差のあるべき筈なきは理の見易きところである。私の工業收穫遞増原則否定の理論はこの角度からも基礎づけられると信するのである。

第三項 商業

商業の範疇

まづ定義から書かう。商業とは手数料計算（適正利潤）に於いて企業者が生産と消費の中間に立ち財貨の配給に當る業務なり、と私は言ふ。商業利潤を目的に交換の媒介を爲すのが商業だと定義する學者も多いが、そもそもこの利潤觀念が禍の素をなした過去の經驗から私は新理念經濟ではこの利潤を排斥しようと提言するのである。

商業を廣義に解せば運輸業、金融業、貿易業も入つて来る。一般に流通産業と呼ばれるものは商業であると解してよいが、之を狹義に自己計算に於いて財貨を生産者から消費者に配給し、其の手續に對して手数料を申受くるもののみを商業と見るのが普通である。茲で消費者と言ふのは終極消耗のみと限らず、生産者であつてもその原料を消費する目的で仲介者と交換を行ふ場合商行爲はあり得るのである。

而して商業の目的物は商品と限定されないのであつて、證券の如き、權利の如きものも亦交換の對象であり、貨幣もまた商品たる場合があるのである。商業を廣義に解して金融業を其の中に收めるのはこの理由なので、一旦貨幣が金融業者

の手に入つたり、上海邊の兩替投機者の手に入れば正に貨幣は商品として移動交換されるのである。

商業は自己計算で計畫を樹てるのである。現戦時下我が邦の配給は國家計畫の一つであつて商業行爲であり仕掛は大きいが斯業單位の個的計算であるに相違ないのである。かくの如く商業と謂はれるものの計畫は個人計畫であり、個人が甲地の生産物を乙地へ、甲者の權利を乙者に仲介交換をなすのであつて、其の間の責任は企業家に存するのである。この點運輸業の如きも甲地より乙地に財貨の移轉をなすが、自己の勘定計算に於いて計畫されないのである。兩企業の差があるのである。

而して私の與へた定義では手数料計算と言つて利潤と言はないのは、將來の商業には投機的要素を成るべく輕減したいので、商業の収益は手数料を中核とすべく利潤觀念から脱殻したいとするのが私の狙ひなのである。もしこの手数料をば適正利潤と呼ぶ方が擇ばれるならば、それでも差支へはないのである。

商業の道（本書第一部第五章、自由主義と商業主義の項参照）

備け得る機會さへあれば之に乗ずべしとしたのが在來の商業である。射利が商人の目的として是認される以上利潤の手段は擇ばれずと言ふ觀念が商業家間に牢固たる根を下したので我が邦では江戸時代、歐洲では昔から商人とは惡辣手段に活くる特殊の免許階級かの如く見做される風習が出来、商人根性なる言葉に一種の輕蔑的意味の臭ひ見遁し得ざるに至つた。商業心は下劣心なりとアダム・スミスは言つて居るし、我が邦では苟も口經濟論を唱へるもので商業を酷評し去らざるはなしと言ふ位である。學者狄生徂徠の如きその代表的なものだが、其の中で江戸商人層の爲に氣焰を吐いた一人の石田梅巖があつた。即ち「商人の道を知れば慈心を離れ、仁心を以つて勉め」而して榮えるのを教へた彼は當時の時流の間

にあつて眞の商人道を説いたのである。それにも拘らず商業はその内包するところ私慾に走る誘因消し去り得ざるものあり滔々商人下司根性の昂揚はあつてもその止揚も抑止もないのが現在までの世の様相であつた。

元來商業は財貨を甲の供給者から乙の需要者に移す手續である。その手續の完了までに時間が必要であり、財貨の空間的移動のために品質の變化減耗等の惧れはある。従つて商人は自己計算に依り移轉手續の他以上のものを計算してよろしく、そこから手数料中核の利益を計算すべきである。但しそれだけである。吾等商人に期待するところとして、商人はあく一定期間財貨を貯積し將來需要者の要求を充たすが故に其の間の値上り値下りに保險的なある物を計算しそれを利益に加へて可なりとする學説には吾等左袒し得ないのである。何故ならば以上値上り値下りの保険料にあらゆる投機的要素と、不當利得の口實が存在するからである。

・商人階級が猶太人を以つて代名詞の如く取扱はれるのは實に此の理由からであるので、所謂「思惑」を商業に是認するが故に商業に投機を是化することになるのである。吾等思念の商業は全く之に反し、買つた代金に手数料中核の適正利潤を加へて甲から乙へ、甲地から乙地へ移して其の責任解除となるのが商業道なのである。食らず、私せず、正しきを受け、曲れるを斥けることこそ眞の商業道であるが故に、需要者の爲に將來の物價を投機するが如きは商業にはあり得べからざるところである。

吾等は商業をかかる原則の上に置く。今日鬻ぐものは今日仕入れて其の間に正當な利潤を受ける。商人道はそれ以上でもそれ以下でもないのである。この意味からせば清算取引は意味をなさないのであつて、我が米穀取引所が廢止の運命を辿り、證券取引所大改編の結果清算取引に大制約の加へられたのも此の理に他ならぬのである。勿論大企業的商業取引が全く清算取引を否定し去るべしと極論することは不可能であるが、普通物品配給上に於いて原則論としてそれを言ふこと

の必ずしも行き過ぎとは考へられないのである。

商業形態

商業形態は企業形態と一致する。大中小商業はそれぞれ國家計畫の線に沿ふて統制の強弱が定まるので、ある財貨の配給は國家が營團の手で遂行し、あるものは統制株式会社が行爲の主體となり、雜小賣商業の如きは輕度の自治統制が加へられる程度に終始すと言ふことになるのである。

私の所説を我が邦に應用すると重要物資と考へられる米穀、鹽、味噌醬油、砂糖、生活基本的衣料、燃料等は國營又は統制會組織の中に收めて然るべく而もかくすることは戦時と平時とを問はざるのであるが、その他中小商業は完全に整備統合を了へて後はこれを、組合——共同市場——消費者の様式に依り自治統制に輕度の政府監督の制を採るを良しとするものと考へるのである。勿論需要者の中には大工業企業があつたり政府が大需要者であつたりする場合があるので一概に規則づけられないのだが、一般の消費經濟分野に於ける商業は以上の二様即ち重要物資配給と中小商業の主として取扱ふ民需財配給については既述の公式が通用出来ると信するのである。

わが國で何人もが重要物資と見做す米の配給の現在を見ると、舊時の自由配給が如何に無駄があり不合理であつたかを數字的に知り得るので以下に東京都食糧營團の機構一般と、どの位勢力を省き得たかを書き上げることとする。たゞ茲に附言したいのは吾等としても現戦時配給態勢を其のまま完璧として平常時に襲用しようとは言はないので、尙幾多改善の餘地あるを認めるのである。

食糧營團

東京都食糧營團の従業員現在實數一萬一千五百人中、元米穀業關係者又はその店主たりしもの約七千人、その店員たりし者約三千五百人合計一萬五百人である。して見ると營團の現在従業員は今度新たに包攝された米穀業者が企業合同してから後他方面から新陳代謝したものは僅かに八百名に過ぎない。つまり東京都食糧營團でその最も骨の折れる第一線、勞務は凡て元米穀業者で行つてゐると言つて過ぎたりとしない。

そこで帝都七百五十萬市民の食糧——日々四萬數千俵の米及び其の他のものを山間、島嶼の涯までも、その臺所にまで配達しつゞけてゐるこれ等の人手、即ち元米穀業者についてもつと詳しくその内容を説明して見る。

仕事の分量と人員。東京都下に於ける現在日々消費する食糧は米だけでも、一日平均二合三勺と見て四萬五千俵以上となる。それ程、米を僅かに一萬の人手で日々精米し、運搬し、配達し、金銭出納、計算、通帳その他複雑極まる事務の處理までやつてのける仕事は容易なものではない。此の人達は朝八時から夕方五六時まで働きつゞけ、尙夜間計算報告などの事務をつづけるのである。

従業員の新舊比較。今之を過去の自由經濟時代の状態と比較して見ると實に驚くべき變化である。即ち、彼等が昭和十六年四月企業合同前年二月現在調査の時には、そ店主九、七〇〇名に對し店主以外の従業員が一九、二〇〇名あつて、それでも店員不足、聲高く、一般家庭配達は必ずしも圓滑とは云へなかつたのである。それが現在では左表の如く一萬八千四百名を減少して僅かに三分の一強の人員で却つて昔に増した奉仕を爲し遂げてゐるのである。

現従業員の年齢内容。更に前記従業員一萬五百名の年齢別を見ると、三十歳以下青少年三割、三十歳壯年者三割、四十歳以上中老年人三割と云ふやうになつてゐるが、之を往年自由經濟時代に雇つてゐた一萬五千の店員の大半は二十歳以下

以前	現従業員數
店主 九、七〇〇	七、〇〇〇
店員 一九、二〇〇	三、五〇〇
合計 二八、九〇〇	一〇、五〇〇

の青少年でありその他の大部分は三十歳以下の青年であつたものが、今それ等青年は悉く國家の要請する部分に供出され、現在營團に残つてゐるものは、二十歳以下は男女合して約一千人、三十歳までの青年は元店主と共に男女二千五百人に過ぎないことと、その反對に之は夫々一店主として殆んど帳場に据り、あるひは自由に氣樂に消光した四十歳以上の中老年人、特に六十歳以上の老人までが陣頭に立つて若し者同様に労働するもの三千五百人程に達するのである。

かくて東京都食糧營團はより少き人員で、よりよき配給成績を擧げることが誇示し得るのである。以上は商業組合中央會東京都支部で發行せる「配給事情」から概要を書きとつたものであるが、重要物資配給の公的管理由が如何に民營の無駄勞力を省除したかを證明してあまりあるものがある。

民需品配給業形態

つぎに企業形態として中小商業の分野に屬し而も民需財の配給を司る商業は如何なる企業形態を採るべきか。勿論前に述べたところあるが如く之等は民營を主流としその組合體を通じて軽度の國家統制が加はると言ふのが私の主張であるのだが、更に具體的に其のあり方を記述して見ると以下の如きものとならう。即ち民需配給業を

- 一、生活必須品
 - 二、高級衣裝品
 - 三、文化生活用品
 - 四、飲食商
 - 五、奉仕雜業
- の如く分類すると其の第一類は食料品、罐詰類、調味料、酒類、乾物、荒物、陶器類、果物、切花、苗木種物、野菜、肉類、魚類等々であり衣類の中でも日用萬民向シャツ、足袋などを數へて然るべしと思ふのだが、兎に角是等が參差交錯し

て無秩序に街上に列ぶ事を止めたいと提言したのである。私の小賣商店街改造案は必ずしも本邦だけのことでなく將來は世界的にかかる系統を履むのではないかと考へるが、戦後の我が都市にその實現を見るのを冀望して止まないのである。即ち政府又は地方民の協力に依る一財團に依る市場を一地域毎に設備することに於ける。建物はその土地の美を損はざるものたるべく、二階可なり、五層も良く、要はその特定地方の必要に應じ得るものとし、先づ必ず以上第一類の營業を收容す可し。之等諸業は既に整備統合されてあるを豫想されるので、魚屋が數戸、果物屋が多數と言ふが如きものではない。既にその地域に整備されたる日用品業者は市場建物内に店を持つことを要請する。然して第二類のもの及び蓄音器、電氣機具家具、裝飾品等及び書籍店などは市場建物の二階三階等に陣取つても良し、又は市場建物を中心に其の附近に調和ある店舗を開設することも好ましいのである。

第四類の商業はレストラン、蕎麥屋、喫茶店、おでん屋等の意味であつて之等は店頭を整理し衛生設備を整へ街の調和を保つを條件として之また市場建物の附近に居てよく、その他第五類の奉仕業たる理髮業、湯屋など、配列も第四類營業に準ずることとし、之等を一貫する外装は建築許可を通じあるひは營業許可條件として劃一美觀を中核とする指示を以つて望むならば、それこそ一地域毎にその地の歴史に因み傳統に生きる小商業中心地點を確立し得、全體として市の美を向上し、統制の徹底に便し市民消費者に與ふる便宜極まることなきものがあらう。

かくすることに依つて全都、全市は雜然たる、時には不體裁なる小店舗の全市に散亂する醜態から免れ且つ大部分の區域は住宅地區として街路樹の木蔭に小兒の嬉戯するを幻想し得るのである。我が東京都に之を見る。現在一人の商人が僅か十人未滿の顧客相手に生活する如き統計の冷酷さは戦時の整備を契機に戦後私の云ふ如き中心商業地區の設定に依り完全に救済されるのであり、然も統制ある組合が自治統制の形式に於いて素るところがなければ、茲に初めて國家綜合計畫

經濟中の我が中小商工業體制整備は可能だと斷言出来るのである。

然らばこの間商業組合はどう働くのであるか。之も我が邦の商業組合法に依ると自明なものがある。

- 一、組合員の取扱商品一括仕入、保管、運搬その他組合員の營業に關する共同施設
- 二、組合員の營業に關する統制
- 三、組合員の營業に關する指導、研究、調査その他組合の目的を達するに必要な施設
- 四、組合員の營業に必要な資金の貸付又は組合員の貯金の受入

以上商業組合の方針 目的を見ると、一度び整備され系統立つて市場地點に收められる中小商業が、今度は横に組合を通じて以上の如き自治統制を加へられるとせば、以前より産業組合を競争相手として唾みあつた商業家達も必ずや今昔の感があらう。國家は如上の目的を嚴守する商業組合に對しては補助育成の手を差し伸ぶるだけで足り、金融に對しても商業組合中央金庫を以つて萬遺漏なきを期する現況である。

百貨店と連鎖店

配給企業の問題のうち百貨店問題は我が國では、中小小賣店が反産運動に顯はしたと同様な熱心で反對したものであつた。何分都市を埋める程の小賣商店の林立である。さなきだに生活難を訴へる多數小賣商が近代的設備を誇り大資本を擁して購買販賣兩面に特長を持つデパートに對し、殆んど烏合の衆とも言ふべき群小小賣商が競争、對立し得る筈はないので、ここに何等かの對策が講じらるべきであつた。

併し其の實百貨店こそ配給機構としては最も好ましき形態であつて、もし之に缺くるところありとせば、それは百貨店

同志一貫せる統制が無かつた點である。小賣商店の一地點集合は消費者を便し政府の統制を容易ならしむる點を私は強調して置いたが、百貨店は全くその有資格者であり、將來の經營精神が皇道主義にさへあればよいのである。

小賣商店はその數をすつと減じさへすれば、産業組合があつてもデパートが存在しても其の生存を脅かされることはあり得ないのである。何故ならば、小賣商店の特長は消費階級との個人的接觸にある。親切に商品財貨を説明し財貨についての専門的知識をお得意に通ずることはデパートには望めないものである。例へば反物色合の説明、品位の微妙なる優秀點など個人店にして初めて知悉するのであつて、十把一からげの百貨店は到底それを爲し得ないのである。殊に高級衣料、高級裝飾品、及び美術工藝品賣場としては兎角専門店に依倚するのは人の情であり、永久に小賣店の任務は解除されるのではない。併しかかる専門店でも尙且つ經營難があると言ふのは同業者の數に關係するのであり、その點についての整備統合宜しきを得ば、デパートはデパートとして、小賣店はまた小賣店として存立し得る餘地があるのである。たゞ問題は特長の活用と數の減少と云ふことになる。

百貨店の他に連鎖店がある。幸ひ連鎖店は我が國にての進出未だしである。安價な日用品を販賣し、喫茶飲食店などにある程度連鎖店として進出してゐるがまだ問題を形成してゐない。連鎖店は英語でチェーンストアと呼ぶので米國が本場である。世界第一の賣上げ年額約十一億弗を記録し、幾多の自己工場を併有するエービー食料品店は全米に一萬二千の連鎖小賣店を有するのであるが、これなど我が國情と相容れないのである。ウールウオス日用品小間物店も賣上げ年額四億弗を超え米國各都市に一つ以上數個の連鎖小賣店を持ち、その他セーフウエ食品連鎖店、クローガー食品店、クレッツス二十五仙店チェーンと數百數千の支店網を包有するのは澤山ある。幸ひ日本には百貨店こそ亞米利加と研を競ふどころかそれ以上のものもあるが、チェーンストアは未だ問題となるものに至らないのは勿怪の幸ひであり吾等にかかる巨大資本の配給機構の代りに私の主張する中心市場の構成こそ望ましいとするのである。

問屋とブローカー、月賦制度

問屋は一種の集貨機關であり、時々金融機關でもある。近代工業企業は規模大きく信用莫大なるが故に資金を問屋に仰ぐ必要はなくなつたが、中小企業家が製品を問屋に豫約して金融の便を受けることは屢々なのである。一方問屋から商品の卸購入を爲す小賣商店も月末拂の方法で取引を行ふことから、ある程度問屋依存の場合がある。地方農家に於いては其のいまだ産業組合のなかつた時代には地方問屋に購買も販賣も委せきりと言つた始末でさへあつたので、自然問屋搾取も託られたのである。

問屋はその活動範圍こそ異れ時代の新舊を問はず蒐貨機關としては存続すべき使命を持つてゐる。新經濟秩序のもと組合つて統制づけられた小賣商と、之もまた統制づけられた卸商の取引關係は依然利用互助であるし、問屋は更に買、交易の面に於いて大きな活動分野を持つのである。ある意味で買、交易商は問屋の別名であるとさへ云へるのである。

ブローカーの名は我が國では一種輕蔑の意味に解する人があるが、世界の他の國々では必ずしもさう考へてはゐないのである。亞米利加はブローカーを以つて商人中の貴族扱ひをしてゐるのだが、それも其の管彼等は金を貸し、商品の販賣機構を造り、卸しの一部をも兼ねるのである。たゞ卸問屋とブローカーの差は後者は商品をストックしない點にあり、其の他は却つて卸商の背後にあつてより大きな配給機能發揮してゐるのである。百科全書の如き高價な書籍又は無名の商品有名人らしむる機能などもブローカーの司るところであり、あるひはこの種の企業形態が將來利用改善さるべき筈だと言はれるのである。我が邦でも三井物産其の他某々大商社機能の一部はブローカーであつたのだが、之をば見ずして市

井の素素貧プロカーを執つて其の總てを輕視したのはよくない。將來其の名が日本名仲介業であらうと英語をその儘プロカーであらうと此の業種は吾等の考慮に残るべきものなのである。

プロカーは市場を調査し、貿易の上では世界の經濟界を透視し、生産者を補助し又は指導して財貨の動きに無駄あらしめざるを念頭に置き、國家の生産計畫に呼應して内外に互る配給に炬火を供與するを任務と解すべきである。かかるプロカーは世の尊敬に値するので吾等は將來ともこの企業形態の依然新形式の中に織り込まるべきを想ふのである。

以上商業企業形態の他に之は企業形態ではなく營業形態とも言ふべき月賦販賣がある。我が邦の分割拂なるものはまだ取り立てて論ずる程の規模に達してゐず殆んど學者の認識圈に入つてゐないのであるが、亞米利加では此の過程に依る小賣取引實に年額八十億弗に上り、自動車の賣行きは六割以上が月賦支拂の手段で皆済されると言はれる程なのである。

この營業形態を稱して「収入買入販賣方法」と惡言する人もあるが、げに亞米利加の程度に月賦支拂の濫用は吾等も與し能はざる所である。米國で凡そ一家の個人財産を調べて見ると殆んど總てが月賦購入ならざるはなしと言ふ位であり之等は將來の収入を買入れて家廻りの財産を需めることとなるのである。即ち其の自動車、そのピアノにラジオ、電氣冷蔵庫や家具、敷物など、甚だしきに至つては衣類下着の末に至るまでが月賦拂購入である。勿論住宅購入の大部分に現金取引は甚だ稀であつて、月々の家賃程度を支拂つて五年、十年の後己が家一つが完了することになるが、家に關する限り賦金完了不能にして中途契約無効の悲運に際會するもの尠しとしないのである。従つて吾等は分賦拂制度は原則としては望ましからずと烙印するのである。たゞ然し、高價なものを一度に支拂ふことの困難なるに當つては、便宜上三回、五回に之を支拂ふことの習慣は從來通りで宜しいと解し、近來亞米利加が超濫用とまで進めた程度の月賦販賣は小賣制度から閉め出したいと祈念するのである。

戦時下商業の變質

吾等は是から戦時下我が國の商業のあり方を見ようと思ふ。日々われわれが實驗しつゝある配給や、利潤に關する心構へはたしかに大變革に際會したのであるが、それがどう變つたかを概観して見よう。まづ第一に私は配給圈内にある諸商業の利潤觀念が手数料に代位されて來た事實を見通したくない。また實際のところ大東亞交易に指示された商社の營業利益は明瞭に手数料を中核としてゐるのである。それから第二に商人が機械に仕入れて有利な市場に之を鬻ぐと云ふ從來のゆき方を更改して純然たる寛荷配給機關として動くこと云ふ商業本然の姿に返つたと認めざるを得ないのである。戦時なればこそ随分窮屈な點にまで自由を奪はれてゐる點はあると想はれるが、商業は嘘を上手に曰ふを以つて成功と見做すと云つたやうな舊來の經營觀念がまづ統制下の商業から一掃されたのは否むべき現象ではない。

つぎに戦時下の變革は配給過程にある。ここでは配給企業が純粹な寛貨機關になりつゝある實證を見るので、生産地の問屋や消費地の卸商等が統制機構の中心に入り、又は各地方別商品別株式会社、その他統制組合など母體となり之が編成替へ、整備統合された小賣機關を通じて消費者に配給する仕組となつたので、前項に書いた東京都食糧營團に見るが如く外統一組織の中にあらゆる分子を包括したもの及び個々の配給機關を順序よく並べて個人々々に配給をなすものと岐れるのである。個々の配給と言ふのは例へば石油共販會社は石油を、マッチ共販株式會社はマッチを、日本ゴム配給統制株式會社はゴムを、石炭は日本石炭株式會社がそれぞれ擔任し、それが下部配給機關の手を通じて吾々消費者に手交されるのである。今爰に砂糖について一例をとると、營業用砂糖は、工場―保稅倉庫―卸商組配給所―小賣商組共販所―加工業者と流下するのであり、家庭消費者に渡るまでには、生産者―配給會社―元賣商業組合―卸商業組合―卸商組配給所―小賣

商と逐次段階を経ねばならぬ仕組となつてゐるのである。

我が國現在の配給計畫は物資總動員法に基き物資統制令が公布され(一)食糧農産物及び其の加工品、(二)鮮魚介類(三)食糧畜産物、並に(四)醫藥品及び衛生材料がその配給目標物件とされたが、之等は需給調整協議會の手で豫め一年の供給量を算定するので日本内地は勿論大東亞各地域よりの運輸能力を睨み合せ之に各府縣の見積りとを合算して一年の供給量を略定するものである。

かくして獲たる供給量は他面、別に研究調査される需要量と照らし合せ統制株式會社のいろ／＼及び統制組合又は商業組合、小賣商人を通じて消費者に配給されること以上述べた通りである。而して其の下部機關には如何なる基準で配給するか。それには二つの方法が採られてゐる。一つは商業機關に對しては實績主義を採り、第二は小賣配給者にも實績で配給しそれから最後の需要者である家屋へは平均主義に依ると云ふことになつてゐる。即ち第一の方法 鐵鋼その他生産財配給に充用され、民需財日用品などの配給は第二の様式によるのである。

以上述べたところは戦時下配給制度のほんの一端を略説したに過ぎず、且つ配給形式は終始變換しつゝあつてどこに主義方針を把握すべきか不明の状態に置かれてあるが、たゞ不要を節し總ての餘力を戦力化すると言ふに重點のあることは頷けるのである。然も私心を去り己ひとりの功名を焦り獨自の私利を思念することは許されず偏へに皇道精神大我に活きて勝ち抜くと云ふ建前のもと配給も窮屈を忍ぶべく命令されてゐるのである。而して何時かは再來すべき戦後にこの行き方を規範とすべきか否やは吾等は之を知らないのだが、私の原則として扱つて來た重要物資財である米、味噌、燃料など以外の農産物、及び其の加工品、鮮魚介類、食料畜産物、醫藥品及び衛生材料など現在の統制配給品は、恐らく戦前と同様な原則に引き戻されるのではあるまいか。勿論機構が整備統合され、組合を通ずる統制はそれまでに大きな向上に向け

巨歩 踏み出して居ることは前提として考へられねばならぬのだが。

かくして過渡の様相で戦時を縫ひゆく吾等の配給商業は依然改善、向上の途を歩みつゝあるのだとする吾等の期待は遂に裏切られないであらう。

第四項 交易・貿易

外國との物資讓受、之を貿易と言ふので其の基礎理念は、(一)有無相通(二)財貨の過不足の調節(三)文化生活の意欲であつた。之は恐らく貿易の理想であつて、もし國と國との間に無用な憎惡、嫉妬、排斥、競争などがなければ即ち八紘爲宇の精神が今此の時に實踐されてゐるならば、貿易は以上の理念で動くのである。

大東亞共榮圏は八紘爲宇進軍の第一圖式である。其に故にその國內に打ち建てられる貿易の金字塔には以上の根本原則が彫刻されるのである。あるひは之等原則を別の言葉で立地計畫、國土計畫及び民衆向上など言つてもよいのである。その初め重商主義旺盛なりし頃の英、和、葡等國々の貿易は之を美化して考へれば自己の文化生活に資するに外國の財貨を賣すと言ふにあつた。而して其の副作用は自國の貨幣富を増加するのであつた。各自それぞれ必要とする財貨の有無相通も、過剰物資の市場調節も彼等の意識に内在したのだが表面現示しなかつた。併し現在では判然とそれ等交・貿易的根本理念が明示され且つ新しい世界は其の實踐躬行に移りつゝある。

自由主義貿易にはもう一つ比較生産費の問題が交・貿易の機因となつてゐる。有無相通、財貨の調節、生活向上の他に生産費の廉い地域から生産費の高い地方に財貨の動くのは當然考へられるのである。もしこの自然の動きを阻止するもの

ありとせば、それは軍事的政治的勘案に依るのである。

交・貿易の制約

貿易論は必ず自由貿易論か保護貿易論である。經濟學と名のつく程の書籍を播けば吾等は直ちにこの事實を正視するのであるが、自由だ保護だと言つてもそれは國情の相違で異つた角度から議論されたもので、各自の取捨採擇は一概に規約されず、且つ時間的にも種々なる變化があり、到底世界一様、一色に塗りつぶすと言ふ譯にゆかなかつたのである。たゞ英吉利が自由貿易を主幹とし獨逸、亞米利加が保護貿易を政策中軸としたについてはそれ相當な制約があつたのであり、現代登場する新興國にも亦それ々の制約が發生しやう。然らば交・貿易を左右する條件とは如何。

一、政治的理由。二、軍事的勘案。などである。

蓋し一國が他國 過度に富ますことを忌む事情ある場合、または一國が他の一國と交・貿易することに依り相手方の軍備が過度に膨脹し、ために世界一角の平和が脅かされるやうな場合、輸出を禁止し輸入を管理することは各國共に實施したところであり、將來もかゝる趨勢の行はれるのは考へられる。而して之を保護政策と呼ぶのであれば、世界貿易は保護貿易であるが、私はむしろ今後はこれ等制約つき貿易をば計畫貿易と名づけたのである。之に反し關稅や政治的關心の上で比較的無碍の状態で行はれる貿易を交易として取扱ひたいのである。

交易と貿易

大東亞戰爭この方、交易なる言葉が貿易と交互に使用されるやうになつた。一般的通念として交易は大東亞共榮圈内の

ことであり、貿易は圈外第三國又は第三廣域圏との取引であると解されるやうだ。げに其の通りなのだが今之を學問的に區別して見ると、交易と貿易の差異は(一)地理的。(二)計畫の程度。(三)決済手段の差となる。

地理的に大東亞共榮圈内通商は交易である。圈と他國との取引は貿易である。交易には國家の計畫が強度に働くに反し、貿易に對して計畫は輕度ですむ。第三交易には決済について信用通貨で事済む建前であつて反し第三國との貿易皆済は將來尙、金(きん)依存から脱却すること不可能である。交易と貿易が併立して同義語に使用されても勿論差支へないのだがもし強いて異を樹てんとならば以上は充分に其の答案であると申し述べたい。

貿易と景氣

一國の景氣が好況になると外國貿易は良くなる。景氣の上昇は物價高を伴ふ。この間の連絡は微妙に作用するのだ。先づ貿易景氣があつて物價が騰貴し、物價騰貴は生産を昂揚するが故に國內景氣好轉となり物資の需要高となるのだが、此の現象は自由主義經濟社會の法則であつて計畫貿易にかうした景氣規則は働かないと想はれる。その代り計畫政策のもとでは好景氣について起る不景氣時代も亦排除されるのである。日本の外國貿易が七十億圓を超えたのは昭和十二年であり此の年に支那事變の勃發となつたが、景氣は良好であつた。亞米利加では同年六十五億弗の外國貿易で最近十年の記録であつたが矢張りその年は好況を謳はれたのである。

然し、世は自給自足本位の廣域經濟の時代に入りつゝあるのである。原則としては世界貿易の景氣と物價と貿易の併進現象を廣域圈内のものとして考へてよいが、國と國との貿易にはもはやその充當は不可能となるのである。

我が邦は英吉利と同じく輸出入共外國貿易依存度は高かつた。亞米利加は全國製品の一〇%が外國との通商で處理され

るが、日本では約三〇%が外國貿易に依るのである。米國はその一〇%を以つてして尙國內生産の調節として有効適切と考へてゐる。あり餘る生産はその捌け口を外に求め、原料不足に悩めば直ちに海外市場でその不足を補つたのだが、我が國も同様の操作に依つて總の産業に活を容れて、たのは周知であり、今遽かに計畫貿易で以前のやうな貿易の壓迫となつてよいだらうかが問題とすると想はれるが、私は廣域經濟擴充の見透しはあらゆる第三國に失ふところを填充して尙剩すところ潤澤 景氣のこぼれも一掃されて却つて世は太平であり好況であると信するので、景氣昂揚及び原料補充の爲だけの理由ならば外國貿易の必要はその影薄きものとなつたのである。併し第三回貿易は戦後と雖も依然歓迎されるので、其の理由は貿易の政治性の故である。

政治先行貿易

交・貿易が計畫の枠に入る運命にあるのは既述の通りであつて、交易に厚く貿易に輕き差はあつても二つの場合はいづれも政治的利害が豫想されるのである。共榮圏内で交易は産業企業のあらゆる方面に滲透して調査され、畫策され、對第三國貿易の上では外交交渉での互讓可能な範圍だけで貿易基數が定まり敢へてそれ以上深入りせずにと濟むと想はれるのである。後者の場合外交は他國の内政に關與せずの原則で決定されるが前者では各共榮圏内部の事情についてまで共同調査も、研究も遂げられるので、圈内員たる一國は全體の利益の爲に少しは不便であつても全體と行を偕にすると云ふのが建前なのである。即ち二者ともに政治先行の考慮もとの交・貿易と見做されるが、交易の場合、之を政治の必要と考へるより大家族共存の理念に出發するとなすところの道義觀念の發揚であるので荒々しい政治的要求など言はない方が柔かな感覺を持ち得るのである。

政治貿易でもよい。荒い氣味のある貿易でも我慢しよう。兎に角戦後對第三國貿易はある。既に廣域經濟圈設立の可能性は確認され、從來の地理區劃に依る一國の自給自足は不能であつたが、廣域圏の自給自足は可能となるのである。必ずしも第三國との貿易はなくとも以前の貿易學が示すところの經濟的特長は圈内に保有を約束されるが、この他故に貿易の是非に残るべき眞理の強制命令があるのである。それは八紘爲宇の高遠なる至上命令であるのである。

八紘爲宇は相排擲し、嫉視、憎惡をこととする境地ではない。八紘爲宇は有無相通じ強弱相扶けてたゞ一つ眞理の呼吸を呼吸する天地である。もし吾等が廣域圏樹立に満足し獨善と自己満足の象牙の塔に立て籠るならば、吾等の世界観は小我的であり消極的なものでしかないのである。果して然らば吾等は將來正しき平和獲得の上は自給自足のかたへに世界一家なる久遠の大理想への途を拓いて置かなければならぬのである。その道は即ち貿易と旅行、それに加へて文化交流の三つである。この三筋の道は政治ではない。それこそ天下の公道であり神ながらのみちだが吾等は假りに之を政治と稱しその理念に發する貿易、之を政治先行の貿易と呼んで計畫經濟のいろ／＼を裏づけんとするのである。

日本文・貿易のあり方

大東亞共榮圏内交易は共榮圏内自給自足と、商業主義を排した生産主義本位に立つことを忘れては成立しない。圈内の生産擴充、戦時の軍需、平和時の民需充足はその至上命令である。國家群の國土、立地計畫に即應して南に北にまたは東西に財貨の動くことをそれを交易と言ふのでその動きの頻繁なるべき様相は今に於いて豫想できるのである。

先づ、圏の中核國日本が先づ産業立地計畫及び國土計畫を建てるだらう。それに呼應する圈内各國がそれ／＼の立地計畫をつくる。物價調整、關稅、交易機構等之に即應して計畫されるのは勿論である。其の間貨幣は日本の圓を規準とし、

物價に大なる開きなきやう爲替の調節が學ばねばならぬ。關稅は當然收入主義だけに止められやう。交易機構は各地域一様式、一貫せるものであるべきである。

然してそこに成立する大東亞の交易の動きは如何なる量であらうか。今爰に過去の實績で考へて見ると昭和十四年度對日交易の地域別總額は次表の如きものであつた。(單位千圓)

昭和十四年		
輸出	輸入	
共榮圈内廓	二、〇八八、一一〇	九七九、一三〇
印度其他亞細亞	三〇七、〇九〇	二〇一、八七〇
大洋洲諸地域	八六、八二〇	八五、七三〇
合計	二、四八二、〇二〇	一、二六六、七三〇

即ち之等地域の貿易總額は三十七億五千萬圓であつてその以前昭和十年の二十六億二千三百萬圓に比し四〇%の増加であり、かゝる向上が支那事變後米英の共同經濟壓迫下に成し遂げられたことを考へれば、我が邦の交易はその未だ共榮圈成立以前で、向上一途にあつたことは推定出来るのである。

更に同年東亞圈内廓各地域各國別外國貿易總計を見ると第二表の如くで、其の總額は輸出だけで四十五億圓餘であり輸入を略々同額とせば輸出入合計九十億圓、それに我が邦との通商總額を加へて(第二表中對日輸出を控除しあり)約百十億圓は昭和十四年に現存したのである。然し吾等の意味する共榮圈には濠洲、新西蘭及び印度を含むので第三表に含められたるこの三ヶ國に外國貿易約百億圓のあつたことを思ひ合せば大東亞圈には戰前既に二百十億圓の貿易はそのまゝで存在したのである。と概観すると吾等は平和成る日の大東亞物資交流は巨大な數字に上ることを豫斷し得るのである。

第二表 昭和十四年共榮圈國別輸出表(單位千圓)

滿洲關東州	八九三、六一〇
中華民國	一、一九八、七一〇
香港	四三〇、六三〇
印度支那	三八〇、二四〇
泰國	三五三、六二〇
馬來	一、四三三、六九〇
ビルマ	六四三、四八〇
比島	四五四、二五〇
關印	一、七一六、九七〇
其他	一四三、六五〇
合計	四、五〇六、三三〇

更に參考用に昭和十三年の大東亞外廓地域の輸出入を表記して置く。

第三表		
國名	輸出	輸入
印度	一八九、七六、三九 千ルピー	一、七七、二二、〇八 千ルピー
濠洲	一二五、八三八 千磅	一一三、九七五 千磅
新西蘭	五八、三七六 新西蘭磅	五五、四二六 新西蘭磅

大東亞交易の構想は以上の如く大きい。之を處理する機構としては現在では營團形態が編み出された。金融擔任には正金銀行と南方金庫が乗り出した。金融方面ではいづれ二者の一元化が構想されやうが、共榮圈交易は營團と金庫の運用に呼應して各地に其の連絡機關が生れ茲に交易の大進軍となる順序である。即ち商業主義一點張りならざる相互主義に依り、共存共榮の實を擧げ、國その所を得、民その生を樂しむを得ば今次戰爭の大犠牲は高價に評價される譯であり、建設

の爲の大破壊として意味深長なるものがあるのである。」

第三國貿易

貿易は政治、軍事上の制約で大きく統制制約化されるが、それは有無相通や八紘爲宇の理想達成の道筋で必ず歩まれねばならぬところであり其の煙滅は將來にも考へられない旨を前に説いたが、さう言ふ構想に立脚すると吾等は具體的にも以下の如き貿易形式を考へ得るのである。

大東亞共榮圏には吾等の必要物資は何でもある。併し比較生産費の原則が働くとせば、銅、ニッケル、水銀生産等に無理があり之を他國に仰ぐを便とする理由がある。一方亞米利加合衆國は資源豊富を以つて鳴る邦だが、それでもタンクス、テ、満俺、錫、ゴム、生糸、麻、規那、桐油などに大缺乏を叩つのである。獨逸は歐洲の大部を席捲し將來こゝに一大共榮圏樹立を目標とすとは云へ、自給自足には程遠きものあり、經濟相フンクが政府の需めに依り歐洲新體制方針なるものを發表した文獻に見ると「歐洲經濟圏は自給自足的なものではなく、世界の他の經濟圏に對し有無相通の關係に立つものである」と言つてゐるところより推して、當然歐洲圏の不足財貨は之を外國に仰がんとする意圖は明らかであり、かくて貿易は理論上及び實際上行はれることゝ覺るのである。

大東亞の貿易は日本を中核として計畫され、その富源と戰爭中に龐大なものとなつた生産設備との餘力が、需むる他經濟圏の要請に應じて起ち上るのであり、貿易が戦前ほど景氣を左右する力はなくても、ある程度輸入するものにも輸出する側にも好況を齎すべきは理の當然である。

第三國貿易の内容は以前の如く三つの基礎を持つのである。即ち以下の如し。

一、商品の輸出入。二、資本の輸出入。三、貿易外收支。

商品の出入は貿易の初歩であり最も單純な形式であるので茲に説明しない。資本の輸出入は對外投資の場合がさうであり、利子の受入れは資本の輸入である。外國人が保險金を拂込むのは資本輸入であり保險金支拂は反對の場合である。更に第三の貿易外收支と言ふのは運輸料収入又は支出、移民の送金受授等及び派遣海外員の費用送金なども之に含まれるので之等總てを貿易勘定と云ふのである。

少しく政策に互ることになるが我が邦及び大東亞共榮圏の第三國貿易はどう言ふ規準をとるだらうか。私見すると以下の如きものとなる。

- 一、高度の計畫性を帯びる。政治先行である。
- 二、清算協定、バーター協定より成る求償主義、及び多角清算協定。
- 三、貿易機構は營團、金融は金庫制度たるべし。
- 四、第三國貿易決済には金(きん)を基調とす。

第一は既に前項で説明してゐる。政治や軍備が要求するものだけの輸出入が主となる。ある場合に於いては政治的に第三國に過剰する財貨を買つてやらねばならぬことが想定される。またある時には當方必要とし之を外國に賣り出すのを好まぬものでも政治的懐柔の要請で輸出せねばならぬことも起らう。つまり政治先行である。且つ計畫經濟が自國に生産するよりもずつと安値で輸入可能とされるものは之を輸入もしやう。かゝる場合國防上の自給自足體制を破壊せぬやうに取り圖られる。即ち高度の計畫性がそこにある譯だ。南米諸國に機械類を賣る、自動車を輸出するとして、北米品より格高な場合でも之に補助金を與へて輸出を断行する。之も政治先行の貿易なのである。

第二に貿易の方法が物々交換であるべく清算協定に依る決済が行はれやうと云ふのは、戦前既に其の趨勢にあつたので平和克復後の轉換は考へられないのである。獨逸はバルカン諸國及び南米の國々と求償主義の貿易協定を締結、英米と爲替絶縁を斷行、獨特なアスキ馬克なる決済貨幣を案出して貿易的に跳梁を逞しうしたのであるが、之はとりも直さず物々交換の原則であり清算協定であつたのである。たゞ茲に注目すべきことは近來の物々交換は個人的でなく國家的に發展されて來たことであり、清算についても一國の中央銀行が一方の勘定口座を總括し他方相手方の中央銀行之に當るので求償貿易は要するに一國と一國の貿易であり、其の決済であるのである。

多角求償主義貿易

バーターと清算協定の貿易を求償主義と稱しその實踐貿易は戦前既に活潑となつて來たのであるが、之が生成發展するところ貿易は多角的になる必然の形勢が見える。多角求償主義と云ふものは、求償主義貿易が數ヶ國間に行はれる謂であつて、恰も共榮圈經濟體の世界各地に組成されんとする時、洵に眺へ向きな貿易主義であると云はねばならぬ。茲に大東亞圈と南米圈とを例して見よう。日本と亞爾然丁との貿易に於いて日本の輸出超過一千五百萬圓であるとする。然るに泰國が智利と貿易を爲し泰への輸入超過三百萬圓と假定する。更にフィリッピンがブラジルから五百萬圓、中華民國がヴェネズエラから七百萬圓の入超貿易を行ふとすると、之等諸國間の貿易は多角決済の結果完全なる求償に終ることになるのである。

多角求償主義貿易はかくして第二次世界戦後の貿易界に於ける中軸的方式となると想はれるが、之を完全にする爲には各國中央銀行の設置を必要とするのである。我が邦では共榮圈を礎つて作用する南方金庫が設けられたが第三國貿易に便せん爲には別な機能を附した同様な組織に立つ金庫を置く必要がある。私は之を第三國貿易中央金庫と名づけ正金銀行機能のその部分だけをそれに移してゆけばよいと思ふのである。南方金庫は營團組織であるので吾等の貿易中央金庫も營團であるをよしとする。而して此の機關はひとり貿易決済の衝にゐるだけでなく、貿易金融にも一役擔つて出なければならぬのである。

私は貿易が多角清算の方法で完全な決済を見た場合の假想例を上記書いたが、もし多角求償が年度末に其の差引勘定に於て喰ひ違ひする時はどうする。實際問題としてはかかる貿易尻に差を生ずるのは當り前であるのでその場合の研究こそ時宜を得たものであるが、私はまだ來るべきある期間は金を以つて最終の決済が爲されることを想ふのである。勿論金の現送には及ばず、信用通貨の便に依り「金五千萬圓也本年度の入超帳尻正に借用候也」でこと済みとなす可能性は充分あるのだが、この信用通貨の裏づけは依然金の準備を必要とするのである。先づ南米貿易に稽へて見ることにして、まだ商業信用の充分なる利用に慣れ切れざるラテン亞米利加諸國として安心して吾等と財貨の交流を行はしめんためには、前述の第三國貿易金庫内に光り耀く黄金を一億圓位積み重ね置きその威壓の前に後進國を指導しつゝ貿易を營むと云ふのが、來るべきある期間の清算形式であらうと私は信ずるのである。勿論かく金の準備はされるが以前の如く決済、爲の金現送の必要は起らないのである。

貿易機關

これも政策學の範疇であると思ふが貿易機構について研究して置かう。將來の貿易は政治先行貿易であるし高度計畫性の輸出入であるとする。其の運營體が自由無秩序のものである筈はない。それで考へ出される運營機構は一群の指

定貿易商社に貿易統制會を配したのか又は貿易營團であるが、時には損益を度外視して國家の綜合目的の線で働くのが政治貿易であるところから、營利商社を統制するだけの機能しか與へられない統制會組織で、尙足らざるものがあるのだ。従つて志向される機關は貿易營團と言ふことになるが、この第三國貿易營團に附するに下部機構貿易商社と、國策商品陳列所、商品研究所、宣傳機關及び國策技術所などを以つてせば、萬全であると考えられるのである。

營團の下部機構にそれ／＼専門の指定商社を置くのだが、この商社群の中に一國策會社を加へ先方現地に於いて政府事業——堰堤とか鐵道敷設とか、水利を起し發電裝備を行ふ——を設計し之を請負ひ且つ必要資財を輸出するに便することなどを考へるのも良いと思ふ。商品陳列所や商品研究所の必要なるは貿易にたづさはる程の人の必ず看過しないところであるので、貿易には定石として之を加へねばならぬ。出先に技術機關が入用だと言ふのは貿易相手國が後進國である場合殊更その必要があるので、工事を設計し、工場を設置を計量しその他輸出機械使用につき説明教授の勞をとるなど、技術部も亦貿易布石の定石たらしめたいと考へるのである。

第五項 金 融

金融は資金の融通である。金融業は貸金業である。とかう云ふことが端的に金融の實體を把握することであるが、金融を企業として見るとき大は國家の公債を賄ふ問題から小は個人生活に絡まる質商賣にまで及び、極端に考へれば個人の小遣ひ貸借も亦金融であるので相當複雑なところもあるのである。

近代企業に於いて金融業にたづさはる者は主として銀行なので、經濟學が金融を取扱はんとする場合この金融機關を中

心に研究の進むのは想像し得る如くで、統制主義經濟下國家計畫が銀行を通じて行はれるのも理の見易きところである。資金融通の方針が全體國家の理念を體して行はれるとせば、貸金の方向も國策の命ずるところに準據せねばならぬのである。即ち國家が高度國防國家建設の必要上南方諸國に産業開發資金の必要を認める場合、舊體制の銀行は其の企業の新しくして危険性あるを以つて融資に應じないのである。然るに新しい皇道大我主義經濟はかゝる時の投資を是なりとするのであり投資の後ろには國家保障の隨伴するやうに仕組まれるのである。ひとり外地だけでなく國內に於いて一定企業を國家が必要とせば金融の途は命令に依つてでも拓かれねばならぬのであつて、此の點に自由主義下の金融と現在及び是からの金融の意義が大きな差を示してくるのである。

銀行の與信と受信

金融の主體は銀行である。それ以外に個人金融も私的金融もあるが一國一社會の金融と言ふ時は銀行が中心機關である。さて此の銀行とは自己資本を有し、他よりも預金を吸収しつゝ之を貸付資本として利用しその手續中利子を收める法人である。銀行の他にも金融機關はある。我が邦の大藏省預金部、信用組合、各種の金庫又は無盡業などであるが、金融の主流は銀行にある。日本銀行、朝鮮銀行、臺灣銀行、日本勸業銀行、日本興業銀行、北海道拓殖銀行等の特殊國策銀行の外に約百二十行の普通銀行と貯蓄銀行及び其の支店など我が邦に於ける金融の大部分に責任を執つてゐるのである。

さてかう言ふ金融機關の金融はどう行はれるか。その道程その種類など、國民の知つて置かねばならぬところである。まづ所謂貸付にはどう云ふ種類があるかと云へば、私は之を大別して(一)對生産者、(二)商業融資、(三)一般消費貸付、(四)國家又は公共團體に對するものと分けて見る。

生産金融とは工業家の生産財資本の爲とか、農家の土地購入代金とかの融資であるので自然長期に互る貸付で之を長期貸付と言ふのである。商業貸付は主に仕入代金、一ヶ月拂の賣掛代金回収間の融資であるから當然之は短期でこと濟みとなる性質があり之を短期貸付と呼んでゐるのである。上の分類に依る第三種は所謂私用と見做すべきもので概ね短期貸付であるを常とし、第四種の國家又は公共團體貸付は公債、短期債券などを意味し、此の分は長短兩方であると言ふことになる。

資金貸付の種類別は金融を興へる側と受ける側でいろいろな區別分類が出来やう。農業家に貸付けるのは農業金融だし工業家に對しては工業金融となるが、さう言ふ區別のゆき方は各人勝手であるとして茲にもう一つ資本金融と貨幣金融と言ふ分類だけは特に取上げて置く必要がある。

資本金融は生産財となるものに對する融資である。工場が設備を爲す必要上資本借入を行ふ。農業家が排水又は土地整理に借金を爲す。是等は資本金融である。つまり長期貸付は資本金融だと云ふことになる。丁度之と對蹠的に短期貸付は貨幣金融の標本的なもので、商業手形の割引又は貸越し融資の如き即ち是である。

以上金融分類の中に私は消費金融なるものを挙げたが、一體消費の爲の融資と云へば私人的意味があり私人の消費は生産ではないので融資としては特殊な性質を有し、その關係する金額も極めて少額なるを普通とするのである。銀行家は勿論此の種の貸付を喜ばないのであり且つ其の特殊性の故に、特殊の金融機關が之に當るのだが、我が邦では庶民金庫に當り、信用組合及び市井の質屋など此の部分を擔當して居るのである。嘗つて我が邦にモリスなる貸付金融機關が出現したらしいが右は亞米利加に同名の庶民金融機關があり、多くは數人合資の自己資金で貸付を行つたもので規模は大きくなかつたが一種の高利金融機關として市井の間に利用するものが多かつたのである。

公共團體に對する金融は公債を主とする。公債は絶大信用を有する國家又は府縣、都市に對する金融でありその目的も國家の利益を心とするものであるため、金融機關は利子其の他に最良條件を甘受するのである。公債は概ね長期貸付の形で顯は、廿年、卅年、五十年を期限とし利子は普通利率より低廉なるを常則とする。また金融機關が貸付を爲すに際し大概の場合抵當を要求するのであるが、對國家、公共團體の公債貸付の時のみは絶對かかる處置を採らないのである。

公共團體貸付は公債を主なるものとするが他に、極めて短期な貸付もある。大藏省債券、米穀債券など即ちそれで、稅收入、目賤の間に迫つてゐながら拂出資金に缺乏する時、大藏省の短期債券で融資をなすを前者の場合とし、米穀收穫時に多量の買上げを斷行し時期到らば之を賣下げて資金の回收を圖る場合利用される政府融資が後の米穀債券なのである。かやうにして金融機關の貸付は行はれる。吾等は之を與信と呼んで置き、つぎには與信行爲を可能ならしめる銀行その他の資産源泉はどこに横たはるかを見よう。之を與信に對して受信と言ふのだが、その信用を受け容れる源泉は何處にあるのか。

金融機關受信最大の源泉は預金である。銀行預金の他に郵便貯金もあり信託會社の信託貯金もある。之は預金とは言はないが生命保険拂込金なども受信基金である。

今この金融機關の受信する預金基金を長期と短期とに分けて見る。長期投資に應ずる爲には銀行等の預かる基金が長期の性質であらねばならぬのは勿論であり、短期貸付である商業貸付などは短期預金でよろしい。然らば長期預入のものは大體どんなものか。銀行の定期預金、生命保険、火災保険の收入金、郵便据置貯金、定額貯金、信託會社の金銭信託等は即ちそれである。短期基金を構成するものには、當座預金、特別當座預金、郵便貯金其の他が著しいものである。

かやうに金融機關に集中する投資基金はどこに其の源泉があるか。即ち國民の所得が甲から乙へと廻りめぐる間に其の

一部が貯蓄の形で一定の機關に集まつてくる。それが莫大な額に上る。保險、掛金、定期預金など統計に表はれたところを見ればすぐにその總額を知るのであるが、所得が毎月毎月消費されるにしても一ヶ月間其の一部分は未消費で支拂を待つて遊んでゐるのであるが之も預金基金であり得る。産業會社の總ては利益を擧げるが利益配當を年二期に決行するものとする配當期まで遊金がある。之も貸付基金となる。諸會社の繰越金も、重役賞與金もある期間の遊金であり大部分は銀行の當座又は特別當座預金を擴大するよすがとなるのである。

金融機關の受信路はもう一本ある。それは自己の資本と稱するもので、會社創立の際に株式として受入れ又はその後の利益の中から積立てるものである。大體銀行の産業貸付その他融資なるものは他より受信せる所謂他人資本に依憑するのであつて、自己資本の大部分は營業用建物、設備、土地その他固定資産となるので此の點自己資本に活きる質屋または個人金貸業者などと著しく異なるのを發見するのである。

さて金融機關のかやうにて集積した基金は工業、商業、消費または國家、公共團體用資本として融資されるが、その貸出し形式は一つ一つ場合と相手に依つて異なるので、ここに其の概要だけを書いて見よう。

最も普通の場合には證書貸付である。個人間關係は多く之であるが、銀行貸付でも長期貸付で擔保つきのもはこの形式を執るのである。約束手形は基本形式に於いて貸主と借主の二者間に終始するので貸付證書の一種であり、法律が爲替手形と約手とを同列に規定するにも拘らず、約束手形は單純なる支拂約定の證書たるに過ぎない。

爲替手形使用は商品の移動を基礎とする場合が多いのであつてその割引は金融機關の中でも商業銀行貸付形式中大きな部分を占めるのである。勿論この手形割引は概して短期である。爲替手形と云ふのは振出人、振宛人及び受取人の三者が關係者となるので、茲に甲振出人が十萬圓の商品を三十日後代金支拂の約束で乙なる振宛人に賣つたとする。甲は賣代金

を三十日間待ち得ずして之を現金化したい事情があり第三者丙に手形を現金に換へてもらふ。但し三十日後に現金支拂を受ける豫定であるからそのあひだの金利を手形面から割引くので之を手形割引と言ふのである。此の場合の丙が銀行であるならば其の銀行が割引貸付をなしたことになるのである。

この他に銀行の當座貸越がある。預金者が一銀行に設定した預金基金だけで、ある月の貸銀支拂に足りないとか、または其の月末支拂の原料代に充分でないと言ふやう時に、預金主が銀行と交渉して小切手に對し基金超過分をも支拂つて貰ふ取極めであつて極めて短期の融資となるのである。その他コール貸付と稱し何時でも通知次第回収可能な貸付がある。銀行としてはコールマネーは預金支拂資金を危険なく流用出来るので、多く之を銀行相互間の融資または證券取引所などに利用してゐる。

以上の他に長期貸付の形式、探もの公債、地方債、社債等の形體となるもの及び株式投資があり一般に之を投資と言つてゐるのである。公債及び債券については説明の要はない。社債と言ふのは商業會社、工業會社等産業會社が發行する債券であつて之を買ひ入れるのは凡て長期貸付となるのである。而して會社等は國家又は公共團體と其の信用度を異にするが故に利率は比較的高いのである。

金融計畫

以上は金融のあり方を分析して見たのであるが、將來計畫經濟のもと金融の指導原理はどこに存するか。我が國の廣域經濟運用の爲に且つ高度國防國家維持の爲に金融の行き方は國家計畫の線に従はねばならぬが其の根本理念をどこに求めるか。現在では重需財生産のためと生産財生産に重點があるので金融も亦之に應じて動かねばならぬ。即ち目的の生産機

構に信用があつても無くても貸付資金の方向はそれに目標を置かねばならぬのである。

我が政府は資金調整の意圖を以つて先に臨時資金調整法を發令した。この法令は消極的に金融機關に對し、不急不要と思はれる事業に資金を貸付けるのを抑制し、自然資金が重要産業に向ふのを企圖したもので、金融機關が五萬圓以上の事業設備の擴張、新設資金貸付には許可を要することとし、有價證券の募集、起債に對しても許可制をとり、資本金二十萬以上の會社設立または二十萬圓以上の増資に政府の認可が必要條件となるので、間接に不要方面への資金流用を警戒してゐるのである。

一貫する統制經濟の金融に及ぶところ必ずこの程度の金融調整は將來とも必要であると思はれるが、ただかかる場合監督機關の純然たる官僚を充てるか又は官民合作に依る委員會を置いて金融を統制するかが問題となるが私は民間人を登用せる官吏の一群であつても、または後者のやうな官民委員會であつてもよく戦時金融會の運用実績が多分將來への示唆を與へるものとして期待をかけるのである。

我が邦の戦時に於いての金融統制は臨時資金調整令だけでは充分でなく、昭和十五年には銀行等資金運用令の發布があり、重點産業への資金貸出しその他調整につき積極的に政府が命令することを得るやうにしたのである。銀行等資金運用令第二條には以下の如く規定してゐる。

主務大臣資金の運用を適正ならしめる爲必要ありと認むる時は金融機關に對し資金の運用に關する計畫の變更を命じ又は命令の定むるところに依り資金の運用方法を指定することを得

この他種々なる場合の資金運用につき金融機關又は證券引受會社は主務大臣の許可を得て手形の割引、當座貸越契約等を爲し得ると規定するのである。

戦時資金統制が其の儘戦後に引き繼がれることはあり得ないが、さりとて金融だけが自由主義に戻るとも考へられないのであるし、我が邦は大東亞區域經濟圏の確立に依り大仕掛な國土計畫、産業立地計畫の故に、金融構想は完全にそれ等の變革と一致したるものたるべきは毫も疑ひなきところであるので、資金調整令に見る程度の國家干渉は避けられないのである。

第六項 運輸・交通

運輸と國運

西紀一七二四年にヒュコメンが蒸氣を發見、一七六四年にワットが之を改良し、更に一八〇七年にフルトンが之を汽船に應用、一八二九年にステイヴンソンが汽車を蒸氣動力で走らすに成功して世界の運輸界は一變した。後自動車の登場となり飛行機の發達となり今日に至つたが、現在に至るまで運輸交通の主軸は依然汽車にある。

交通の發達が交換經濟の盛衰を左右することは言ふ迄もない。英吉利が世界のどの國よりも率先して産業革命をなし遂げ引きつづき資本主義國家として世界に君臨するが如き態度であり得た一半の原因はその海上運輸と海軍の力に依るところ多しと云へるのである。中世紀の末葉和蘭及び白耳義が商業國として擡頭し來り、葡萄牙、西班牙と競争して自國品の輸出し原料品を携へ歸り、その他仲繼貿易に依つて國富民榮えた實況は其の優秀なる航海技術に依つたところ多い。今次戦争前和蘭が東、西印度に領地を有し阿弗利加にその驥足を伸ばし、船隻三、八〇一、五七四立方米突(一九三八年)を

七つの海上に浮遊せしめてゐた事實はある程度和蘭を嬌慢ならしめた事實を物語るものである。

英吉利近世の繁榮は産業革命に依るところ多し。併し運輸交通之に伴はないでは、徒らに生産品の停滯、原料難に困難す。結果に終つたらうと思はれるが、幸ひにして丁度其の頃英國は、北海の鮭、鱈、バルチック海の鮮漁業か、珍品財寶を積載し、歸る西班牙、葡萄牙、和蘭などの商船を海賊行爲することに依つて當時英國が缺けたところの航海技術を習得したのである。その上一五八八年西班牙艦隊を撃破して自信を得、和蘭及び佛蘭西海軍に數回の交戦で勝ち、終に文字通り七つの海を制して、商權の自然なる覇者となつてその帝國主義を無遠慮に推し進めたのである。

亞米利加の建國は未だ百六十年である。今でこそ一年の造船千五百萬トンと誇稱するが、戦前には其の勞働條件の故に海上運輸では未だ世界一流國たるを得ず、氣息奄々として僅かに所有トン數に於いて我が邦を凌駕したに過ぎず、而も戦前所有船舶一千トン以上約千百萬トン其の中四百萬噸は沿岸航路用であり、大洋貿易交通用船舶は自國産物を世界の四隅に致す爲に大なる不足を感じたのである。併し亞米利加は他而陸上運輸の上に世界一を誇るに足るものがある。それは鐵路、汽車であるが、一九三七年世界統計の上で全世界鐵道七八八、六七二哩の中の三分の一即ち二五〇、五八二哩は米國本土にあり、其の投資一八、九四二、六五〇、〇三七弗と記録されてゐ、汽車、機關車その他附屬品一切で總計二百六十億弗と概算されるのである。

米國の巴奈馬運河は世界に公開される筈であつたに拘らずその後の経過に必ずしも公約通りではなかつたが、其の開通國たる亞米利加が之に依つて利益したことは莫大であり、前述の沿岸貿易用舟楫四百萬トンの使用に依り一九三八年には一三八、四七七、七六〇噸と巨量の財貨運輸を爲し、其の價格實に四、六三四、八七九、六六〇弗に上つたと註せられるのである。

英吉利の帝國主義は戦前既に末期症狀にあつた。その海軍と共に洋上運輸必ずしも昔日の榮華を語るに足らず、一九三八年各種船舶噸數一三、三二二、〇〇九トンであつたが、世界四隅に隆起した競争國の故に運輸停頓と共に國運も亦停滯状態にあつたのである。之に反し亞米利加は鐵道、船舶の他に重油輸送パイプライン一九三八年九五、九一九哩を所有し、航空路飛行延哩六九、六六八、八二八哩乗客一、三四三、四二七人と巨大數の運輸を負擔し氣隨氣儘な「世界一」を振廻して假面の民主主義と毒蛇的帝國主義の使ひ分けをなすつたのである。

我が邦運輸の發達は國勢と比例的に進展したのである。戦前約六百萬トンの船腹を擁して我が貿易は著しい飛躍ぶりを示し、鐵道運輸に於いて昭和十三年一萬二千五百五十四哩、總收入六億九千八百八十八萬圓に達し、利用乗客實に十六億三千四百萬人に及んだのであり、航空路に於いては寧ろ後進國であつたがそれでも尙同年五萬五千五百四十七人の乗客が記録されたのである。

以上數例で吾等は國運が運輸の發達と正比例するを見るのであるが、將來の政治的複雜性と廣域經濟の必至確實性は世界運輸交通界にどう云ふ變化を與へるだらうか。今次戦争を機に世界は秩序更へを斷行せんとしてゐる。運輸交通界の展開もまた飛躍的であらねばならぬ。多少空想であつても私は敢へて茲に將來の豫言を爲して見ようと云ふのである。

運輸交通の今後

企業としての運輸業は益々國營の傾向をとりつゝある。戦前に於いても各國とも市街鐵道を公有とし幹線鐵道を國有としたのである。自由主義の總本家亞米利加ですら市街鐵道の多くは市有となつた。第一次世界戦には全國鐵道は一旦大藏省の經營に移つたのである。我が邦は既に明治の末期に鐵道の幹線を國有に移したのである。

元來、水道、電氣、瓦斯及び市街鐵道は民主國に於いても公有公營が論議されてゐる。大衆の必須生活要件として利得を他處に經營が進まねばならぬとせば、公營、官營又は營團がその經營形態であるべき筈である。然も其の一元化が望ましいのであつて、かの一都市に數社の經營主體があつて、軌道の幅員を異にし乗車券の異種多端であるなど、之が是正日も早き、貴ぶのである。

來るべき運輸機關としては鐵道の役割は依然重いだらう。海上輸送は勿論蒸氣船及びモーター船に主力を置かれるのが考へられる。併し主力たらずとしても陸上自動車運輸と空輸が急角度で進軍し來ることは見逃せないのである。

鐵道輸送は我が邦では陸運の總てである。客車や貨物自動車の運搬は未だ語るに足るものはない。併しトラックの發達せる亞米利加は國內貨物輸送の八%（一九三七年）をその便に依つてゐる。旅客輸送でも市街交通でオムニバスの分擔は四一%、上り洵に驚異的比率であるが、之を我が邦に移して將來を稽へると、均しくトラック運輸の急速なる利用の必然的なるを想ふのである。即ち吾等の文化生活が全國を縱横に走る舗装道路完成にまで及ぶならば、當然その上を行く自動車に想ひをいたすのであり、之を獨逸、英吉利、亞米利加、加奈陀と比較してすら相當程度の發展が想像されるのである。世界の各隅が同様の文化を約束されるとせば、ひとり鐵道のみならず、それと併進する自動車荷物車の活躍することは當然あり得るのである。

貨物自動車と乗合自動車は鐵道と併用されることに依り便利多きは周知の如くであるが、之を鐵道代用品としては未だ完からざるところあり従つて其の運輸上第二次的性格を認めるのだが併しトラック利用の行過ぎたる場合としては米國鐵道會社の利益を寡奪してそれを經營難に陥らしめた實例もあり注意すべきことに屬するのである。

我が邦は鐵道に國力發展の鍵を發見する程度にありと私は言ふが其の理由はかうなのである。大東亞戰爭開始以來の構

想として東京、昭南鐵道連絡の問題が取り上げられるが、この事は架空な考へでも幻想でもないのであつて、必ず實現さるべき性質のものである。私は東京、昭南鐵道どころか東京、バグダッドの鐵道連絡も可能であるし、東京、バスラ、ボンベイと雄渾なる運輸大構想の練られることを冀ふものである。朝鮮海峽トンネルは既にドリリングは終了した筈である。蒙疆の張家口を經、印度の裏、支那の奥地を廻つてメソポタミヤのバグダッドに於いて獨逸の豫定線と合致することは既に話の域を脱したのである。昭南への鐵路は尙廣東省に於いて及び佛印泰間に新軌道敷設の必要はあるが之も至難問題ではなく、その上廣狹軌道の變改を必要とする場所もあるが此の分も亦困難とは想はれないので、吾等は東京、昭南間鐵道は既定の事實と見做したのである。

今次戰爭に差し懸つて中止の運命にあるが獨逸は既にベルリン、ビザンチン、バグダッド鐵道を計畫、必要なる外交交渉に成功したのである。之に依ると伯林はコンスタンチノープル（イスタンブール）と連絡し、ついでバグダッドに至り將來は更にバスラに通ずる筈であつたので南と北で日本の西する二條の鐵路と完全に握手し以つて二大陸横斷の交通路出現の機運となつたのであり、その實現は明日にしかと約束される譯である。

ひとり日本だけではない。鐵道は世界到處で運輸の主軸となるもので、茲に南米諸國の例で見ると、亞爾然丁は現有軌道一九四〇年二六、一〇二哩でその大きな部分に英吉利資本が投ぜられてゐるが、國家主義の赴くところ逐次外資の羈絆から脱して上掲の鐵道延長哩數の中現在既に七、八七五哩は國有となつてゐ、すぐ北隣のブラジルでも現有軌道三四、二〇八浬、ここにも英吉利資本に依るものがあり市街鐵道に加奈陀所有のものさへあるが、現在は追々とそれを國有、公有たらしめる政策を執るに至つたのである。

之等諸國はその面積に比し鐵道の及ぶところ極めて僅少であり、尙將來の開展に俟つもの大と言はねばならず、それと

同様な形勢は智利にも秘露にも乃至はコロンビヤにもと言ふやうに南米を通じた現象だと斷言し得るのである。即ち吾等は世界がその運輸上鐵道進展に期待するところ大なるを言はんとするのである。

吾等見るところ鐵道と殆んど併進して運輸界に貢献するものにトラック運送がある。同時に舗装道路は戦後建設の一大項目として登場しやうと豫言したい。亞米利加は既に舗装道路四通八達であり乗用自動車は戦前既に二千萬臺を數へられ貨物車は五百萬臺と概算されたが、其の數は五人に一臺と言ふ驚異的な數字で、要するに道路の完成とガソリンの豊富な供給がその故に至らしめたものと考へることができる。亞米利加に於けるトラックの貨物運輸能力は鐵道及び沿岸航運中八%を占めたに過ぎないが、それでも既に鐵道企業の經營を脅かしたのであり將來の發展が大いに期待されるものがある。

その他後進南米諸國でもトラック運輸は向上一路にある。北米の投資と後援に依る汎米縱貫道路は鐵道を先行する筈で今や着々工事は進捗し、北に向けてアラスカ道路は完遂を傳へられる。加ふるに市街交通の便宜としての自動車利用は、軌道と空線の設備に依らねばならぬ電車よりは便宜多し且つ資本の固定を免れ得るので、私は將來トラック運輸の大なる役割を輕視したくないのである。我が邦の如く短距離輸送多き國情に於いて殊にその然るを見るので、戰爭進行中獨逸がバルカンを通じ東部戰線に巨量の戰需物資を故障なく送り届けた大道路の成績を想ふとき、東京中心の放射舗装道路がトラックの發展と共にどう言ふ運輸役割を擔ふかは明々白たるものがあるのである。

鐵道とトラックの次に新しく運輸舞臺にお目見えするものは航空輸送である。此の方も既に空想の域を脱してゐるのであつて、亞米利加では最近グレン・マーチン輸送機重量八〇トンのものが完成されたと傳へられるが、發明者マーチンは之に依つて武装せる兵百二十人又は貨物三〇トン乃至五〇トンを空輸すると豪語し、かかる貨物航空機十七機を以つて毎

日三回印度、重慶間を往復せば優に四千臺のトラックがビルマルートを通ずるよりも一層効果的だと言ふのであり、近き將來此の種の飛行機四千臺を以つて巴奈馬運河の運輸上の必要なきに至らしめると豪語するものであるが、マーチンのこの宣傳とは別に吾等は實際問題として貨物の空中輸送進展に注目を怠つてはならないのである。北は滿洲の北邊から南はタスマニヤに至り、西はイラン、イラクに達する吾が輸送範圍はせめて郵便及び貴重品だけでも空輸に俟たねばならぬし、官民の重要人の往復が汽車、汽船と言ふよりは航空便に依ることの多かるべきは想像できるのである。

南米に對する吾が交通路は南方に於いてニュージールランドを経て智利、秘露に至り、延いては亞爾然丁、ブラジルに達することとならうがそれに使用されるものは船舶を主とするのは勿論だが、更に飛行機が利用されることとならう。かくて航空機の運輸交通上今後の飛躍は之亦輕視できぬ底のものである。

運輸と速度

その昔東海道五十三次の旅行でも人生は意味深長であり、旅行交通にも詩が織り込まれたのである。然るに今、多量生産で忙しき生活を遂げ明日の新聞を今日發行せねばならぬ程焦り騒ぐ人生は今を昔にかへすすがもがたと歎じたいのであるが、さりとて知つて爲さざる譯にはゆかず他人がそれを喜ぶのにひとり自分だけ昔の記憶に生きることもならず、速度の世界には速度の生を送らねばならぬが、運輸上の速度はどの邊にまで進みなすことやら、成層圏飛行は時速九百キロ程度だらうと言はれるのであるし、現在でも六百キロの航空は可能であり之を第一次世界戰當時の二百キロに比較して霄壤の感があるのである。船運では今次戰直後時速三十節は可能とされるが、果して然らば太平洋航行七日となり南米行き二十日と短縮されるのである。汽車便も東京下關間九時間と言ふ超特急は既に設計済みであるし、世界は擧げて超速度で

事に當ると言ふ事とならう。東洋の地中海である我が南方群島の浪靜かなる海面を往き來する船舶の速度や、昭南東京鐵道も同様至便なる運輸奉仕を吾等に捧げることとならう。

運輸と燃料

帆船や手曳車や人力車の時代を過ぎた現代の超高速運輸は燃料を絶對必要條件とする。燃料を動力源とする蒸氣機關及び航空機關は言ふも更なり、電力でさへ火力發電に俟つものが多いのである。以前に列舉論述せる運輸機器—汽車、船舶、飛行機のいづれもが動力なしには動き得ないのであつて、此の點から見れば將來の運輸及び之に依倚する文化は其の源を燃料に關聯せしめると解しても良いのである。

さて斯くも重要な燃料とはどんなものか。吾等が最も容易に利用し得るところは先づ石炭であり、石油である。家庭用としての木炭は勿論輕視できず、槓木の位置も依然重要ではある。ブラジルなどでは未だに汽車、汽船が槓木で動いてゐるところがある。木炭ガス利用の自動車、バスは戰時とは申せ吾等に至大なる便益を供しつゝある。併し大體に於いて近代機械は石炭に依つて動くか、または石油を動力とするか、然らざれば電力かと言ふに歸着するのである。

今はそれ程でもないが極く近頃まで石炭と鐵は國力なりと言はれた。げに英國はこの二つ—生産要素を具有して世界に帝國主義を押しつけたのであり、木造船と木製織機で人力と帆に孕む風力だけでは如何とも爲し難かつた筈である。英吉利に倣つて亞米利加も獨逸も鐵と石炭の國力を産んだのであり幾多の戰爭は之等の物資を需めて戰はれてもゐるのである。獨逸のザール地域やアルサス・ローレンが數度取つたり奪はれたりする歴史的事實は其の淵源を茲に有すと言つても過ぎたりとしないのである。

今次戰爭に於いてはこの石炭と鐵に加へてアルミニウムと石油が主役となつたが、この中の石炭と石油が今後運輸動力として缺くべからざる要役となるのは疑ひなきところで、幸ひ我が邦は滿洲及び支那に之等礦物の大資源を保有し、佛印に有名なるホンゲイ無煙炭を擁することに依り石炭の不足を訴ふるが如き破目に陥る日は先づないと云へるだらうと思ふ。

石炭と鐵に關しては亞米利加も豊富な資源を持つてゐるのである。併し米洲の中、南米は石炭に恵まれずブラジルのみ稍々之を有してはゐるが粗惡炭で今尙輸入炭と國産炭の混用を強要される始末で、戰前には獨逸、英吉利炭の輸入、製鐵用コークスの輸入莫大であつたのである。その爲埋藏量百五十億トンと言はれる世界的知名な鐵礦床の處理に一抹の暗影を投じてゐる位であり、國內鐵道でも其の使用石炭の七〇％は輸入炭であつたのである。此の他コロンビヤにも埋藏石炭推定三百六十億トンがある。

その重要性石炭に譲らざる石油について少しく書いて見よう。石油生産の世界分布は亞米利加が斷然首位でそれにつぐは蘇聯、第三位をヴェネズエラが占める。一九四〇年産出表では

米 國	一八二、九〇〇千噸	六二・％
蘇 聯	三四、〇〇〇	一一・％
ヴェネズエラ	二七、五〇〇	九・％
イ ラ ン	一〇、五〇〇	三・五％
關 印	七、七七〇	二・七％
メキシコ	五、八五〇	二・％
コロンビヤ	三、六四〇	一・五％
亞爾然丁	二、九二〇	一・一％

トリニダット	二、八四〇	一・%
秘 露	一、七八〇	〇・六%
カナダ	一、一四〇	
ビルマ	一、〇七〇	

となつてゐる、亞米利加は群を抜いて石油資源を占有するのである。もし世界燃料の中でも石油が富強の効力である公式からは完全に米國を其の該當資格者とせねばならぬのだが、眞理の攝理は必ずしも一區域一地方をのみ惠むのではなく、さしにも誇る亞米利加の石油も其の埋藏量に限度ある宣告を受けて茲に富者久しからず會者定離の悲哀を味はねばならぬ破目に立つこととなつたのである。

亞米利加の石油資源は樂觀的に觀測して五十年とは久しい以前から云ひ傳へられたが、其の後消費量の増加につれて彌まざる汲取りと、殆んど無謀に近き新油井の開鑿に依つて地下石油貯藏池の生命は急速に枯渴し、現今十五年の供給量を剩すのみと云はれたり、又は十三年説が傳へられたりするのである。かかる石油壽命は推定と想はれる節がないでもないが、併し亞米利加の石油地下池の構造はプールであつて石油井が數百數千と同一池中に差し入れられる場合、當然他より流入供給を受けるのでない資源池の汲み盡されるのは自然であり、油田の新しい大發見なき以上、十五年二十年の後に米國油田の衰亡も亦考へられるのである。

同様の意味で蘇聯、ヴェネズエラの石油源も永久に榮華の夢をむさぼる譯には行くまい。大東亞共榮圈に於けるジャワ、スマトラ、ボルネオ、セレベス、乃至はビルマの世界生産比率四%に垂んとする礦物資源である石油も何十年かの後ある程度衰滅するを考へて置かねばならぬのである。石油の一滴は血の一滴とまで貴重である石油の枯れ行くことは運輸界の一角が切り崩される意味であるのである。

秋風落葉を豫想される石油の前途は亞米利加に關する限り其の通りである。併し大東亞はかかる悲哀を空吹く風とも感ぜず、事に事すむ情勢にあるのである。何故？

凡て礦物資源に依存する文化はいつかは悲觀すべき終末を覺悟せねばならず近き將來吾等は生活切替へが要請されるのであるが、石油に於いてはその事實が眼の前に迫つたのであるに拘らず亞米利加は必要なる切替へに方法なく、大東亞にはそれが存在するのである。即ち吾等の明日は礦物石油に代ふるに植物石油を以つてする富源潤澤に與へられてゐるのである。率直に言へば吾等には椰子油に依る石油再生が可能であり此の資料は年々再生可能な植物であるが故に殆んど無限であると斷言出来るのである。

和蘭政廳の調査では一エクタレヤにつき椰子油の生産五トンと言ふのであり、其の生産費も石油より高からずと報告されてゐるが、もしそれが事實だとせば我が南洋資源は石油を無限に再生することになり、將來の運輸界に何等悲觀的材料を與へざるに至るのである。礦物資源が、ひとり石油とのみ言はず石炭でも鐵でも何時かは枯渴するのであるを想へば、燃料として何百年かの後残るは槓木と木炭と植物性石油とであると極言することも可能であらう。更に吾等は人生が逆轉してか亦は生成發展して、總て植物と農業が生活源となる時代の到來を考へて置いても良いのである。

最近米國內務大臣イツキースは其の國の礦物資源の生命を左の如く發表した。極めて重要な參考資料である。
石油廿年。亞鉛廿五年。銅三十年。鉛三十年。鐵五十年。石炭五十年。以上

第十章 所得

所得の新意義

生産を爲すには生産の要素が四つあると説いたが、それ等要素の寄與に對し夫々報いなければならず、而もその報酬は價值財を以つてするとして從來の定則に加へて新經濟構想では觀念的なものも考へねばならぬとされるやうになつた。即ち勞働には賃銀が支拂はれ、土地には地代、資本には利子、企業には利潤、政治には國家利得と一定の標準を以つて經濟財の報酬があり之を所得と呼び做すのでこの方法は古來同様であるが、この他に新秩序の生産は近代理念の進るところ國家表彰・社會的名譽・自己満足などの形式で大なる報酬を享けるのであるが但しそれは所得ではないのである。換言せば、生産に國家意志の滲透があり國家計畫の生産が行はれるに至ると、企業家も勞働者も身を挺して生産にいそむことが期待され、たとへ經濟財の分配基本一〇〇の存在に對し舊經濟制度では、地代・利子・利潤及び賃銀で全部を分配した慣はしであるに拘らず吾等意圖する皇道經濟ではその一〇〇の重要な部分を國家が要請して來るので、それだけ他生産要素の分配は新しい組織下では減殺を免れないが、其の代り國家はより大なる福利を國民全體に齎すことが考へられ、且つ生産關與者には國家表彰——例へば褒彰制度などを設けて報いることとなるのである。

個人であり又は國家である企業主格が生産要素を結合して經濟價值を造るとき、生産要素にそれぞれ報酬を計量するのであるが經濟學ではその過程を分配と呼ぶのである。分配は常識的に配給と混同して考へられないでもないが、此の際在來の學問的用語を其の儘分配として置く方が最善と想はれる。

所得には回歸性がある、との見方は學術的に大問題たり得ない。併し各國の法律及び税法などの上から繰返し收入となるものを所得としてゐるのでしかく考へて置くを便利とする。即ち毎月ある一人の收入である俸給は所得である。毎年繰返す農家の收穫もまた所得である。つまり一定の收入母體があつてそこから産れ出る收入を所得とするのであつて、山林田畑を賣つたり家寶の賣立てに依る突發的收入は所得ではないことになる。

所得の種類

上述で見ると、所得は地代、賃銀、利子、利潤(この中に國家所得が入る)に分れるのは明瞭である。この別け方は殆んど經濟學者の誰もが採用する分類方法で私も亦之に従ふのであり、それぞれの細説は其の項で述べるのであるが、此の他に經濟社會で常用される(一)直接所得と間接所得(二)契約所得と剩餘所得などの分け方もある。以下にその概説を書かう。

直接所得とはとりも直さず生産所得である。生産の各要素がそれぞれ生産寄與に對し受領する分け前で、價值の生産が直接に所得となるので直接所得と呼ばれるのである。而してこの直接所得は組合の會費となり、租税となり、それぞれの職員又は官吏の所得を造る。官吏、公吏、軍人等の所得はかくしてつくり且つ國家機能の重要な部分を構成するにも拘らず、生産所得ではないので、之を間接所得と呼びなすのである。以前吾が經濟學徒の取扱つた所得は直接所得だけのやうに考へられ大膽にさやうに書かれてゐる經濟書も多いのだが、私はこと苟も經濟にふれる以上、即ち軍人、官吏の所得も

財貨とのつながりを持つ以上經濟學上一齣を爲すべき所得だと信するのである。

つぎは契約所得と剩餘所得であるが、凡そ生産行爲が執られる場合、土地、勞務、資本は豫め企業家の計畫にもとづき、地代、賃金、利子として一定金額に見積られて生産に参加し生産いまだ完成されず、それから結果する價格明らかならざるに先づ支拂を受けるのであり、價格の高低に對して責任をとらないのである。結局生産責任は企業家にあつて他の生産要素は約束に依り一定額を前以つて所得するので之を契約所得を得ると云へ、企業家は之等豫め約束せる所得供付の後の剩餘價値を己が収入となすが故に此の部分の分け前を剩餘所得と呼ぶのである。

收得の倫理的基礎

收得は生産寄與の報酬であるの言ふを俟たないのだが、それと表裏を爲して道義的全體主義は億兆をして其の堵に安んぜしむる爲、國家的責任を執ると言ふ倫理的新基礎を提供するのである。従つて國家は自身生産所得を物財の上に獲ると同時に、所得の分配が公平、至正であるに心を配らねばならぬ。

分配平等の唱へられたことは歐洲學界にては久しい昔に遡るのである。社會主義も分配の平等を主張するのだが、ただ理學的平等と云ふのでは人間個々の間に儼存する技能、熱意、知識などの不平等に對し公正を缺くので近世では平等の平等と云ふことが旺んに唱へられるやうになり、分配の公平と平等の異なる點に注意が拂はれるやうになつた。惟ふに新理學下の經濟は此の點を正すに全力をそそぐべく運命づけられてゐるやうであり經濟學者の研究方針も之を忘却することは許されないのである。自然、所得は皇道國家の統制加はり經濟的諸方則と要素の結合の依つて來る所を認識した上に公正なる分配が決行さるべきであつて、從來所得構成の要因であつた一種の權力に依る不公正、不合理な分配の絶滅を期さね

ばならないと言ふところはここだ。企業家が一大資本を動かして企業を始め、工場敷地を不必要に廉賃に貸借する。地主の現金必要につけ込んで地代、借地料を値ぎり、原料も現金の權威にかけて廉く買入れ、その上賃銀低廉を本領とする職場組織を樹てると假定する。彼の起業は株主賞讃の的であり利益配當は毎期向上の一途を辿り、株式市場美望の的であるかも知れぬが、かかる分配は皇道經濟學の是認し能はざるところであり、全體主義の所得分配方法ではないのである。即ち如上の企業繁榮は明らかに個人主義であつて、吾等としては分配公正の旗幟のもと新しい工夫を構想せねばならず、その一種の要綱として私は左の提言を爲すものである。之を所得分配要綱と呼び得べきか。即ち

- 一、公正——生産寄與の程度に準じ分配する
- 二、公益的寄與、主として國家の分け前
- 三、國民厚生の分配

となるのだが、その概略を説明するとかうだ。

先づ第一の公正は前述の如く生産要素が各自、分に應じた配給を受けることであり、一生産要素だけで分どり強どりする在來の行き方を更め互讓の精神で往くと云ふ意味である。第二の公益的寄與と言ふのは、政府が直接、間接生産を保護するが故に租税を課す。これは當り前である。國家が生産計畫を建て、國家が資金を提供又は保證して所得を受ける。これは少し新しい行き方だがこれも當然である。その上に私は國家所得ではないが國家の責任に於いて行はれる分配の要綱に國民の福利の費に充てる分前を要請したいと思ふのである。

勿論此の項目は租税の中に收めても良いかも知れぬ。要は億兆の中何等かの理由でその生活財について堵に安んじないものが必ずあるので、さる場合國家は、救貧的社會政策に依らずして、自らなる基金に依る國民安堵の所得を生産の中に

求めるのである。之を要約せば國民の間に失業者があり不具者がある事實に對處して、之等にもせめて最低所得を用意するのであつて、彼等は救貧法に依るのではなく國民的自然要請として所得にあづかるとの原則を吾々皇道經濟學の中に承認して置きたいのである。我が邦には現在賃金統制法なるものがある。その中に最低賃銀法なるものがある。その中の最低賃銀、最高賃銀公定の原則は私の以上の主張と同じ精神に出發するところであり、失業者の所得分配も敢へて突飛の議論とはならないのである。

地 代

私は土地は資本であると言ふ立場を執つてゐる。經濟學者にこの同じ意見の人は多い。土地を資本にあらずとしたのはアダム・スミスであるが、其の理由とするところは資本は過去の労働の貯積であり土地は天地間に既存したものであるからと言ふにあつた。後世の學者等の間にこの同じ考へ方が流れて我が國にも今尙かやうに説いてゐる學者が多いのだが、吾等は二百年前の古びた衣鉢をつがんで新しい立場に立つをよしと考へるのである。

一體土地及び地代と言ふ特殊の問題が經濟學上常に重要な一課目を形成して來たのは、經濟學の始つた英吉利に其の國特殊の事情があつて検討を要請された爲で、我が國の如き農業問題―大地主と小作人及び農奴關係―全く當時の英吉利と異なる事情のもとにあるのを苦しんで地代を研究するに格別な注意を與ふる要があるのか。私はそれよりは土地は資本財なるが故に地代は利子なりと主張しようとするのである。

土地は資本であり地代は利子であるとの基礎に立つと、一般株式等に通用される法則で農地の價格裁定も出來るのである。例へば某株の拂込五十圓に對し、配當四圓とし當時市中の利率が五分だとすればその株市價は六十六圓六十六錢となり

土地の價格も同じ計算に依り地代十圓を收める一反歩の地價は二百圓と査定出來るのである。最近我が國の農業土地地代もかゝる原則に依る地代(利子)の評定を爲さねばならぬ機運が熟したやうである。適正小作料設定の聲の擧つてゐるのは即ちそれであるが、畢竟我が習慣に依る小作料があまりに高きに失し小作人を誅求すること甚だしく、農村人口の都會移動の勢滔々として止まざるに憂慮して問題となつたものである。

我が邦の小作料はどうしてきまると云へば多くは舊習に準ずるものである。即ち封建時代の五公五民、六公四民の制であつて、公儀のとり上げ五割か六割と云ふのであり現物納入の原則をとつたが、今尙農民社會にこの制を墨守するもの多く、土地の與へる収益は問題となつてゐないのである。併し五公五民の現代の事情に照らして不合理なるは以下の例でも明らかである。即ち土地一反歩三石の米を産するものとしてその代金百六十二圓、半分の年貢は八十一圓である。現在市中行はれる利率六分とせば此の一反歩の農地價格は正に一千三百五十圓であり、何人もその高きに失するを想はざるを得ないのである。

一體適正小作料なるものは如何にして生れるか。單に小作料だけでなく都會地及び工業用土地などに於ける借地料をも含めての地代はどの根據から由來するか。それは(一)土地固有の生産力、(二)地味、(三)位置、(四)加工改善などである。言ふまでもなく土地には恒久性があり地上生産力も永久的である。農地にはそれを基礎に地代が発生する。市街地の地代的基礎は其の位置である。而して農地に於いては地味の肥瘦に依つて地代の差生じ、一反歩三石を産し運輸便ならざる土地は一反歩四石の生産があり且つ產出物の市場搬出に便なるより地代も低廉土地價格も安價なるは理の見やすきところである。もし土地に排水設備があり又は垣根の施されるものあり、または石垣の造營される等加工せるものあらばその地代により加重せられるのは當然である。

かくの如くして出来る地代の差を差額地代と名づけるのであるが、反對に地味悪しく位置も不便であり何等加工もないとせば、その土地は人間の利用圏内を距るか云へば然らず。その例は南米、濠洲、南洋などにあり地代圏内にあらずして然も原住民の原始生活に役立つところ多いものがあるのである。即ち差額地代は一方、ゼロ地代土地（耕作限界地）から生れるのではなく一國一地方の土地にして地代諸條件に辛うじて應ずる土地が基調となつて發生するのである。學者は此の耕作限界地にも何等かの貌で地代の存在を考へ之を絶對地代と呼ぶのである。

土地及び地代に關して問題は多い。人口増加に伴ふ土地の需要からする地價の騰貴と土地所有者だけに偏頗な富が附與される情勢が存在するからである。亞米利加の調査では國民の多數に上る百萬長者の大きな部分は土地不勞所得から生れたのであると言ふが、新開地であるが故に特に米國に其の比率は高いと考へられるが、他の國々にもかゝる現象は無數にあるのである。當然その是正が考へられるのだが、一舉にして、（一）土地を國有としてしまつたらよいとするもの、（二）農業單稅で不當收得を矯正しろと絶叫するもの、（三）社會政策的に徐々に改革して進むべしと言ふものなどあり、中には土地を國家の手に收めるに報酬を否定して可なりとする過激者と、同じ土地收用でも土地價格を支拂ふべしとする穩健者とがあつたりするのである。其のいづれにせよ土地を中心に生ずる問題は多いのであつて忽諸に附すべからざるところだが、本書としては土地よりする不勞所得は、資本及び企業に原因する同質の所得と均しく之が是正に新しい經濟政策の研究進まねばならず、政治の強力なる要綱設定を希まねばならぬ。此の點は本章の不勞所得論に於ける詳しい説明に俟つことにする。

利 子

利子は資本が生産に寄與するところあるに對して受ける報酬である。資本には貨幣資本があり資本財がある。土地もまた資本であるが故に其のいづれもが利子を受けるのである。たゞ資本財の場合の報酬は利子と曰はず、一「地代」、家賃、損料、借地料などと稱するのであるが、名は異つても均しく資本財の生産力に對する報酬たるは一であると言ふべきである。とかやうに學問的に一括した命名はするが、利子として研究を進める時は、貸付資本である貨幣資本だけの利子の法則を見ようとするのが常である。蓋し利子を支拂つて企業を營む企業家は資本財を所有しまたは借入貨幣資本で資本財を整へるのであり、結局生産に對し直接、間接貨幣資本が其の大部分を占むるに至るからである。

資本構成手續には不勞所得分子が多い。資本は私有すべきものでないとする社會主義は利子を否定するのである。併し生産の結果を社會に歸屬せしめると國家が獲得すると又は一人の所有に委すとを問はず、客觀的には資本なくては生産が行はれないのは、勞働加はらずして何等の創造なきと同一であり、勞働に賃銀支拂はるべきと同じ理由で資本は酬いられて然るべきである。

利子に高低がある。時間的に空間的に利率の大小がある。近頃の傾向として利子は低下の一途を辿るのであるが、そのあまりに低廉に過ぐるのは資本の蓄積上好ましからざる現象を生むのであり、さりとて過度に高率なるは生産を妨害することとなるので國策の介入がこゝにも必要となるのである。また金利は生産企業（安全、資本利用の大小、資本の用途、社會情勢などで一上一下し、投機的分子の介入で動搖することもある）である。世間で資本ほど心經鋭敏なものはないと言はるゝ理由茲に存する。

皇道主義經濟社會では企業が國家に綜合計畫され、企業の使用する資本は國家資本であるか又は國家統制のもとに置かれること必然である。果して然らば貸付資本の利子、財貨資本に對する利子と共に投機的要素尠く、所謂市中利子なるもの跋扈を許さざる情勢となつたと考へてよいのである。勿論將來として民間資本が企業の各方面に大きな部分を占めて残るのは疑ふ餘地なきところだが、政府統制の手加はり國家資本との間に働く以上、民間資本がそれを規範として動くは理の見易きところであり、過去に吾等の實驗せる需要供給の利子を左右する度合は極めて局限されるを想はしめるのである。たゞ併し金利に關する政府の統制は中央銀行操作に依るにしても、または自己資本を以つて模範を示すにしても、強引に人爲的立法沙汰に依ることなく世界情勢及び時の宜しきに應じ必然の理に慣つて善處さるべきは勿論である。

賃 銀

賃銀は生産に供出した労働の報酬である。労働は直接生産に寄與するものと官吏、自由労働の如き間接労働とあるが凡そ廣義労働に従事するものは總て賃銀なる所得を獲るのである。筋肉労働は生産の要素として考へる時には他の労働と區別して研究目標となり其の他労働と云ふ場合、一樣に廣義労働を稽へればよいのである。

現在吾等の意圖する經濟社會で賃銀を決定するものは從來労働を商品なりとして一般需要供給の原則で賃銀を決定したものと異なるのである。労働する者の人格、その者を對象とする國家綜合計畫上の考慮、生活必需品の價格、技術、年功、勤勉などにある程度労働人口の多寡が影響して賃銀の決定されるのが新世界觀經濟現象の往くべき道であり、商品化されたる労働市場は今後完全に抹消されるのである。

労働賃銀が需要供給の法則に動かされるとした時代には、需給の中樞は何であつたか。労働の供給は生産に伴つて増加せず、資本の如き急速度で人口は増加してゐないのであり、その限りでは自由主義經濟のもと資本家、企業家の搾取はあつても賃銀は昂騰一方であつたが併し此の向上が果して生活費に伴つたかどうか。亞米利加の一學者は一八九九年—一九二二年の數字を以つて此の間資本は四三—%、製造品生産二四〇と増加し、労働は一六一%と説明するが、果して然らば労働の供給は年と共に比例的に減少し賃銀は上昇一方に在つたと言ふことが出来る譯である。

賃銀は労働の需供の理に動くと言つても、此の法則の主張者達でも労働の需要供給は商品のそれとは異なるのを承認するのである。即ち労働は貯積不可能である——労働は活きた人間から截り去るを得ず——労働移動は自由ないすなどの理由で、ある程度その需供に掣肘が加はるのである。

皇道經濟學では労働の需要供給が一部分賃銀に影響を與へるのは否定しない。併しそれはほんの一部分である。自由主義ならざる人生の本能を基本とするわれわれの經濟學は人間の活きる本能と政治の億兆々の塔に安んずる原則が賃銀を決定せんとするのであり、其の最低土臺は人の生活費であると言はんとするのである。そこで私は賃銀に絶対賃銀と相對賃銀のあることを主張して見ようと言ふのである。

絶対賃銀、相對賃銀

絶対賃銀の出所は生活費から来る。生活は人生の絶対必要であり國民給付の根柢的條件なるが故に私は之を絶対賃銀と名づけたのである。新理念的經濟は道義に裏づけられるのであり全體主義國家内に一人の職を追はれ糧を獲ざるものあるを許さないのである。もし一國に失業者があれば國家が之に何等かの職を與へ其の塔に安んぜしめる施設を行ふべく、其の者の才能や體位は問ふところではないのである。吾等は絶対賃銀を以つて市民の生きる權利など冷やかな法律論で片づけるのではなく、渾然一家族を形成する大我主義國家の理念からして一族の者に賃銀受領の機會を失はしめてはならぬ趣

旨、ら之を言はんとするのである。

ロバート・オウエンは賃銀は必要に應じて與へらるべく能力に依つて拂はれるのではないと言つたが、之は絶対賃銀に關する限り眞理である。苟も國民の間に生を享けた者が誠意を有して働く本能慾を帶同しながら生きる糧を缺く事は得べからざることである。また近代道義國家の中、働いても尙一家を養ひ得ざる如きもの存在はあり得ざるところである。依つて私は將來の道義的經濟は賃銀の第一義に絶対賃銀の原則を置くべしと言ひたいのである。

オウエンは十九世紀の社會改良家であるが其の初めは一成功企業家であつた。彼は世界三空想家の一人と目されたが其の主張には他學者の企及し得ざるもの多く今にして尙再應の研究を要請する値打あるもの尠くはない。例へばその貨幣罪惡論の如き、利潤排斥論の如き其の尤なるものであり、實際問題としても前者の實踐は現今美しく結實せる消費組合であるを見れば彼の殘した功績は蓋し尠少なざるものがある。

絶対賃銀から研究を進めて私は相對賃銀に到達するのである。絶対賃銀は國民勞働者の誰もが受領するところであり其の標準は生活費に添ふのであるが、相對賃銀は勞働の技能、勤勉度、體力、能力、知識、年功に依り價値を附する報酬を總稱するのである。相對賃銀は先づ技能と共に上下するのは吾等の常識であると言へやう。年功に依る昇給も亦從來よりの良習慣である。職場への缺勤なく職場での忠實な奮勵は之亦當然増俸の値ありとしてよく、體力優秀にして適所に之を適用せば賃銀はそれに應じて高かるべき筈である。要は不平等を不平等と裁定し賃銀の公正を期する意圖のもと相對賃銀は編み爲さるべきであつて、在來吾等の間に一種の病的存在であつた偏頗な一本鎗の制度である心太主義などの放棄せらるべきを想ふのである。

年功は相對賃銀の基礎であるに異議はない。併し年功者の故にその無能なるにも拘らず他の有能者の出世を妨げるのに吾等は反對である。勤勉にして致々業務に勵むものあるに對し其の功を彰らかにせず而して他方知人なるが故に又は親類なるが故に賃銀を一二にするのは國家計畫の遂行上勞働能率に異變があるのである。且つわれわれは相對賃銀を認むるが故に有能者を遇するに高額賃銀が支拂はれるに異議はないが、その程度に深甚な注意を拂ふことを忘れてはならないのである。

相對賃銀は人の能不能、技倆の優劣に依り差異を生じるは正しく、その差異は能力に比例して相當大なるべきも想像されるが、それには自ら限界があるべきでありそのあまりにかけ離れたる給與は公正を缺き企業界の平和を擾亂することになる。たゞ他の人が全く爲し得ざるを爲す特技を有する人、例へば空飛ぶ航空機を光線發射で墜落せしめる機械の發明、またはロケット砲の發明が百里千里の敵陣射撃を可能ならしめる等のことあらばまさにそれ等發明は如何なる賃銀にも値打するのであるが、普通人の日常舉措に對し分外の賃銀を以つて酬いねばならぬやうな場合、私は貨幣賃銀に依らず、むしろ國家表彰の方法に依るべしと言ひたいのである。

國家表彰

特に日本に於いてその然るを見るのであるが、過去八十年の間米英經濟思想の野で道草を喰ひつゝあつた吾等には幾分西洋式物質主義に蝕まれたとは言へ尙いまだ日本的家族主義、個即全の全體主義の血は脈々として吾等の體に流れてゐるので、國家の臨戰體勢に呼應し、自己から利潤追求の念を去りひたすら國家のために邁進する心構へを造り得たのであり、私の所謂相對賃銀などあつてもなくとも、おのがじゝの職域にはげむ覺悟はしたが、之を國家の側からは財政的考慮、インフレの配慮などもあり絶対賃銀以上のもは之を國家表彰の手段で賃銀に代る事とする一種の名譽賃銀制を確立することも考へてよからうと思ふのである。國家表彰には褒章もよし褒狀も宜しいだらう。其の他盃一箇でも國民の満足

は贏ち得られやう。要は吾等日本國民は努力を個中に満足するのであり敢へて報酬を期待するに非ずとの没我あるひは大我精神に活きるのだが、併し外部よりその崇高なる努力に對し何等かの認識を與へるものがあればそれこそ内と外、主觀と客觀の融合一元化の形成となり意味深長なるものがあるのである。言はゞ生き甲斐、働きがひのあることになるのである。

併し一面最近の我が國にまだ個人主義の思惟から己を脱却せしめ得ざる輩がある。而も其の數尠少なからざるものあり、東條首相累次の訓示と熱意ある冀求にも拘らず自然自己防護の不勞所得群が直接生産者ならざる賃銀生活者の間に多く、整備さるべくして尙恬然高給にその日その日を空費し、身分不相應な俸給を臆面もなく受領するなど吾等新經濟方則の許容し能はざるところである。少くとも私の相對賃銀法則は如上の者共を不勞所得者と格づけして正當賃銀の埒外に放出せんとするのである。

賃銀の方則は戦時と平時とを問はない。併し戦時政策として諸原則強制實施の試られる場合は想像出来る。相對賃銀の限界を超えて不勞所得に晏如時局不認識のものは道德的に之を導くべく、法律的にそれを矯正することも亦望まじきものである。即ち具體的に戦時生産に従事する責任者、指導者及び直接生産に従事せずとも國家生産の樞機に參與する統制會其他政府の外廓團體の役員及び高給者が一齊に其の高給を拜辭し、ある程度を以つて釘づけすることの實現を見たいのである。一體如上階級の人々は既に富んでゐるのであり、敵國亞米利加の財界人が第一次世界戦に年俸一弗の薄給で挺身せると同様ほんの名譽俸給だけで國家に所有の能力の總てを捧げ得る人々である。もし恒産なくとも尙我が國の現状に於いて生活費月額五百圓あらば事足ると言はるゝに何の爲の月俸千圓二千圓ぞ。私の見るところか程の不勞所得を與へずとも國民の中には喜んで一身を捧げて省みざること我が内閣員の如きがある。庶幾くは高給者はそれを一應返還することに

し其の代り國家は何等かの方法で此の人々に酬いることとし、返還を受けたる基金を以つて薄給者に増給することとしたならばどうであらうか。

私は少しく政策論に入り過ぎたやうであるが、一體經濟學は政策にわたらずには論述出来ないとは自分の信念であり、時患と思はれるところを賃銀法則に充當して以上の小論を爲したに過ぎないのである。

賃銀の中、實質賃銀と名義賃銀の別を設ける場合がある。近來實質賃銀が稍々もすれば名義賃銀と相伴はないところあり問題を構成するので此の區別の重要性を知るので、概要を茲で述べて見ることにする。名義賃銀とは貨幣で支拂はれ貨幣で量られる賃銀であり、その貨幣で購入し得る生活物資の量を實質賃銀と呼ぶのである。實際生活に於いて労働者の需むるところは實質的生活必需品であつてその貨幣的呼稱が三四であつても五圓であつてもよく、要は内容が生活必需品を購ひ尙多少の貯蓄を營み得ればよいのである。極端な例で言へば重慶で靴一足三百圓、米一俵二百圓と稱せられる時實質賃銀は五百圓でも尙不足するのに従來よりの俸給名義上五十圓なりとの理由で其の儘の支給を受けたらんにはこの場合の名義俸給受領者は生活不能に陥るのである。オウエンは斯かる場合の不幸を想像して貨幣罪惡論を爲してゐるのだが我が邦の安藤昌益も貨幣罪惡論者で之等學者達は貨幣論との連繫に於いて極めて適切、有用な問題を提供すると思はれるので本書貨幣論の章で書いて置いたのである。

西洋の賃銀學說で著名なものの中、リカードの賃銀論がある。彼は價値の裏付は労働だと主張して有名だが、同じ筆鋒で賃銀の尺度は労働者の生活費が基軸をなすと言ふのだ。労働賃銀も他の商品と同じく需要供給に左右され賃銀高ければ人口増加し労働の供給に伴ひ賃銀低廉なれば人の出生率減少するが故に賃銀は常に生活費の中軸を辿つて上下すとなすのがリカードの説である。

この説には反對論もある。養成側にはその祖述者も尠くはない。私は労働の需要供給は商品のそれと異り、(一)移動性が乏しい。(二)労働は人間に附着してゐるとの理由を擧げて置いたが、併し極く軽い意味で賃銀にも需要供給の法則が働く事を認めざるを得ないと信ずるし、リカードの生活費中軸論も據り所ありと言はんとするのである。勿論生活費と言つても漠然としたもので何等かの方程式で鐵則を造り上げることは不可能である。例へば労働者一人だけの生活費と五人を一家族とする生計費は異なるのである。あるひは一人の労働者を圍繞して三人の子女が生活を倚依するものもあらう。一つ一つかゝる場合の生計費を表示して置く譯にはゆかないのであり此の點生計費中軸の賃銀論に缺點はあるが、實際政策に於いて時と場合に依る一般國民の生活費は規準的に計量出来る筈でありその實際に則した生計費と言ふ意味でリカードのこの説は是認されて可なりと思ふのである。之を私の主張である絶対賃銀説と照合して見ると、彼は自然に需供の原則働いて生活費に落ち着くと言ふのであり、吾は政治先行の經濟が道義的に絶対賃銀を造り出すとするところに差があるのを發見するのである。

この他にジョン・ステュアート・ミルの賃銀基金論もある。生産價値の一部を労働の報酬として割いたものが複雑の中にも一定無形の過程で基金を形成してゐ、労働者が多ければ自然分け前は減少し、其の數が尠くば一人當りの賃銀は多くなると言ふのだが、生産が常に動く以上基金も時と場所で増減すべきであり、一定不變の基金など今時に考へるものはないのである。

結びに於いて私はかう云ひたい。賃銀を廣義に解すると賃銀の生産に占むるところは大きい。ある學者の言ふ如く利潤も利子も賃銀の一種であり其の派生であると解すれば生産は自然と賃銀の結合で造りなされるのである。かくして一國一地域の生産經濟は要するに自然、人、政治のむすびとの原理に歸納されるのである。

利 潤

利潤は企業家の生産貢献に對し分配される所得である。利潤は企業家が原料、労働、資本、國家的要請などを考慮結合してその上に自ら適當とする自己報酬を計算するところに生ずるのである。その昔利潤は事前に明瞭なものであつた。一人の顧客がある一物を注文し値段を決定する。それに對し供給者は原料と自己労働、自家資本の賃銀と利子を計算すれば利潤と見なす部分は簡單に計算されたがそれは理論だけのこと、原始經濟では地代、利子、賃銀とは企業主に意識されてゐず、尙更利潤は利潤として計算されなかつた實情にあつた。現在でも小企業家にして生産要素を考慮し企業についての自己努力を計算するが如き克明な人は尠いと思はれるのであり、どちらかと云へば、何れの國でも中小企業家は自己出資に對する利子、自己努力に對する賃銀と利潤を混淆し、往々にして利潤どころか賃銀、利子に喰ひ込む計算に意識しないものすらあるのではあるまいか。我が邦の農家などに見る企業經營は即ち之であり、都市の小商店の大福帳式商賣にも此の缺點を見るのである。

利潤が明らかに生産諸要素から區別され、土地、資本、労働の結合をなす企業家の報酬として企業家所得を形成するのは大企業に於いてである。純粹の利潤なる觀念は、生産諸要素の經濟的結合計畫及び實踐とその結合に由來する危險に對する報酬であるのである。大企業にありては劃然とその區別がつくのであるが、まだ中位以下の生産では企業家が支配人を雇傭し原料買入れの實務を執り又は事業の出納にあづかるなどのことがあり得る。然る場合企業家は自己の勞務を供出するのであつて企業努力をなすと見做すべきでなく、飽くまで此の間の區別を明瞭に意識して置くをよしとする。

さて企業の危險とは何かと言ふことになるが、凡そ企業のあるところ賃銀、利子、地代の支拂は儼存するが、利潤は往

々にしてマイナスに終ることがある。中小企業では競争激甚の場合損失を蒙ることはあつても自己賃銀、自己利子に喰ひ入るだけで殆んど無意識に此の現象を看過しあまり備からなかつた位の感じ方で局面を糊塗し利益はなくも企業に致命的の結果を齎さないのだが、大仕掛な企業はさやうに呑氣ではあり得ないのである。亞米利加の一九一六年から一九年までの四年間は有史以來の好況時代であつたが、それでも當時現在の企業の八割は缺損を計上し其の額三十億弗以上と租税局に報告されたと傳へられるが果して然らば、企業に於ける利潤の位置は忽ち附すべからざるを想ふのである。

一方損失の危険ありとは言つても利潤は自由主義經濟下、天下の潤歩したので、それあるが爲幾多の社會問題をさへ惹起してゐる。貧富問題茲に淵源し、勞働問題ここに起り、民事、刑事の法律問題もここに基くものが多い。政事ために動き、道徳頹廢亦爰に因由すと云へば、利潤が社會惡、人間惡の凡てに責任を持たねばならぬか見える。然り利潤追及は個人主義を極端に推進し、資本主義の爛熟時代を造り出したが、同時にその功績の没すべからざるものもあつた。近代文化の向上、吾等生活の改善、國力の増進等舉げれば優に功罪半ばする以上に有意義であつたとも解することが出来る。

適正利潤

統制主義經濟は言ふまでもなく資本主義經濟を抹殺したのではなく、利潤の觀念を經濟計畫から全的に追放したのではないのである。われわれは社會主義が主張するが如く利子利潤を敵視するでもなく學問的に強いて利潤を企業家の賃銀なりと考へなくてもよく、利潤を利潤として在來經濟學の上で生産要素の一として扱つて來たのを其の儘とし、たゞ利潤に道義性と適正化とを與へたいのである。

果してそんな利潤はあるのか。又は利潤の適正化など技術的に可能であるのか。私は研究の便宜のため賃銀の項で独自の分類をなし絶對賃銀と相對賃銀を考へた聲に倣ひ、利潤を絶對利潤と相對利潤に別けて見ようと云ふのである。

絶對利潤、相對利潤

絶對利潤は適正利潤の意味であり、相對利潤は限界利潤と適正利潤の間に楷梯的に存在する差別利潤のことである。理論的に見て適正利潤は企業家なる存在が客觀的に公正と認められる人一人前の報酬を獲ることなのであり其の間何等のケレンもなきを必要とするので、それは國家統制のもとでも自由主義民營企業のもとでも同様で之なくては企業が存在し自身の内り得ざる絶對性を持つのである。即ち絶對利潤と稱する所以である。今茲に甲企業が必要なる手順と準備に依り毎月一百万圓相當の機械を製造するとしてその生産費九十萬圓であるとせばそこに十萬圓の企業利潤が残るのであるが、その額が當時の金利から見て又は人の賃金等の標準から適當とされるならばそれは適正利潤と銘打たれてよろしきものである。又茲に乙企業があり八十八萬圓の費で百萬圓價格の自動車製造に成功したとせば此の企業は十二萬圓の利潤を剩し得たこととなるが此の場合第一の例では十萬圓を以て適正利潤とした手前、兩者の差二萬圓をどう取扱ふべきだらうか。もし甲工場より乙工場の經營がより勝れたる爲、斯る差異であるならば當然適正利潤として之を承認すべきを想ふのである。併し更に丙企業があつて八十萬圓の生産費で百萬圓の同種製品を造るに成功した時にはどうなる。従来自由主義經濟の論理と倫理ではそれも亦適正であり合理的だとしたのだが、現代に登場する經濟思想も經濟實踐もそれを首肯しないのであつて丙企業經營の巧妙味に對し十五萬圓の適正利潤を認め残る五萬圓は餘剩利潤として、國家の統制機關にプールするか又は法律に依り國家資金會計に繰り入れらるべきものなのである。

私は上三つの例に於いて獨善的に十萬圓、十二萬圓、十五萬圓を適正利潤と稱し之に絶對利潤なる分類名を與へたのであるが、一體其の適正性を何處に求めるかは當然起つて來る問題である。然りたしかに問題である。併しそれは時と場所と異なるかと答へ、而して異なる場合の事情を參酌して決定する他なしと言はんと欲するのである。例へば後進國の企業は危険

率多きが故に利潤の適正限度も引上げられねばならず、國に治安確立し生産要素集合に便多き地域の適正利潤は低きを以つて宜しとするのである。また昔より今の利潤は勿論低位にあるに不思議はなく、偶々自由主義企業の利潤が世間の憾みを買ふまでに高位にあつたのは不適正利潤が個人主義の下に是認されたからに他ならぬ爲であつて、我が日本の如き道義に立脚せる經濟の樹立を目指す國の適正利潤は日と共に低きにつく傾向を持つのである。

併し如上の環境やら諸事情を一貫して利潤の適正を判定する標準は何處にあるか。私はそれを(一)金利、(二)企業技能(三)危険保険料に求めたいと思ふ。金利と言ふのは普通企業用銀行利子の平均及び國家公債利子を指稱するのであり、それに株式市場に公正と考へられる利子などを參照して割り出されたものであると思ふ。もし國債利子三分五厘、銀行利子五分、證券市場利子六分、普通市場利子七分程度と假定せばかかる諸條件から考へ出される適正利潤はあるひは五分乃至六分を適當とするのではあるまいか。

併し企業には企業才能、經營上の巧妙性などの特別創意が存するのであり其の獎勵は極めて望まじきものであるが故に、それに對する所得三分(?)を見積ることとし、更に企業通有の危険の負擔に對し保險的意味の所得二分を許すとして、此の場合の適正利潤の規程は合計一割となるのである。我が邦の現在諸企業に認められるところのものは原價計算制に依り又は種々なる角度から適正價格の公定されるを見るのだが、私は爰では政府の實際政策の細を知らうとするのではなく、たゞ適正利潤がどこに據りどころを發見するかを探究するに止めるのである。

利潤の限界

絶對利潤と共に現代統制經濟の舞臺では特に知つて置かねばならぬ相對又は差別利潤を説明する必要があるのだが、先づ差當り利潤の限界について略ぼ解説せねば目的の相對利潤の解説がむづかしいのでしばらく其の限界なるものの討究に

入らう。即ち適正利潤は生産と需要の呼吸がびつたり合ふ點で發見される利潤のことであつて供給の側でその點を越すと生産費が高過ぎ價格を吊り上げねばならず需要もその點以上値段が高ければ需要しないと云ふ點なのである。例として石炭を假定して見よう。一國の消費が一千萬噸であるとし、二百萬噸は一噸當り生産費十圓也であり、二百萬噸は十二圓、二百萬噸は十四圓、二百萬噸は十六圓、のこる二百萬噸は十八圓だとする。此の場合一物一價の理に依り石炭は最後の十八圓の生産費に加へる利潤噸當り二圓として價格は二十圓であり之を限界價格として其の限界利潤は二圓となるのである。この限界利潤はまた同時に報酬利潤となるのである。但しかくして定まる報酬、適正利潤は必ずしも一國の綜合計畫では適正利潤ではないので、この方は一國の政策に依りあるひは生産費十六圓の石炭の場合に置かれるかも知れないことがあるので、是は後に説明することにする。

さて斯くの如く利潤の限界を知るとそれを中心に絶對利潤と相對利潤が始るのである。既述せる石炭の例で見ると一噸の價格は一物一價で二十圓であるが生産費は五種に跨がり、十二圓生産費の企業は八圓を利得し、十四圓のものは噸當り六圓の所得を受納するのである。生産費十八圓の企業の所得は限界點にはあるが尙二圓の報酬利潤を受けるので企業家は其の各々が有する立地條件、經營の巧拙に依つて利潤に差別を生じるのであり、之を差別利潤と言ひあるひは相對利潤と稱し得るのである。從來資本主義の下では斯様な差別利潤はそのまゝ承認を受けたのであるが、現在統制經濟下では差別所得を不勞所得とまでは組入れなくとも政策的に少くもその修正に乗り出してよく、所謂適正利潤制を採用するやうになつたのである。

適正利潤を一貫しようと思へば勢ひ一物一價はないことになるが世の中に同じ品物が異つた價格を持つ筈はなく、價格が一様であれば生産費の低廉なものには、その低廉が自己の力でなくとも相對利潤は多くなるのでそこに政策的に何等か

の工夫がなくては叶はぬ譯である。それで考へられるのは統制經濟下のプール制である。例で説明して見よう。以前の石炭の場合生産費噸十二圓のものに適正利潤二圓五十錢を加へれば十四圓五十錢であり、第二の十四圓生産費のものは適正利潤が加算されて十六圓二十五錢となり、更に第三の生産費十六圓プラス適正利潤二圓十錢として十八圓十錢の石炭がそれぞれある譯である。更に國民的需要が尙下位二段までの石炭を要求するならば噸當り二十圓と二十一圓八十錢などの石炭が加はり、かくて所要の一千萬噸は調達されるが、かかる一物多價は許されないので、統制經濟では之を政府がプールし、又は國策設備をして之をプールせしめる。而してそこに結果するものは國策石炭價格の形成となるので以上の國策値は噸につき十八圓十三錢となる。乃ち第一位より第五位に至る生産者はそれぞれ絶對利潤——適正利潤を獲、需要者は標準價格で燃料を購ふこととなり、國家は經濟の運用に關係するだけで何等失ふところはないのである。もし之を自由經濟に放任せば一物一價の方則に支配されて石炭は二十一圓八十錢の限界値で横行することになり、第一位企業家から第四位までは不當所得を贏ち得る結果となるのである。

以上の如く企業家に公正なる適正利潤を與へつつ國家計畫に支障なからしめる統制經濟の爲に我が國では交易營團及び日本石炭統制株式會社の如き實踐機構の出現となつたのである。生産費が甲乙企業者の間に大差なき例、ば米の如きはプールし操作せずとも一樣の價格があり得るのであるが、吾等が當面せる大東亞の交易は地域に依り價格の値開き極端に存在するのでその差の調節をプール操作に俟つ爲には是非國家が介入せねばならず、石炭の生産費も立地條件などで價格の差異があり計畫運行に支障を生ずるが故に之もプール操作制度採用となつたものと考へられるのである。

企業の所得を否認する社會主義の理論に拘泥せず吾等は利潤を認めながらその行過ぎだけを警戒するのである。即ち絶對必要とする企業所得として適正利潤を認めるのであるが、永年に互り自由主義のもとと擱めるだけの利益を當然とした企

業社會に急角度の轉回を要求するに際し彼等の意中の動搖禁する能はざるものがあり、それが不平となり不滿を形成し、企業界に生産停滯が起りまたは企業者間の創意喪失ともなれば國家の損失大なるは免れない。依つてかかる事態發生の防止策として私は生産に於ける企業家獎勵の爲には、適正利潤——國家表彰——社會的榮譽——以つて臨むことを冀はざるを得るのである。もう一度前の例を以つて見れば、以前ならば第一位の石炭企業家はトン當り八圓の利益を得べき場合統制經濟は生産費に加へて適正利益の二圓ながししか與へないのであり一舉にして國家は六圓相當の利益をその企業から剝奪する貌となるのである。新時代思想では企業家としてはそれで精神的に大満足であるべき筈だが過渡期に必ずしもそれだけでよしと満足を強制するも賢からず依つて其の代りに國家は何等かの表彰制度を確立して生産の巧味を表彰し、且つ國民の側に於いてもかかる企業家に感謝の念を持ち之を認識するに吝かであつてはならないやうに考へたいのである。

國家所得

茲に説かんとする國家所得とは租稅的収入の意味ではない。國家が企業介入に依り所得する利潤であつて賦課するのではなく利得するものなのである。統制經濟のもと國家は國策會社、營團、統制會と相當企業に關與して來るのであるが國家が企業に乗り出すのは國家の綜合計畫がしかく要請するが故に止むを得ないので、その間に收入的目的はないのである。勿論手數料程度の國家収入は意圖され調節の爲の統制料は課せられるが、ただそれだけであるやうだ。併し私は此の手數料程度を更めて國家は國家資本の増強を目指して適度の利潤を收めてよいと思ふのである。

國家が國營事業から適正な所得分配を受けるのはよろしい。此の場合國家事業なるが故にコストで生産品を價格づける必要は毛頭ないのである。我が邦の煙草專賣に見る如く、又は鐵道經營に實現する如く、相當量に上る利潤は國家企業には認めて可なりだが、ただ吾等は國家が斯種利潤を經常費に繰入れることなく將來の生産のため國家資本勘定に之を編入

することを希望するのである。

國家が重要産業を統制する以上それに使用する必要資本の増加に對し國家自らの計畫なかるべからざることとなるのである。民間の資と民間の企業的才幹が、擧つて國家統制企業の内部に働く場合、當然資金計畫も亦國家責任としての部分は大いのである。茲に於いて國營事業は勿論、その直接統制下企業の利潤に國家利潤として何パーセントかを割込むこと寧ろ望まじきを想ふのである。

序でに國家資本の現在に少しく觸れることにするが、我が邦の國家資本は昭和十七年初期現在二百億圓餘と發表されたが、その後二年經濟の大改編に依り此の資本の躍進的増加は想像出來る。私は國運のかかる必要に對し貸付資本や公債に依る代り國家百年の計を建て、之を以上の企業利潤と特殊租税に財源を發見すべきだとの説を有するのである。

何が特殊財源か。曰く財産税と相続税とである。財産に課税すれば國民の貯蓄心を枯涸せしめるから角を矯めて牛を殺すの愚と同じと考へる人があり、相続財産に税を重くせば人みな子孫の計を爲さず蓄積資本を遺すものなきに至り結局國家の損失ではないかと言ふ人もある。全くこれは問題であるので、正に一巻の租税論をなす値のあるものとなるのだが、たゞ茲では私の論として以下の如く言つて置きたい。將來全一主義大我主義經濟のもと國家の擔ふ重要産業の分擔率が加重するに従ひ國家資本の増加率も多しと想はれるので、むしろ民間資本が有産徒食のもの手に存するより之を國家が管理するに然すと考へる事もあり、民間資本を國家が撈ぎとる事は法治國家であり憲法が國民の財産權を保障する精神から汲み取つて當然遠慮すべきだが、併し財産税に依つて國家の資本基金を造るのは何等異論を挿む餘地はないのである。相続税についても同様のことが言へるのである。子孫の爲に美田を購ふのは子孫をして遊惰ならしめる惧れがある。國家の進運を害し、風俗を紊り、一知半解の文化を語り、知識層を以つて任ずる遊食の民に所謂財産家の子孫の多き事實は、人

の自由なる美名のもと助長も育成もさるべきではなく、却つてその傾向は國家の力を以つて是正、抑制さるべきである。さりとて一擧にして第一世勤勉の結果を抹消することは危険であり其の必要もないので、吾等は相続税の方法に依り極めて緩やかに國家が個人財産の部分的肩代りを決行するをよしとするものである。此の場合一人の粒々辛苦せる結晶の三分の一又は二分の一が相続税として國家の手に移つて其の儘國家經常費として消え去るのであるならば吾等は之を直視するに忍びないのだが、もし此の徴收される部分が國家の資本基金として永續するのであり且つそれがつきつきと重要物資生産に生きるのであれば被徴收者に満足はあらうと考へられるのである。もしかして徴發を受ける遺産が大である場合、それに名譽的表彰を與へること、譬へば東京帝國大學に於ける某々講堂、商大の安田講堂の如く生産機構の各々に永遠の名を印することも一方法であると信するのである。

不 當 所 得 論

不當所得は不勞所得を聯想せしめる。私の言はんとするものは眞個の不當なる所得を意味するのであつて、マルクス社會主義の餘剩勤勞に由來する所謂不勞所得ではない。皇道經濟學は適正でさへあれば利子も利潤も地代も之を認めるのであつて、勤勞の報酬以外を餘剩勤勞となし、企業家、資本家は賃銀價值と生産物價值の差を壟斷、搾取するとする社會主義の如く狭量なものでなく、地代も利子も適正利益もあまつさへ國家所得をさへ考へるのである。依つて茲に言ふ不當所得は言葉の類似の故に不勞所得と混同してはならないのである。

不當利得は自由主義經濟組織の副産物である。土地の過度な値上りなどはその著しい一例であるが國家はそれを是認し社會も之を不思議としなかつたのである。併し統制經濟下では此の不當利得が不當なものとして大きく浮び上つたのであ

り、之が處理についても深甚なる注意の要請があるのである。

國家統制の加はるところに不當利得は生れない筈である。物の投機的生産、流通が行はれなくなり、不適正利潤がブールされ、株式取引所が營團化して國家の直接監視の下にあつては不當利得の覗き込む隙間はない。自由主義時代に最も惧られた獨占企業の超不當利得も國家獨占のもとには存在しやう筈はないのである。ただ併し吾等の情性を形造る二百年の經濟的個人主義がどこにどう殘骸を遺して吾等に危害を與へずとも限られず一應はその全貌を見て置くのは無用ではないのである。

不當所得の生れる源泉は企業家の側からでは景氣變動に於いて偶然に發生した。ある商品が戰爭の故に又は天變地異の故に想はざる値上りする爲に利得する場合は即ちそれである。それから企業獨占から來る不當所得もある。之は偶然でなく意識的である。不法利益を見込んで行はれるトラスト、財貨の買占めに依る巨大な利益など正に不當利得である。而して私が本章第五項利潤で説明した相對利潤も不當であり、利子の項に於いても不當利子が存在するのである。統制經濟では之等總てにつき其の原因剔抉されその是正が叫ばれるのであるが、それにも増して吾等の不當利得と目するものは土地よりするものが多いのである。

我が邦農業土地には古來五公五民などの習慣があり地主の搾取的部分の全く存在なしとは云ひ難いが、さりとしてその幅は目を眩ると言ふ程度ではない。封建時代の大名には下情に通ぜず下役の横領を知らずして時に民塗炭の苦しみとなつた場合もあるが之を英國の貴族達が農民奴隸に加へた搾取とは同一に論ずべきではなく不當利得としては其の罪輕微と考へてよいのである。併し土地の不當利得はむしろ他に存するのであり此の方こそ經濟政策の看過し能はざるところなのである。

即ち、市街地の偶然の値上りである。曩に説明した如く亞米利加の百萬長者の六割有餘は土地の値上りに因由するものである。我が邦など比率はそれ程でなくとも相當所有地騰貴に惠まれて産を爲したものが多いのである。何の某が土地二町歩を所有せるを假定して見よう。二町歩は六千坪であるが、十年前には一町歩三千圓なり、農地が都會人口の擴大から坪十圓となつた結果この一町歩の地價は三萬圓となり十倍の値上りを示すのである。而してかかる例は稀有のことではなく、我が東京など大都會に日常見聞する事實となつたのである。明治初年に殆んど無代に均しかつた丸の内はどうか。一坪二十錢か二十五錢と云はれる低價で取引された土地が一坪數千圓に昇つた現在、吾等は之を強奪とも不當利得とも云はないが、將來の經濟は之を許さないと云はう。要するに時代思想は善惡の標準を制約するのであり、明治時代に完全に合法的でありむろ讀めはやされたことが昭和の現在では異なる角度から判斷されねばならぬこととなつたのである。道義に裏づけられる經濟には不當利得はまづ無いと心掛けられねばならぬ。丁度犯罪防止施策が犯罪懲罰より貴きが如くであるが、既存し又は突發的に出來する不當値上りに對してはどうすればよいか。この矯正は財産税設定に依る國家所得を形成することの翼ましきを想ふのである。西洋ではヘンリー・ジョージの如き土地の單税で進めば不當分値上りを國家が收め得、諸他税制を布くの複雑さをも免れると云ふのだが、吾等は地租單税で國家財政の運用可能とは考へないし、加へて統制され倫理化された經濟界にそれだけの收入財源を與へる程の不當利得はあり得ないと信するのである。また西洋には土地國有論の提唱もある。國家が土地を買收し、之を國民の希望者に永年借地せしめそれに對し適當な地代を徵集するので一種の社會主義とも見られるが一つ重大な點に社會主義と異なるのは地代を受けて個人に企業を許すと云ふ點が異なるので土地問題解決策としては將來研究の値充分にあると考へられるやうである。

要するに不當所得の尤なるものは土地に絡まるので國家の政策が徐々にその調整に確固たる法則を編み出すをよしとし

然も速きを貴ぶ情勢が吾等の前に展開されてゐると私は信するのである。私見では國家が一度全國的に地價の^⑤を制定し五年毎に毎地點の新事情に應じたる適正價格に之を修正する。而して新事情が不當の値上りを是認する情勢である場合、新高値を新しい^⑥とし其の差額を國家が租税として又は國家資本への貢獻として取上げるのである。先の例の如く十年間に十倍する地價が発生するには發生する事情が在るからであるが故に國家はその儘その情勢に順應して其の騰貴せる一町歩三萬圓を容認し、その間に生ずる偶然の値上り二萬七千圓に對し地主の適正利潤——例へば三千圓——を除き残る二萬四千圓を國家資本に繰入ることとせば、極めて合理的な所置となつて現はれるのである。此の際二萬四千圓を國家が無用に強奪すると考へるならばそれは自由主義經濟の先入主的觀念に支配されるが故であると斷言してよいと思ふのである。

第十一章 貨

幣

は し が き

貨幣には随分問題がある。學究的に貨幣は價値の尺度であり、交換の媒介となり、また贈與、納税など一方的支拂をも充たすと説明したり、貨幣の本位貨、補助貨制度を解説したり、銀行券と政府發行の紙幣の分類を語つたりするのは尙足らざる多くがある。その昔チャールズ・オウエンは貨幣無用を唱へてゐるし、我が邦でも安藤昌益の如き貨幣制度に反對の態度を執つたのである。

近代の複雑なる經濟生活を通して來る人々に貨幣なき經濟を營めと命令するのは、今昔に返し、無かりし時代と諦めよと云ふと同じでそれは不可能であるが、併し貨幣經濟を其の儘に保有しつつ幾多の改善すべき問題は幾らもある。其中に最も著しいものは、貨幣價値が財貨價値と併進併動せざる點から來る不公平、不便である。つきには金が紙幣の準備としての位置を護り通すか否やにある。此の二つの問題の研究は正に世紀の研究だと考へるのであるが、恐らく後者は今回の戦争と偕に解決の途に上るのではあるまいか。而して第一の疑問である貨幣價値の時代適應性と云ふは今後慎重なる研究の要求されるを想ふのである。其の外貨幣價巨萬の積立に由來する社會惡である。

第一の問題を平たく云つて見よう。茲に一人の人間が今年今日銀行に一千圓を預金せりと假定しよう。此の同じ人は十

年後利子とも一千七百圓を受取る権利を有すしよ。此の數字の限りではそれで問題はないのである。併し此の一千圓の預金は預金者が現在二段歩の土地購入を差控へて貯蓄し十年後其の同じ土地を一千五百圓位で購入し得ると見込んで居たとしよ。然るに土地は十年後に五千圓に騰貴して仕舞つたとし、然もその騰貴理由が貨幣價值の下落の故だとせば預金者の失望はさることながら公正なるべき眞理に悖るものなのである。解り易いやうに他の角度からもう一つ例して見よ。今物價指數一〇〇に於いて、ある一人が家屋を購ふのを數年後に延ばして一千圓を預金するとする。十年後この一千圓には七百圓の利が加はつたが、家屋價格は一〇〇の指數で止まらずに三〇〇の指數である三千圓に騰貴したとせば結局銀行預金のために此の人は一千三百圓損した事になるのである。畢竟物價が上るのは品物の拂底にも依るが同時に貨幣價值の低下に依る場合が多いので、斯かる動搖性ある貨幣は何とかせねばならぬと云ふのが問題なのである。

多くの人の經驗することであるが、昭和十年の千圓は現在の同額とは比較にならぬものがある。我が邦の實例で其の頃五萬圓の賢き投資は中流三四人の家庭を健全に維持し得たと考へられるに戰時とは云へ昭和十九年に入らんとする現在はどうか。物で貯蓄して置けば貨幣の値下りなど介意するに足らないではないかと云ふ議論が成り立つ世の中になつたのならば、それは貨幣否定の世の中である。即ちチャールス・オウエンの説も、吾等の安藤昌益の經濟論も再検討せねばならぬ譯である。しばらく貨幣罪惡論を偲んで安藤昌益を引用するとしよ。

「金を掘り取り、金銀錢を鑄て天下に通用せしめ、萬人輩に利益を専らにせしむることは、聖人の始めし所にして、大ひに自然を失へるものなり……然るに聖人出でて金錢の通用を初めて以來自然人の行爲、心情反覆して利慾のみ起り、上は天下を欲し、中は國を欲し、下は利倍を欲す、其欲するところ榮華を欲すればなり。榮華は金あれば意の如し、榮華は迷の盛なるものなり。迷ひは惡の始めなり。惡は慾なり。故に萬惡にして一慾なり。萬惡は一の金なり。故に金は萬惡萬慾の大本なり。天下暗黒、亂慾忘惡の世となるは聖人の罰也。商道耕やさずして利を好むは、諸惡の始めなり」

と。即ち金銀錢を鑄て貨幣を造り、それを蓄積して耕しもせず徒勞にして財を爲す商人を攻撃したのが安藤昌益の主旨であるが、抑々利潤なる觀念は貨幣經濟に於いて生起したものとす彼の識見に刮目すべきものがある。またチャールス・オウエンは以下の如く言つてゐる。

「金屬通貨は、罪惡に對し、不正に對し及び貧困に對し、重大なる原因となつてゐる。そしてそれは品性を破滅し、且つ人生をして修羅場たらしめる中心的條件の一である」

と極論するが、オウエンは利潤は富(財)の増減で増減するのではなく、貨幣の仲介で高く賣る、安く買ふと言ふところから生れる。即ち財の交換に無用の利潤なるものを加へるのは貨幣在るが爲である。とかやうに考へて彼は勞働券制度を案出したのは既に歴史上の事實として残るのである。

併し、一方貨幣なき社會を想像するとそれはまた何と不便極まることであらうか。物々交換の社會は貨幣なき社會であるが、一度貨幣經濟の生活を爲した人間にそれを除去せよと勸めるのは汽車の交通に馴れた人に東海道五十三次を歩行せよと云ふと同じである。とすると吾等の使命は當然貨幣經濟を其の儘踏襲しながらその足らざるを補ひ、正しからざるを整へればよいので、そこで案出されるのが伸縮自在なる所謂ゴム貨幣であり、調整貨幣なのである。ゴム貨幣の概説はあとでする。

貨幣問題の第二は金(きん)の問題である。現在では各國とも金本位を離脱せるもの多く、ひとり亞米利加だけが金に關する限り唯一の持てる國となつたが、一體金は從來通り通貨として超重要であり、金準備は唯一の貨幣基礎の名譽を擅にするか否。私は此の點についても新しい經濟觀が金を至寶とする經濟社會を打破しつゝあるを信するものである。之も後に説くこととして、吾等は先づ現在行はれる貨幣に關し研究して見よう。

通貨

通貨は硬貨即ち金屬貨幣と紙幣及び信用貨幣とに大別される。通貨はその始め獸皮、穀物などであつた。金銀ならざる金屬の使用された時代もある。併し原始人から近代人に至る間の經驗で左の條件の故に通貨は金、銀を最良のものと考えられたのである。即ち

一、比較的價格高きこと。二、耐久性あるもの。三、價値の安定性を具へるもの。四、運搬携帯に便なるもの。五、分割性あるもの。六、質の一定せるもの。七、識別容易なもの。

而して金と銀は以上の有資格物であつて、通貨としても最良とされて第二次世界戦直前に至つてゐる。

一應説明しよう。貨幣は貨幣商品なのである。ある財貨が販路を求めると對し貨幣商品が之に應じるのである。少量にして他の財貨と同價格であるを便とする。また貨幣商品は腐敗し易く錆び易きものであつてはならない。また價格の變動なきものでは他の交換商品の價格變動なき状態を呈するので云はば市場を不安定状態に置くことになる。運搬の便なるを條件とするのは貨幣商品は消費商品ではないので交換の媒介を爲しつゝ天下を横行せねばならぬ携帯の便ならざるものでは用を爲さんのである。能ふべくば貨幣は財布に數萬金を匿し得るもの貴ばれるのであり、紙幣の生れる一理由ここに存するのである。更に貨幣は分割し易く然もその分割せる一部一部が同質であるのを必要要件とするものである。一匁は他一匁と共に量を均しうし色を同じうし質を均しくするのが絶対必要である。最後にその品を一見して眞偽を分ち得るものでなくてはならぬ。

さて、かかる性格を具へる財貨は牛にも、羊にも、米にもあるは鐵にも無いやうである。そのどれもが耐久性を缺くか運搬性がないか分割不能か、比較的値打が低いか、兎に角通貨としての有資格物は金、銀を以つて最となすに何人も異議はないのである。就中金は斷然硬貨としての人氣が集中し、一九三一年英吉利が金貨本位を停止するまで、世界列國中支那を除く悉く金硬貨を採用したのである。金の他に硬貨としては銀、銅、ニッケルなどがあり現在ではアルミニウムまで鑄造されるが是等は補助貨として便宜を供給するだけで貨幣商品として上記七つの資格を具へてゐるのではない。

現在本書成る時に金貨制に執着してゐる國は無いのである。併し名目上金を通貨の基本としてゐるものは多い。我が國では金二分が圓と言ふことになつてゐる。亞米利加では一九三四年一月三十一日までは二五・八グラムが一弗でありそれ以後は平價切下げの結果一五・二三グラムを以つて一弗と呼んでゐた。併し現今日本には金準備はあつても紙幣發行と何等の關聯を持つものでなく、亞米利加はケンタッキー州の山中に番兵を附して二百三十億弗の金塊を看守してゐるが此の金準備と通貨との連繫はある意味では失はれてゐるのである。

硬貨鑄造は各國共通に政府の獨占である。交換經濟の重要性が加はるに従つて貨幣に對する信用は強度であるを必要としたので、自然に我が大名が個々の通貨を鑄造したり、英吉利のヘンリー八世、佛蘭西のルイ十四世が硬貨の質を低下して自己の貧しき財政の埋め草にしようとするやうな態度は排斥され、現在の通貨は硬軟共に悉く政府の手中に收められるか又 政府直接の指揮下に鑄造あるひは發行を爲されるのである。また金貨は一割の銅を混入することに依りその硬度を高め摩擦を防止し、原則として民間提出金塊の自由鑄造を政府の造幣局で許すなど悉く政府の手で統一されてゐる。

本位貨幣

現在では前述の如く金本位に終始する國はないので、我が邦でも之を停止したが、併し法制上各國とも之が廢棄を發令

してゐない。印度は對英爲替本位制を執り、フィリッピンは大東亞戰前まで對米爲替本位に依憑した。大體第二次世界戰までの最高記録として金の産出はロシアを除き一九三九年の五十億圓程度であつた。世界の歴史は永いが黄金の産出は有史以來僅かに四七、一七〇百萬米弗と推定され、其の六〇%内外が世界各國の本位貨となりそのまた八〇%が亞米利加の手中に收められてゐる。此の世界金貨幣の總量は左程大きくはなく、八間半に六間半高さ二十五尺の倉庫に納め得られる程のものでしかないのである。

本位貨が貴ばれる所以は(一)それが交換の媒介をなし、(二)價値の尺度を與へる機能を有するからである。第一の機能は依つて以つて物々交換から吾等の近代生活を解放したところのものであつて、之なくば人間は自分の米百石と木炭、酒、衣類等必需品とを交換する爲に並々ならぬ奔走と苦心とを必要とする。然るに貨幣なる萬人向の商品あるが爲に此の米所有主は一度貨幣商品に交換を爲しその獲たる貨幣財で自ら欲する生活財又は享樂財を需めることを可能ならしめるのである。つぎに値段の尺度である機能は此の品は何圓何十錢と呼んで直ちに他財貨との比較概念を把握し得る特長を指すので之亦物々交換の場合を想定するとき、その無上の便宜が明らかとなるのである。即ち前の米百石の場合、所有主が酒に衣類、それに家具とそれぞれ百石相當の對價物を一々數へ上げそのありかを尋ねまはる代りに、百石の代價金五千圓也として、他に同じ手續で價格づけられたる自己の希望品を探せばよいのであり其の交換過程で省き得る勞は圖り知れざるものがある。

金本位は兌換制度の母體を造つた。金(きん)は携帯に便である一つの理由の故に貨幣に擇ばれたのだが、それでも經濟の進展は大量の金額を持ち運ばねばならなくなり、昨の輕便とされたものも今日は重きに過ぐることとなつた。その上管ひ一〇%の銅を混入して硬質な金となつてゐても尙流通し廻(くわ)間に摩滅するところも多いのである。かかる理由ともう

一つ社會信用が擴大され、政府に對する國民の信用が大増加を來したので必ずしも金ならずとも宜しい情勢が熟すやうになり茲に金に代る紙幣と呼ぶものを利用するに至つたのである。

紙幣は本位貨の代表證券であるものと本位貨とがある。金を中央銀行または政府の金庫に貯藏しそれに對して相當額の紙幣を發行するのが前者の場合である。而して各國共この貯藏しただけの金と同じ額の紙幣發行で満足するものはなく、恐らく亞米利加以外の國は各々其の數倍の發行となつてゐるが、それでも其の昔專制政府又は一國の元首が我慾的に不換紙幣を發行して惡性インフレーションの種を蒔いたとは全く異り、法制的によく統制されて居て本位貨制の筋道はよく通つてゐると見られるのである。

金準備制度のもと紙幣を發行する制度の例としては我が邦が適切である。我が國の本位貨代行紙幣發行は日本銀行が擔任してゐる。

金準備が何億圓かあれば其の同程度の紙幣發行は勿論許される。その上に保證準備として有價證券を保持し以前二十二億まで紙幣の發行が出来る事になつてゐたが近來は金準備發行と保證準備の兩者を合せて最高發行制を執ることとした。併し時勢はそれ位ではまだ濟まないことになつたのでそれ以上の制限外發行をある條件のもとに許容するのだが、この制限外發行に對しては公債その他確實なる有價證券の準備積立を爲す他に發券銀行は税金を納めねばならぬのである。昭和十八年の暮日本銀行券百億圓を超える形勢ありと傳へられ、其の結果制限外發行額の尨大な額に上るのは想像できるのである。

制限外發行日本銀行券について何故税金を納めるか。それは日本銀行が兌換券の發行を爲すのは産業界膨脹から由來する自然の要請であつて、それ等資金希求の向から日本銀行に借金に來る。銀行が之に應じて融資を爲せばそれに附隨して

利子を要求するので此の利子を其のまゝに銀行の利益とするのは不合理であり、萬一（場合此の利子収入が目くらんで銀行が不必要な紙幣發行を敢行、ぬとも限らぬとの理由で利子賦課の制が布かれるのである。

かくして金から始つた兌換制度は金を離脱しても何等支障なきまで伸縮自在な制度となり一國の經濟に生命を與へてゐるが、吾等は此の制度を屈伸制限制度と呼んでゐるのである。

金爲替本位

貨幣の本位制度に因んで金爲替本位制度と言ふのと、紙幣本位とは少しく解説を必要と思ふ。金爲替本位は今次戦争前フリッピンと印度で行はれたことは前に一言觸れた通りで、海外に貿易尻又は金現送に依る基金其の他で資金を有しそれに對し自國の通貨制度を確立するのであつて完全獨立國にして此の方法に出るところはない。日本は戦前磅にリシクし對英一志二片で數年磅建貿易を行ひ、亞いで弗に轉換百圓對二十三弗四十七仙で弗建海外爲替に平價を維持したので之を變態金爲替本位制と考へる學者があるがそれは間違ひである。この限りでは南米諸國など同様で、之等は悉く自己の海外の資金を準備金として紙幣を發行するにあらざる限り爲替本位とは呼び得ないのである。

紙幣本位

それから紙幣本位なる使用語であるが、之は國家の計畫に依る通貨であつて、今や日本を始め世界列國が金本位を停止し其のあとに依然健全なる通貨制度を維持するので、それが從來の金本位又は金準備本位に代つて登場する運命にあるのは疑ひのなきところであり之を企劃通貨と呼ぶも紙幣本位と稱するも差支へなきところと考へるのである。併し之を言つ

ても日本其の他金本位停止國がまだ金本位を止つたのではないのは言ふ迄もなく、たゞ世の信用制度が大躍進を遂げた現在、後進國の一部を除き苟も一流先進國と自認する國々は最早其の通貨の後ろに金を積み置く必要を感ぜざるに至つたことは私は斷言したいと思ふのである。

補助貨

補助貨は本位貨の小機能を營み之を補足するので、我が五十錢銀貨、二十錢十錢銀貨、五錢ニッケル及び一錢銅貨の如きそれであつた。最近では戦争物資が問題となつて以上の補助貨が悉く回收され、代つて登場したのが五十錢紙幣及び十錢五錢及び一錢アルミニウムである。補助貨は一體本位貨の光りで光るのでそれ自身としては何等の價值あるにあらず、此の點本位貨と截然區別されるところである。即ち、本位貨は通貨それ自身商品であつて券面に記載された金額の價值を具有するに反し補助貨は五十錢銀貨にして決して五十錢の價值も市場價值もないに拘らず、本位貨と何時たりとも引き替へ得るが故に流通し、加ふるに國家信用がその背景をなし一充分なる價值を有するに至るのである。

尙補助貨と本位貨と異なる點にその責任發行者の異なることも出来る。本位貨は政府の計畫、法律の規定、依り日本銀行之を貯藏しそれ、對し兌換券を發行するが、補助貨は政府の大藏省が之を所管する方式を執るのである。

法貨

法貨は英語のリーガルテンドーを譯したもので昔はいざ知らず、現在では殆んど無意味と言つてよい。法律に依つて一國の貨幣の流通を強制し貸借、取引の皆済には之が使用は至上であつて受取拒否は許されないものである。我が國では日本

銀行兌換券總て、金銀貨、補助貨悉く法貨であるが、たゞ補助貨は十圓までと限定される。つまり貸借皆済に單なる借主が紙幣及び硬貨を以つて支拂はんとするに際し貸主は補助貨に關してのみ十圓以上は困ると言つて之を拒絶してよいが其の他の貨幣は悉く國家意志で動くのである。

法貨は國家の協力に依つて強制流通に使用されるが、併し茲に問題が一つ残る。即ち、第一次大戰後獨逸及び露西亞に生起したやうに、ルーブル又は馬克が暴落した時である。甲なる借主が萬分、十萬分の一に下落した馬克で以前の値打ある馬克での借金を返済せんとする時、乙なる貸主は之を拒絶し得ずとせば相當困難な局面がそこに展開するのではなからうか。

法貨は政府の信用なき場合、及び正貨準備の完からざる時に随分と不都合を働いた歴史を有するのである。それは不換紙幣の歴史であつて、我が邦では明治十年前後から明治十四、十五年に互つて不換紙幣横溢しインフレーションは悪性化し時局拾收すべからざるに至つた。其の故はかうだ。明治五年に國立銀行令が布かれ、六年には今の帝國銀行當時の第一銀行ができた。以後明治十二年までに百五十に餘る國立銀行が創立され、その各々が紙幣發行權を持つたが、一方國內には士族の小反亂がある、西南戰爭は起る、秩祿處分があると云ふ調子で國費が累むので、紙幣の濫發を見、物價は天井知らず上昇した。米相場だけで言ふと明治十年の一石五圓七十錢が十三年には十二圓に騰貴し、インフレーションは尙進行をつづけた。時の當局は松方正義であつたが挺身政策轉換の難事に處し明治十八年に到つて一應局面に終止符を置いたのである。

歐米の法貨が不換紙幣となり悪性インフレーションを惹起した數個の例は茲に記録する値打がある。亞米利加ではグリーンバックの慘事がある。南北戰爭の費に堪へず政府は前記の紙幣を發行したが金準備の不足に拘泥せず一八六二年には四億五千萬弗の發行總額を見、當時としては正に破天荒であつたので、當然の結果は物價騰貴でありグリーンバックと金札の間に價値の差を生じ、惡貨は良貨を驅逐する法則で惡貨のみ市中を横行したのである。米國がグリーンバックを整理し得たのはその後十五年西紀一八七九年であつた。

歐羅巴に於ける最近の法貨難儀は第一次世界戰當時である。數例を擧げて見るが先づ露西亞は戰爭當初に一、七七五萬ルーブルの發行紙幣を擁した。然るに戰後六年、一九二四年の同國紙幣流通高はそれこそ天文學數字でも尙納まりのつかぬ八百八十六兆億ルーブルに達したのである。數字ではかう書くので参考に附して置く。886,000,000,000,000。これがロシアのインフレーションの貌である。獨逸は一層はげしい。一九一三年戰爭直前の獨逸法貨の流通高は約三十億馬克と註された。然るに一九二四年にそれが何と千五百二十兆億何がしとこれは露西亞を二倍せるものとなつたので當時の百萬馬克は邦貨五錢と等價と云はれた程であつた。之も参考に數字にして見る。即ち 1,520,510,658,712,000,000,000 馬克と書くのである。獨逸のインフレーションは言語に絶したもので物價は戰前に比し一萬二千六百十五億 (1,261,560,000,000) 倍に上つたものである。かくて獨逸もロシアも通貨改革に新發足を爲さねばならなくなり、ハンガリー、オーストリア、ポーランドも均しく幣制の大改革を斷行したのであつた。併しかかる改革斷行に先だち經濟的悲慘事は國々の到る處で惹起し、勞働者は賃銀を得ても天井知らず暴騰する物價に對應し得ず、債權者は法貨なるが故に貸金の支拂を受けても受けた貨幣は無價値と云ふ有様、之等諸國の經濟的秩序なるものは完全に當時破壞拂拭されたのである。

惡貨良貨驅逐の法則

惡貨は良貨を驅逐する法則は極めて原始的な事實を其の儘經濟上の法則として承認するところに存するので、之を我が

邦の古い事實に見ると簡単に其の内容を知るのである。徳川時代のことで。時の法貨は金小判と丁銀でありその對比割合は一対五・六即ち金一銀五・六であつた。然るに世界の金銀比率は一対一五・五を普通としたので、我が國の銀は世界市場の價格では金一対二倍程強きに失したのである。つまりそれだけ銀は悪貨であつた譯で、當時我が邦と貿易を許された國々の商人達は一五・五の銀を携へ來つて日本の銀五・六と同様に金を獲之を本國に持つて行つたので、莫大な金が日本から流出したのである。即ち良貨である金、驅逐されたのである。

同じやうな例は世界到るところにある。亞米利加は一八六一年以後二十年程不換紙幣濫發の故に硬貨（良貨）は市場から隠匿されたことは前述の如くであるが、それより前獨立直後アレキサンダー・ハミルトンの政策で金一銀一五の複位制を採用約半世紀を無爲に過ぎたが、一八三四年に至り銀鑛の發見などの理由で銀價の下落となり一対一五は一対一五・五となり遂に銀貨はここでは悪貨となつたので金貨は漸く姿を消し去り、良貨が交換市場から驅逐されたのである。要するに以上の場合市民は一の金を持つて一五・五の銀を市中で購ひ之を政府の造幣局で一五だけを提出して金一を買ひまたしても市中に此の一の金を露いで一五・五の銀を獲、かくて取引毎に〇・五の銀を利得するが故に、金は繼續的に隠匿所藏されてしまふのである。

良貨逃避して悪貨が横行するのは表面人事に於いても同じ傾向がある。悪人世に憚るなど俚諺にあるが善人隠れて出でずなど歴史上に頻々たる事實がある。併し吾等は隠れる良き人は眞の良貨にあらず、聖者は山に入つて霞を喰つて活きる人でなく出でて街頭に救世濟人の業にたづさはる積極性あるものを指すのと解し、俗に所謂惡人世に憚る比喻や惡貨は良貨を驅逐する經濟上の法則は吾等人間の選別には用をなさぬと思ふのである。

惡貨が良貨を驅逐する經濟上の法則にグレシヤムなる英吉利人の名が冠され、グレシヤム法則と呼ばれるが、右はエリ

ザベス女皇時代の宰相グレシヤムが、當時の通貨がヘンリー八世時代から繼承せる惡貨性のものなるを認識し、それに対處して惡貨を先づ整理した後でなければ、良貨の投入意義なしとして幣制改革に成功せるを後世の學者がかかる通貨の習性的現象に右宰相の名を冠したものである。

グレシヤム法則は金銀複本位の場合に起り易い。金銀本位と不換紙幣の併用される時も紙幣のみ残る。同じ意味に於いて補助貨に流通制限がなかつたならば本位貨は驅逐されやうが、補助貨は我が邦の如き極めて局限されたものに法律的力を與へるに過ぎないので、かかる憂ひは一掃されてゐるのである。

信用

信用は通貨である。何故ならば信用は交換の媒介を爲すからである。信用取引は要するに法貨の授受を將來に約束して商品財貨の交換を爲すことであり、信用を貨幣代位品として交換が行はれるからである。實際經濟生活の上に吾等は小切手一枚で大きな商取引の行はれを知るのであるが、かかる場合の小切手は通貨であり且つ信用證券なのである。

信用取引は流通經濟の面では消費者が小賣者から月末勘定で財貨を購入する。小賣業は卸商や製造元から、同様に月拂ひで商品を購入する。而して是等の業者が一樣に期限の支拂を完了する時、信用制度は完全に流れるのであり商況活潑と言ふのである。生産者に就いても同様のことが起るのであつて、資本を借り、原料を期限付で購入し、賃銀を一定日に支拂ふことで初めて大企業が成功し大生産が行はれるので、近代企業は信用なくては成立たないのは想像出来るのである。成程金準備はあり法貨は依然吾等の日常の便宜となつてはゐるが、同時に爲替手形、約束手形、小切手、商品切手などの擔ふ分野は愈々擴大されつゝあるのである。

信用通貨は證券の形式で受授されるに當り甲と乙とが支拂の約束を取り交し、後日支拂の實踐となるだけでも通貨の役割を演ずるのであるが、之が流轉して第三者に渡り、第三者に裏書される場合愈々通貨としての性質が顯著となるのである。戦前亞米利加は小切手に絶大の利便を感じ市民にして小切手を携帯せざるものなく一弗に足らぬ端錢ですら現金を使用せざる人多數に上る程小切手信用の昂揚がありこの小切手の中發行人の信用如何では轉々甲から乙に、乙から丙にと廻つて市中に行はれたのであるが、之などは完全に信用の通貨化である。

信用には投資信用と商業信用とがある。長期信用と短期信用とがあり、擔保付信用と無擔保信用とあり、對人信用、對物信用がある。投資信用は工場建設、機械等設備の爲に投資貸付を爲す場合の信用であつて、長期期限の性質を有し、工業用原料買入れ又は商業用商品仕入れ及び外國貿易用資金などは概ね短期であるを常とし之を商業信用と呼んでゐるのである。信用の對價值としてたゞ一片の證券の讓受だけですむものは對人信用であり無擔保信用であるが、設備や商品を擔保とする信用給與は對物信用となるのである。

信用通貨の一種に預金通貨と言ふのがある。われわれが一銀行に當座預金を爲しその基金に對し小切手を發行するのであつて、一國經濟人間に和があり信誼進むに従つて其の通貨としての機能は増大するのであり、其の程度は手形交換所手形交換高に依つて窺知できるのである。我が邦の手形交換高は昭和十八年に於いて、枚數で約千四百五十萬枚、金高で約壹千億圓である。記して參考とする。

信用通貨は個人間にも行はれるがそれは極く小部分であり、主要作用は銀行を通じて爲されるのであり、而して斯く銀行に集中する基金が繰返して利用されること法貨の如きものがある爲その効用は銀行預金額に現はれるところの數倍大となる譯である。我が邦の支那事變以前昭和十二年の現在銀行預金は一六、七二九、五九六、〇〇〇圓であつた。昭和十五

年亞米利加の銀行數一四、九五三行、預金總額は六〇、五八二、〇〇〇、〇〇〇弗となつてゐる。

恐慌とインフレーション

恐慌は資本主義經濟につきものである。ある批評家は資本主義を恐慌の經濟と皮肉るものもある位だ。ごく最近まで經濟界の恐慌は十年乃至十二年毎に必至な現象であるとし之を法則化して考へたものもある。併し時が移れば思想も變化し事象にも異狀がある。管理經濟には恐慌の危懼は一應清算されると解してよいだらう。併し大體に於いて恐慌はどうして起るかを究明して置くのは不必要ではない。何分にも千九百二十九年に起つた世界恐慌の如き、倒産破産無數、銀行にして門を鎖すもの數を知れず、失業者世界を通じて數千萬に上つたのである。この年は我が昭和四年に相當するが、同じ不況の波は我が國にも達し未曾有の不景氣の出現となつた。幸ひにも我が邦は昭和八年頃から稍々好轉したが、英、米等はそれから數年間打ちつづく不況に沈淪、一九三七年に稍々恢復をするに至つたのである。彼の掛聲の大きいニューディールなる政策はこの一九二九年の恐慌に對處したものであり、ルーズベルトは之を以つて世界から恐慌を擊攘する政策であると呼號したのである。

一九二九年の恐慌は生産過剰に基因する。而してこの火元は亞米利加である。それ以前米國は第一次世界大戰の際に尤大となつた生産機構を破壊するに忍びず何とかして生産をそのままに保持せんとて生産物の市場を世界に求め、一時その要求は充たされるかに見えて好景氣は國民を鼓舞擊攘せしめたが、かくて膨脹した生産は終に販路を失ひ物價は底知れず下落し、生産企業は崩壊し銀行は倒産と言ふ悲惨を見るに至つたのである。即ち明らかに生産過剰に由來せる恐慌である。ある學者は消費過少から恐慌が來ると見るものもあるが、要するに生産過剰を裏から見る行き方であり恐慌の原因と

しては一つであると言ふべきだ。

恐慌の原因に心理的動きのあるのは否めない。經濟界は平常状態にあるに拘らずある種の訛傳風説が原因で證券界に不安が起き、延いて一般經濟界を風靡するなどの事象はあり得るのである。恐慌とまでは行かなくとも經濟事象に小波瀾の絶えず存在する基を洗ふと、この種心理的なるもの多きを發見するのである。

つぎに恐慌の原因に信用膨脹からするものがある。また過度の信用緊縮に基由するものもある。後者の實例は昭和五・六年濱口内閣當時のデフレ政策に其の兆を見た。ついで我が邦の金輸出再禁止で爲替安、貿易増進で小康を得たが、其の後は反對に爲替インフレーションの症狀を我が經濟界に發見するやうになり、昭和十二年の支那事變に至つたのである。恐慌はかくて二三の原因で發生したがそれも今では過去のものとして考へてよいやうである。戰後國策がどう處理されるかは未知數だが、經濟の全般が計畫、統制される以上恐慌の原因も亦統制、管理され得るのである。たゞ人間の頭腦が完全ならざることより、あるひは恐慌の兆候顯はれずとは限らず、さる場合を想像するならばその原因は以上の中に發見されるか、又はもう一つ目下最も吾等に虞れられるところのインフレーションからであると斷言できる。

さてそのインフレーションに就いて少しく説述して見よう。有史以來經濟界の最大悲慘事は第一次世界大戰後、獨逸、奧太利、ハンガリー、ブルガリヤ、ロシア等に發生したインフレーションであるが、この恐慌こそ今後においても第二次世界大戰中に又は戰後に發生を惧れられる最大のもののなのである。

抑々インフレーションの基は通貨膨脹に職由するのであつて、之を貨幣價值の下落と言つても同じなのである。戰時財政の大膨脹となり物資の不足が訴へられるに及んで此の現象は著しいものとなるので、今次大戰の如き大消耗戰が戰はれる場合にかかる危惧を孕むのは言ふまでもない。我が邦の戰時財政は昭和十八年に於いて四百二億七千五百萬圓に達する

のであるが、之を支那事變前の三十億圓内外と比しその差霄壤も替ならざるを知るのであり之に對し日本銀行紙幣發行高昭和十七年の七十億圓未滿から同十八年末には百億を超えたと傳へられ、之亦數年前の十六七億圓に比し格段の増加を示すのであり、茲に細心の注意を必要とする所以があるのである。他の諸條件を同一とせば紙幣と信用通貨の以上の如き膨脹は必然的に異常なる物價高を招來し通貨の下落となり、民塗炭の苦を経験せねばならぬ破目に陥ることは、獨逸、ロシア等の第一次世界大戰後嘗めたる苦杯であること既述の如くであるが、我が大藏省當局の巧妙なる手腕に依り財政膨脹はあるが、通貨膨脹を防遏し、かの惧れられるインフレを阻止し來つたのである。即ち一面通貨の膨脹は政府資金の民間放出に依り増大の一途を辿るが、政府は國民の愛國心に訴へて之を民需購買力化せず其の儘貯金として又は新しい國債として政府の手に回收する方法に依り、出來るだけ通貨の民間放出を妨げ、同時に片方では銀行等資金調整令に依つて此の方面からの信用通貨の膨れ上りを抑止する手段に出でるのである。

解釋の仕方インフレーションを貨幣インフレ、爲替インフレ、及び紙幣インフレなどと分類する人々もある。併し其の源は一つであつて、悉く通貨の下落と言ふに歸するのである。爲替インフレにしても、一國の爲替が對外的に下落せば物價騰貴を招來し、一時線香花火的景氣を出現するが、其の極は産業萎縮、生活難、企業崩壊となるのである。紙幣インフレは兌換紙幣を不換紙幣に改編する際にも紙幣價值變動の結果インフレ症候を呈するが、之は政府に信用なき場合に限られるので、現代一流國家が事實上紙幣本位になつたにも拘らずインフレ徵候は表はれなかつたので此の間の消息は解る。

それよりもインフレについて想ひ出つるのは今次戰爭に於いて亞米利加が既に（昭和十八年）戰費年額九百億弗に達するに至つてゐ、而も國民の愛國心は我が國民の如く政府の要求に應じて浮動購買力を自ら抑制するにもあらざるに直面し、果して永くインフレーションの惱みを見ずに過し得るだらうか。私は亞米利加に起る内憂は經濟的には勞働問題とイ

ンフレ進行、第三は婦人の政治力だと断言するのだが、之は本書の範疇ではないと信じ爰に言及しないことにする。

貨幣を繞る諸問題

貨幣問題はそれが法則論であつても政策論であるにしても一國一社會經濟の浮沈を左右する程のものである。その二大機能の一つ、交換の媒介として通貨膨脹と通貨下落を爲せば上述の恐慌となりインフレーションを惹起する。また他の一つの機能經濟財價値の尺度として作用する點に錯誤があれば、無用に貸借者に不公平不均等を結果するのであり、かのオウエンの貨幣排斥も我が安藤昌益の貨幣罪惡論も此の點に懸るのであつて、吾等の研究も向後極めて慎重に進められねばならず、かかる見解に於いて私は以下の如き課題を提示し、私見を書いて置かうと思ふのである。

- 一、屈伸貨幣——管理貨幣
- 二、信用通貨の位置
- 三、世界通貨
- 四、金の問題

屈伸貨幣……ラツバー貨幣……管理貨幣

現在の貨幣に問題があるのは貨幣價値が財貨價値と一致しない點にある。平たく言へば圓や元または磅の購買力が時間的に變化してゆく點にある。今日千圓を借用した貨幣價値が千の財貨を購ひ得たのに一年後利子共千八十圓を返済しても千の財貨が千五十に騰貴してゐたならば、貸主は利子八十圓を受取つたのは名義上だけで實質は三十圓しか受けないことになる。あるひは千であつた財貨が千百に値上りしたとせば、貸主は利子を含めても尙千圓を一年間貸付けることに依り廿圓の損失を見るのである。其の逆である財貨價値下落の場合も同様で物價下落は貨幣價値の騰貴であるから廉い購買力の金を借りて高い値打の金で返金するので今度は借主が利子以上のある物を支拂ふ憂目を見る。要するに貨幣財の價値は購買力にあり、而も貨幣財は凡百財の尺度である點から見てこの購買力は可能の限り不動不搖のものとせねばならぬ。

茲に屈伸通貨の基本理論が發足するのである。寔にさうだ。實際問題として國民は之に悩むのである。粒々辛苦の結晶が物價騰貴の故に幻滅に瀕するのに對し何等かの施策なかるべからざるところだ。此の點について未だ歸着した理論はない。私も意見ありとは云はない。併し此の状態は救済を要すだけでは痛切に感ずるので茲に二三外國の意見を列べて見よう。

フィッシャーの財物紙幣 Goods Dollar (可笑しな名、可笑しな譯名)と言ふのがある。ある財貨の數點、數十點を選擇して其の價格變動を注視し、價格騰貴又は下落の率だけ本位貨の重量を増減すると云ふのである。彼は金本位を維持する主張を爲すも金貨鑄造及びその貨幣價格——十弗廿弗と云ふ如き表現——を表示せず單に金塊として政府之を保持し財紙幣が物價と共に上下すれば、その時々金の塊との交換率が變化して行き結局物價指數が財紙幣貨を通じ金塊に働き通貨の公正は得られると言ふのである。

此の説を可能ならしめる爲の前提には金の準備潤澤であるを必要とし、世界各國は今や金本位停止から金本位廢止に進まんとするに際しその前提條件は不可能である。且つ商品の騰落が金の目方を左右するとせば金中心の投機が行はれることは想像されるなどの弊害がある。

然らば紙幣發行の屈伸に依つて物價との平衡を保つ爲に、先づ重要商品の數件又は數十を定めてその價格を注視し、そ

の騰貴は通貨紙幣の下落なるが故にそれを収縮し、反對にその市價下落は通貨紙幣の不足を意味するが故に、紙幣發行を増加し、かくて通貨と物價の平衡を維持する方法はどうだろうか。

之にも缺陷がある。一體物價を左右する條件は私見では以下の如き多くがある。

(一) 通貨の多少。(二) 通貨循環率の遲速。(三) 信用通貨の盛衰。(四) 財貨の増減。(五) 心理的に動く購買力の大小。

物價は以上の如き多數の理由で動くものを、ひとり紙幣の増減で時の物價を左右し其の上に一國の通貨政策を一二にするは危険極まりないのである。

併し公正なる通貨は將來以上の原理の上に造りなされる必要があると私見したのである。複雑であつても面倒であつてもそれが合理的であり道義的であるならば吾々は何とか工夫せねばならぬのではあるまいか。即ち、財貨生産過多、信用緊縮の理由で物價が下落してゐるとせば、この二原因を數量的に調査し合計二〇の理由ありとせばその二〇に對し紙幣増發か又は紙幣増發と金融擴大か又は生産縮少と金融打開に加へて通貨を加減することは救済策として考へられるのである。當然之を爲す通貨は屈伸性を帯びるものであり、時に應じ變に備へてゴムの如く伸び縮みすることは想像されるのである。

我が邦は信の國である。家族主義を基調とするのである。金の準備があつても無くても下、上を信じ、上、下に依倚する國である。偶々金を所藏して紙幣發行を爲したのは明治時代信を世界に繋ぎ貿易的便宜を得るためであつて、國內的金の必要を見たためではない。西洋諸國は之と異り、王と國民は相互に利を以つて結んでゐるに過ぎず朋友すら相信せずと言ふ有様、そこで王の政府が紙幣を發行する爲には背景に何等かの擔保を必要としたのである。依つて見るに我が邦が

如上の管理紙幣に依る貨幣價格を財貨價格と公平なる比率に置くことは世界中我が國を以つて最良の適格者とすと考へられるのである。

管理貨幣は國定紙幣又は法定紙幣の上に立つ。従つて國家の代表機關である政府に對し國民の絶大な信用を基礎とする。政府はかかる國民の信に背かざらんために官民混合の調査機關を内閣か又は大藏省内に置くを要す。あるひは政府と議會の綜合委員會であれば尙更結構であると想はれるが之も政策に深入りするので茲には省略しよう。

管理通貨は國內だけではそれでよいとして、外國貿易の爲にはどうなる。理念としては國際關係でも漸次信用を基礎とする帳尻皆済で處理されるのが冀ましい。つまり國際通貨制の協定が出来なければならぬ筈であると私は信するのだが、そのことは後に國際通貨の項で述べることにする。

信用通貨の位置

信を基調とする經濟社會は紙一枚の約束で大交換も大貸付も行はれるのであり、小さいものも現金所持の代りに小切手で取引完了のあり得るのは現在既定の事實となつてゐるのである。中央銀行券百億單位の發行があつて、而もそれが年六回の回轉率を持つても六百億圓の商行爲を完了するに過ぎず、もし一國經濟の動きが二千億圓であるとせば、一千四百億圓は何かの仲介で進行するのであり、現行制度ではそれが信用貨幣であるのは領けるのである。惟ふに世界は擧げて信用經濟の世となりつゝある。殊に我が邦及び大東亞共榮圈は信を以つて結ばれる建前であり、信用通貨の大きな役割は見逃せないのである。

信用通貨は其のまま本位通貨でも法定通貨でもないが、本位通貨である紙幣の管理は信用通貨あるが爲に更に細心の注

意を以つて圖られねばならず恐らく紙幣それ自身より信用通貨の方がより大きな重要性を擔ふのである。他日吾等が日用の方便として一圓に對し又は五圓に向つて小切手を利用する程度に至らば信用通貨は壓倒的に現金を代位し、従つて本位貨として採用される國定紙幣の管理に影響するところ大なるものがあるのである。

國際通貨

端的に云へば國際通貨とは世界共通の貨幣價值設定のことである。我が邦の貨幣單位圓が大東亞各國の貨幣單位である如く、單位の名稱は圓でも、ギルダーでも、ペソでも、ペイツでも良い。内容的に單位價值の均等である理論を移して世界各國で協定採用するならば、國際通貨問題は目出たき大團圓となるのである。併し國際通貨は尙何人の手でもまた何國の力でも成案を得る見込みは立たないので、貨幣單位の均一化どころか、各單位交換比率も國際收支の多寡に依據するだけであつて、各國貨幣單位の購買力を考慮した爲替比率など未だ嘗つて問題とされたことはないが問題たるに變りはない。私は國際取引又は國內貿易の決済が金と信用通貨の混用で當分進行するものである。國際貿易については本書の其の章で詳説したが、茲で一言せば概ね今後の貿易は政治先行の計畫貿易であり、輸出せねば輸入せぬことを原則とする考へる。従つて貿易尻及び貿易外收支など爲替決済に支障なき程度を目標として存するが、それでも協定如何では一國と一國の貿易でなく多角貿易が行はれる場合、收支のバランスが多數國家間にとられることは可能である。併し二國間では依然平衡を得難い場合が想像され、さる局面に處して信用通貨が行はれるのである。實例で見ると南米の一國ブラジル對我が貿易が吾に不利なる片貿易だとせば、亞爾然丁、智利の我が輸出超過を以つて國際決済を行ふことにする。もし日本が第一年に決済尻五千萬圓の支拂義務を負ふとせば之を信用貨幣で支拂ひ翌年の貿易展開を俟つか、又は金を使用して

一應この爲替殘を皆済するか、その點に金が國際取引にだけ殘るか否やの見解の差があるのである。私は今次戰爭以前の國際信用の實情から判斷して金がしばらく國際取引の上に留まると云ふのだが、同時に多角清算協定に依りその使用は極めて局限されるものなるを豫言するのである。依つて結論として私は向後の貿易は計畫貿易であり、爲替は金の少量と清算通貨の手段で圓滑に營まると言はんとするのである。

金の運命

世界に現存する貨幣としての金の總價格は大體千三百億圓に達しやう。その中の八割は亞米利加がケンタッキー州の山中に設けた堅牢な倉庫に納められてゐる。この倉庫の周圍は合衆國軍隊の手で守備されるそれこそ文字通り金の殿堂である。

世界が始つて以來掘り出された金の總額推定は現今の通貨で目積つて約千八百億圓と推定される。然るに現在貨幣として鑄造貨及び金塊で所藏されるところ千三百億圓程度であれば、殘る五百億圓は裝飾用品としてまた一部喪失などによるものであらう。と見ると金の主用途は貨幣にあつたのは明らかである。

世界のこの金の容積は八間に六間高さ三間の伽藍に納まるので左迄吃驚する程でもないが、今これを貨幣から解放するとせば、裝飾品だけとしては世界人口一人當り九十圓程度となり、金地金價格に影響するのは勿論である。が然し金は果して貨幣と絶縁するであらうか。

金塊金貨の八割を所藏する亞米利加の立場を見よう。さすが金本位の金の殿字を護りつゞける國として亞米利加は舊態依然金を貨幣規準として進むだらう事は想像できる。果して然らば金塊が民間または世界に放出される場合は想像され

ぬ。併し金なき他の國々はまづ第一に貨幣をどう扱つてゆくか。佛蘭西は今大開戦に際し獨逸の手に金塊の奪ひ取られるを惧れその數十億圓を西印度のマルティニック島に移したが、この島の守備が亞米利加の手に歸して世界第二の金集團は米國の管理するところとなつた。この他に瑞典及び南米諸國に少量の金地金は現存するが其の量語るに足らざる程度である。而して一方金の産出は第二次世界戦前一年約四十億乃至五十億圓であつて、金總量の上から見て微量とも云へる。南阿の産金は約その五割に相當しそれが獨逸の手に入るとせば獨逸に金基金が蓄積されると考へられるがそれだけで金本位が獨逸國の貨幣制度となることはあり得ない。

仍つて見るに、第一に金の偏在はまづ亞米利加を除く諸他の國家をして金なき貨幣制度を樹立せしめやう。獨逸は既にその緒に着いて成功してゐる、我が邦もまた金絶縁の通貨に國家經濟生活を營み何等の支障をも見ないのである。

金を貨幣と連繫しての考へ方は先入主となつて牢固として抜くべからざるものがある、その爲にこそ我が邦は磅にリンクされ、弗に結ばれ金の臭ひを追つてその貨幣制度にかちり着いたのである。獨逸も同様英佛などの換算率を樹てて金との連絡を保つた。世界各國も亦吾等がかくするに非ざれば圓を信用せず、馬克を輕視したのである。つまり世界人の金への執着である。然るに環境の然らしむるところ日本も獨逸も完全に金を離脱したが、戦時とは云へ兩國の幣制に何等の支障をも見ないのである。否却つて米英の固陋なる金觀念を捨てて新しい信を基調とする通貨觀念を創成せんとするところに吾等日獨の救世的新使命があるのである。

日本を中核とする大東亞共榮圈は日本の中央銀行に信用を設定してその通貨制度を打ち建てるだらう。獨逸はその歐洲友邦と共に金なき貨幣を固守するであらう。而して是等東西兩國將來の貿易は清算皆済の方法に依ることは豫測出来るのである。茲には金なき境地の展開を見る必然性がある。南米圈對日本は少し 以上と異なるかも知れないが貿易が多角清算協定で行はれ、金の必要は南米後進國の先入的執着を満足せしむるため極めて制限されたる量で使用されやう。

金なき通貨については既に屈伸性貨幣の項及び信用通貨の項で小論して置いたが、私は本問題は更に研究をつづける値打ありと信じ、自分ひとりでなく凡そ經濟事象研究にたづさはる程のもの悉くが深甚なる注意を拂ふべきことを慫慂するのである。

虚 空 貯 蓄

在來貨幣の効用は交換の媒介と價値の尺度であるのは既述のとほりだが、この二効能はやがてまた、貨幣の二大缺點と考へられるのである。其の一交換の媒介として金本位の貨幣其他之までの通貨に價値の不動性を缺いたとは吾等が既に研究せるところだが、他の弱味である貨幣が物の値打づけをなす尺度である點が、社會に悪用されて、貨幣が代用すべき物なく、又は物が貨幣で量つてもらはねばならぬ場合でないのに、貨幣の尺度だけひとりで働いて、何千萬圓、何億圓と世の少數者の財産として記録されるが、この虚空な値打(?)が所謂經濟界の必要惡、及び社會惡の素となるらしいので、此の點に將來學者の検討の眼が向けられねばならぬ。著者も貨幣のかかる性格について深甚なる注意と研究を怠らなすつもりである。

バーリントン・ゲイム著
田代三千稔譯

アメリカ 技術文化史

一般・教育・養向

賣價 五圓二十六錢
送料 三十錢

本書は敵國アメリカが抗戰の唯一の頼みとする「技術」が如何なる過程を経て進展したかを極めて明快に敘述した文化史で、この史的考察の中に今日の所謂「アメリカ的技術」の正體と秘密とを看破する貴重な鍵が存してゐる。文字通り決戰的段階に達した今日、敵國の技術の眞相を把握することが急務であるのに、まだ我國にはこの種の書物はない。その點で本書は我國での初の研究書たる任務を充分果たすであらう。

